

平成27年国勢調査第3次試験調査 実施状況等報告書

目次

I	調査の概要	1
II	調査票の集計結果	
第1	調査票の回収状況	8
第2	オンライン調査における回答状況	11
第3	調査票の記入状況	16
第4	オンライン調査における記入状況	20
第5	その他	21
III	オンライン回答に係る世帯アンケートの集計結果	22
IV	民間事業者による実査事務サポートの実施状況	25
V	都道府県及び市区における個別の事務処理の実施状況 (記録表の取りまとめ結果)	31
VI	付表(市区, 回収方法別世帯数及びオンライン回収の状況)	101

※ 「記録表の取りまとめ結果」は、調査員記録表、調査状況等記録表及び審査結果記録表に基づいたものであり、「調査票の集計結果」と一致しない場合がある。

平成26年10月

総務省統計局

統計調査部国勢統計課

I 調査の概要

第1 調査の目的

平成27年国勢調査の実施計画案を策定するために実施したこれまでの試験調査結果を踏まえ、調査方法、調査事務、調査票の設計等についての最終的な検証を行うとともに、地方公共団体における同調査の実施事務の準備に資することを目的とする。

第2 調査の地域

1 市区

都道府県庁所在市及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市（東京都の特別区（1区）を含む）の52市区

2 調査区

上記1の区域に属する平成22年国勢調査調査区の中から、地域特性を考慮して選定する520調査区

地域特性	調査区数	調査員数	指導員数
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域 (単身者が多い地域を除く)	3調査区	1調査区担当：1人 2調査区担当：1人	1人
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域※	3調査区	1調査区担当：1人 2調査区担当：1人	
一戸建の多い地域	2調査区	1調査区担当：2人	
その他の地域	2調査区	2調査区担当：1人	
合計	10調査区	7人	1人

※ 調査区は、総務省統計局が指定する地域特性に該当する調査区を市区が選定し、総務省統計局において他の統計調査の調査区との重複排除の調整を行った上で、総務省統計局長が決定

※ 3調査区のうち1調査区は、学生寮など、世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む調査区とする。

第3 調査の期日及び日程

- 1 調査の期日 平成26年6月19日（木）午前零時現在
- 2 調査の主要日程 別紙1参照

第4 調査の対象

調査の期日において、調査の地域内に常住する者
ただし、外国政府の外交使節団又は領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く。

第5 調査事項及び調査票

変形A 4判両面形式のOCR（光学式文字読取）調査票を用いて、次の事項を調査した。（別紙2参照）

1 世帯員に関する事項（13項目）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ア 氏名 | ク 5年前の住居の所在地 |
| イ 男女の別 | ケ 就業状態 |
| ウ 出生の年月 | コ 所属の事業所の名称及び事業の種類 |
| エ 世帯主との続柄 | サ 仕事の種類（職業） |
| オ 配偶の関係 | シ 従業上の地位 |
| カ 国籍 | ス 従業地又は通学地 |
| キ 現在の住居における居住期間 | |

2 世帯に関する事項（4項目）

- | | |
|---------|----------|
| ア 世帯の種類 | ウ 住居の種類 |
| イ 世帯員の数 | エ 住宅の建て方 |

第6 調査の方法

1 調査の流れ

総務省統計局－都道府県－市区－指導員－調査員－世帯

2 調査の方法

調査は、オンライン回答の期間を、調査員提出・郵送提出の期間に先行して設定する方法（先行方式）により実施した。

- (1) 調査員（世帯が居住する住居・施設等の管理者で、調査員業務の委託を受けた者を含む。以下同じ。）は、担当する調査区を巡回し、当該調査区の範囲を確認し『調査区要図』を作成する。
- (2) 『調査についてのお知らせ』（※）の配布期間に、調査員は担当する調査区内の全世帯を訪問し、面接の上で『調査についてのお知らせ』を配布するとともに、調査世帯一覧（以下「一覧」という。）を作成するために世帯主の氏名及び世帯員の数（男女の別を含む。）を聴取し、一覧に必要な事項を記入する。

なお、不在世帯については、日又は時間を変えて再度訪問することとするが、それでも面接することができない世帯に対しては、『調査についてのお知らせ』を郵便受けに入れるなどして配布する。この場合、一覧に必要な事項は、調査票の配布又は回収時における面接の際に聴取して記入する。

※ 『調査についてのお知らせ』は、封筒形式となっており、『インターネット回答の利用案内』及び『世帯用ログイン情報』を封入した上で配布

- (3) 調査員は、オンライン回答の期限の2～3日前に担当する調査区内の全世

帯に『インターネット回答促進リーフレット』を郵便受けに入れるなどして配布する。

- (4) 調査票配布期間前の所定の期間においては、世帯は、オンライン回答のみ行うことができる。
- (5) オンライン回答期間の後、調査員は指導員又は市区から伝達されたオンライン回答世帯の情報により、オンライン回答をしていない世帯を特定する。
- (6) 調査票配布期間に、調査員は、オンライン回答をしていない世帯を訪問し、面接の上で、調査票等を配布して、調査票への記入を依頼する。
なお、不在世帯に対しては、日又は時間を変えて少なくとも3回以上訪問し、それでも面接することができない世帯に対しては、調査票を郵便受けに入れるなどして配布する。
- (7) オンライン回答をしていない世帯は、記入済み調査票の提出について、そのまま調査員に提出する方法、封筒に封入して調査員に提出する方法又は郵送により提出する方法のいずれかの方法を選択することができる。
- (8) 調査票回収期間に、調査員は、オンライン回答をしていない世帯を訪問し、面接の上で、調査票の提出状況を確認するとともに、調査員への提出を希望する世帯から、調査票を回収する。
- (9) 調査票回収期間の後、調査員は、全世帯に『調査へのご協力ありがとうございました』（確認状）を郵便受けに入れるなどして配布する。
- (10) 『調査へのご協力ありがとうございました』（確認状）の配布期間後、調査員は指導員又は市区から伝達された郵送提出世帯の情報により、調査票が提出されていない世帯（以下、「調査票未提出世帯」という。）を特定する。
- (11) 調査票未提出世帯があった場合、調査員は、次の方法により、当該世帯からの調査票の回収等を行う。
 - ・ 調査票未提出世帯を訪問し、面接の上、調査票を回収する。調査票未提出世帯が不在等の場合は、再度訪問するなどして世帯との面接に努める。
 - ・ 世帯と面接できないなど、最終的に調査票の提出を直接依頼できない場合は、市区に連絡の上、その指示に基づき、近隣の世帯等から協力を得て、氏名、男女の別及び世帯員の数の3項目を聴取し、調査票及び一覧への記入を行う。（聞き取り調査）
 - ・ 聞き取り調査を行った世帯に対し、『調査票提出のお願い』（督促状）及び調査票等を当該世帯の郵便受けに入れるなどして配布する。
- (12) 調査員は調査票等を整理の上、市区に提出する。

3 報告の方法

世帯主（世帯の代表者を含む。）又は世帯員が調査票に記入し、調査員の質問に答え、調査票を調査員又は市区町に提出することにより行う。

4 民間事業者による実査事務サポート

実査における地方公共団体の事務負担を軽減することを目的に、実査事務のうち以下の業務について民間事業者に委託して実施した。

- (1) 郵送提出された調査票に係る受付・整理及び提出状況の把握
- (2) コールセンターにおける世帯及び調査員から照会対応

第7 その他

第3次試験調査は、国勢調査令（昭和55年政令第98号）第15条第1項第6号及び第2項第8号に規定する「調査方法についての基礎調査」として実施した。

なお、調査の実施については、統計法に基づく一般統計調査として総務大臣の承認を得ている。

平成27年国勢調査第3次試験調査の主要日程

時期	世帯	調査員	指導員	市区	都道府県
4月中旬～ 下旬				地方別都道府県・市区事務打合せ会出席	地方別都道府県・市区事務打合せ会開催(開催県)及び出席(参集県)
5月中旬～ 下旬		調査員事務打合せ会出席	指導員事務打合せ会出席 調査員事務打合せ会出席	指導員事務打合せ会開催 調査員事務打合せ会開催	指導員事務打合せ会出席 調査員事務打合せ会出席
5/27～ 5/28		担当調査区の確認			
5/29～ 5/31	オンライン回答開始	・インターネット回答の利用案内(「世帯用ログイン情報」及び「操作ガイド」等を含む)の配布 ・「調査世帯一覧」の作成			
6/5～ 6/6		『インターネット回答促進リーフレット』の配布			
～6/8			オンライン回答期限		
6/9～ 6/13		・オンライン回答世帯特定及び「調査世帯一覧」への反映 ・調査票配布準備	オンライン回答世帯の調査員への伝達	オンライン回答世帯特定及び指導員への伝達	
6/14～ 6/18	調査票の提出開始	・調査票の配布(オンライン回答していない世帯のみ) ・「調査世帯一覧」の作成			(民間による第3次試験調査に係る支援) 『郵送提出用封筒』のQRコード読み取り、仕分け、梱包、市区への発送(～7月中旬)
6/19					
6/19～ 6/25		調査票の回収及び調査票の提出状況の確認			
～6/25					
6/26～ 6/28		・「調査世帯一覧」の作成 ・「確認状」(調査へのご協力ありがとうございました)の配布			
7/2～ 7/5			郵送による調査票を回答した世帯の調査員への伝達	郵送による調査票を回答した世帯の特定及び指導員への伝達	
7/6～ 7/8		・郵送による調査票を回答した世帯の特定 ・「督促状」(調査票提出のお願い)の配布 ・聞き取り調査			
7/9～ 7/10		・回収した調査票、「調査世帯一覧」等の検査 ・回収した調査票、「調査世帯一覧」等の市区への提出		調査員からの調査書類受領	
7月中旬～ 下旬			調査票等の審査	調査票等の審査 調査書類審査会開催 市区町村別要計表の作成	調査書類審査会出席
7月下旬		調査員報告会出席	指導員報告会出席	指導員報告会開催 調査員報告会開催	指導員報告会出席 調査員報告会出席
7月下旬				市区事後報告会出席	市区事後報告会開催
8月上旬				調査書類の都道府県への提出	調査書類の統計局への提出
8月中旬～ 下旬					都道府県事後報告会出席(統計局開催)

平成27年国勢調査第3次試験調査 調査票

一般統計調査



平成27年国勢調査 第3次試験調査 平成26年6月19日

調査票

数字は右づめに

- 黒の鉛筆で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
○記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
○数字を記入する場合は、下の例のように書いてください。

4人

記入は黒の鉛筆で

数字の記入例

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

この調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、おりのまますべて記入してください。

総務省統計局

世帯について (調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目のみに記入してください)

1 世帯員の数 総数 男 女
2 住居の種類 都道府県・市区町村営の賃貸住宅 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 民営の賃貸住宅 給与住宅(社宅・公務員住宅など) 住宅に間借り 会社等の独身寮・寄宿舎 その他

世帯員全員について (世帯員ごとに記入してください)

3 氏名及び男女の別
4 世帯主との続き柄
5 出生の年月
6 配偶者の有無
7 国籍
8 現在の場所に住んでいる期間
9 5年前(平成21年6月19日)にはどこに住んでいましたか

調査票の記入のしかたを参照して 太わくの中に記入してください

世帯では 下の欄(太わくの外)には記入しないでください

住宅の建て方 一戸建 長屋建(テラスハウスを含む) 共同住宅 その他

電話番号 (わからなかった場合 問い合わせに利用させていただきます)
ウラ側へ (第2面)

世帯の種類 一般世帯(一人世帯 会社等の独身寮の入居者を含む) 学校の寮・寄宿舎の学生・生徒 病院・療養所の入院者 老人ホーム等の社会施設の入所者 その他

市区町村コード 調査区番号 世帯番号 この世帯の調査票の枚数

こちらは、ウラ側です
オモテ側から記入してください

<p>6月12日から18日 10までの1週間の仕事 をしましたか</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事とは、収入を伴う仕事をいい、自家営業（農業や店の仕事など）の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます 通学には、予備校・専門学校などに通っている場合も含めます 幼稚園又は保育所（保育園）に通っている場合は、その他に記入します 	<p>1</p> <p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでい た 仕事を探してい た 家事 通学 その他 (幼児や高齢など)</p>	<p>2</p> <p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでい た 仕事を探してい た 家事 通学 その他 (幼児や高齢など)</p>	<p>3</p> <p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでい た 仕事を探してい た 家事 通学 その他 (幼児や高齢など)</p>	<p>4</p> <p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでい た 仕事を探してい た 家事 通学 その他 (幼児や高齢など)</p>
---	--	--	--	--

この調査票は機械にかかけますので
活さないでください

就業者・通学者について（仕事をしている場所又は通学している学校の場所について記入してください
・10欄で仕事を休んでいたに記入した人は11～14欄にその休んでいた仕事について記入してください）

<p>11 従業地又は通学地</p> <p>仕事も通学もしている人は 仕事をしている場所について 記入してください</p> <p>同じ市内の他の区に通勤・通学 している場合は、他の区・ 市町村に記入してください</p> <p>他の区・市町村の場合は 都道府県・市区町村名も 書いてください（東京都 区部と政令指定都市の 場合は区名まで）</p>	<p>自宅 (住み込みを含む)</p> <p>同じ区・市町村</p> <p>他の区・市町村</p> <p>(通勤・通学の場所を記入) (左づめで記入)</p>	<p>自宅 (住み込みを含む)</p> <p>同じ区・市町村</p> <p>他の区・市町村</p> <p>(通勤・通学の場所を記入) (左づめで記入)</p>	<p>自宅 (住み込みを含む)</p> <p>同じ区・市町村</p> <p>他の区・市町村</p> <p>(通勤・通学の場所を記入) (左づめで記入)</p>	<p>自宅 (住み込みを含む)</p> <p>同じ区・市町村</p> <p>他の区・市町村</p> <p>(通勤・通学の場所を記入) (左づめで記入)</p>
--	---	---	---	---

就業者について（10欄で通学に記入した人は12～14欄には記入の必要はありません）

<p>12 勤めか 自営かの別</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員とは労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます</p> <p>パート・アルバイト・その他には契約社員 嘱託なども含めます</p> <p>自営業主とは個人で事業を経営している人（農家などを含む）や自由業の人をいいます</p>	<p>雇われている人</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他</p> <p>自営業主</p> <p>会社などの役員 雇人あり 雇人なし</p> <p>家族従業者 家庭内の賃仕事（内職）</p>	<p>雇われている人</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他</p> <p>自営業主</p> <p>会社などの役員 雇人あり 雇人なし</p> <p>家族従業者 家庭内の賃仕事（内職）</p>	<p>雇われている人</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他</p> <p>自営業主</p> <p>会社などの役員 雇人あり 雇人なし</p> <p>家族従業者 家庭内の賃仕事（内職）</p>	<p>雇われている人</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他</p> <p>自営業主</p> <p>会社などの役員 雇人あり 雇人なし</p> <p>家族従業者 家庭内の賃仕事（内職）</p>
--	---	---	---	---

<p>13 勤め先・業主などの名称及び事業の内容</p> <p>仕事をしている事業所（本社 支店 営業所 工場 商店など）の名称を書いてください（官公庁は課名まで）</p> <p>その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員は派遣先（実際に仕事をしている事業所）について書いてください</p>	<p>13欄と14欄は「調査票の記入のしかた」の8～11ページの書き方の例を参考にしてくわしく書いてください</p>			
<p>14 本人の仕事の内容</p> <p>本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください</p>				

Ⅱ 調査票の集計結果

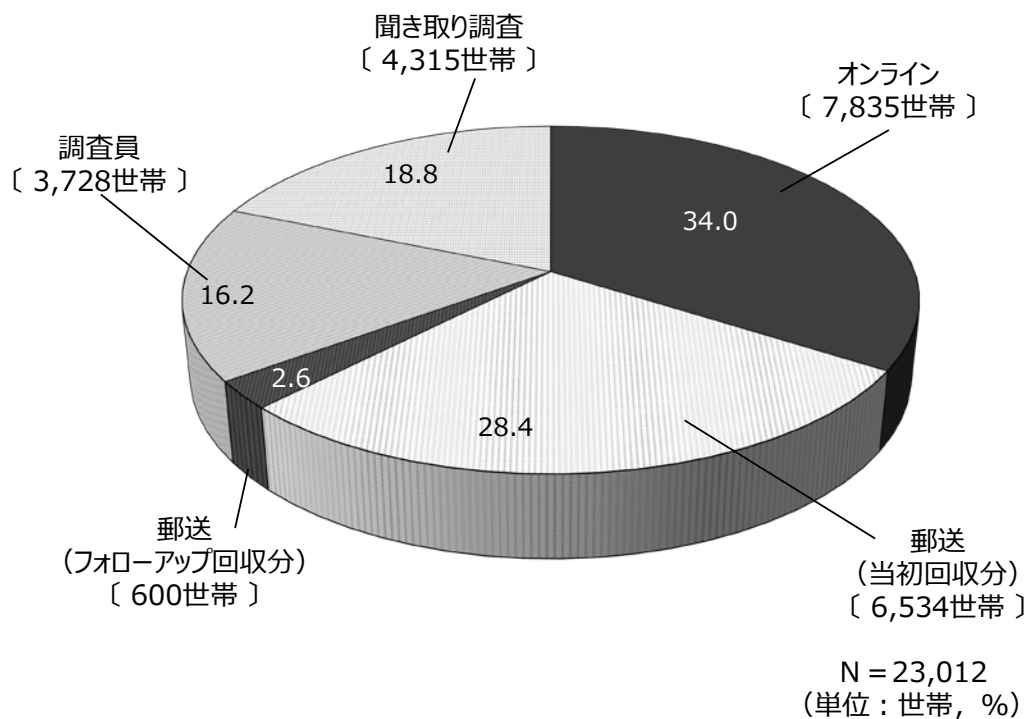
第1 調査票の回収状況

1 全体の回収状況

調査対象世帯は、23,012世帯となっており、これを回収方法別にみると、オンライン回収は7,835世帯（調査対象世帯に占める割合34.0%）、当初回収分とフォローアップ回収分を合わせた郵送回収は7,134世帯（同31.0%）、調査員回収は3,728世帯（同16.2%）、聞き取り世帯は4,315世帯（同18.8%）などとなっている。《図Ⅱ－1、市区別の状況は付表1を参照》

また、今回の試験調査では集計対象に含めていないが、フォローアップ回収後に提出のあった世帯は89世帯（同0.4%）となっている。

図Ⅱ－1 回収方法別世帯数及び割合



2 調査区の地域特性別の回収状況

調査区の地域特性別に回収率をみると、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅の多い地域」及び「一戸建ての多い地域」ではいずれもオンライン回答が最も高く、約4割を占めている。

オートロックマンションやワンルームマンションの多い地域について、調査員調査と業務委託の別に回収率をみると、オートロックマンション、ワンルームマンションともに「業

務委託」の方が世帯から直接回答が得られた割合が高くなっている。また、業務委託の調査区では、オンライン回答率も高くなっている。 《表Ⅱ－１》

表Ⅱ－１ 調査地域の特性、調査員調査・業務委託の別、回答方法別世帯数及び割合

(世帯, %)

地域特性 調査員調査・業務委託の別	回答方法	総数	回答世帯			聞き取り調査 1)	
			合計	オンライン	調査員		郵送
(実数)	総数	23,012	18,697	7,835	3,728	7,134	4,315
	オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域 (調査員調査)	7,729	6,232	2,945	970	2,317	1,497
	(業務委託)	6,444	5,111	2,278	823	2,010	1,333
		1,285	1,121	667	147	307	164
	ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域 (調査員調査)	5,044	3,647	1,383	973	1,291	1,397
	(業務委託)	4,491	3,214	1,191	805	1,218	1,277
		553	433	192	168	73	120
一戸建の多い地域	5,017	4,647	1,913	1,069	1,665	370	
その他の地域	5,222	4,171	1,594	716	1,861	1,051	
(構成比)	総数	100.0	81.2	34.0	16.2	31.0	18.8
	オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域 (調査員調査)	100.0	80.6	38.1	12.6	30.0	19.4
	(業務委託)	100.0	79.3	35.4	12.8	31.2	20.7
		100.0	87.2	51.9	11.4	23.9	12.8
	ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域 (調査員調査)	100.0	72.3	27.4	19.3	25.6	27.7
	(業務委託)	100.0	71.6	26.5	17.9	27.1	28.4
		100.0	78.3	34.7	30.4	13.2	21.7
一戸建の多い地域	100.0	92.6	38.1	21.3	33.2	7.4	
その他の地域	100.0	79.9	30.5	13.7	35.6	20.1	

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

(参考) 第3次試験調査における調査区の地域特性

地域特性	選定条件
① オートロックマンションなど 民営の賃貸住宅が多い地域 (単身者が多い地域を除く)	・住居の種類「民営の賃貸住宅」の世帯の割合が50%以上の調査区 ・単身世帯率50%未満の調査区
② ワンルームマンションなど単身 者が居住する住宅の多い地域	・住宅の建て方「共同住宅」の世帯の割合が50%以上の調査区 ・単身世帯率50%以上の調査区 ※学生寮などの世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む調査区を含む
③ 一戸建の多い地域	住宅の建て方「一戸建て」の世帯の割合が50%以上の調査区
④ その他の地域	・住宅の建て方「共同住宅」の世帯の割合が30%以上70%未満の調査区 ・住宅の建て方「一戸建て」の世帯の割合が30%以上70%未満の調査区 ・①及び②で選定した調査区以外の調査区

3 世帯人員別の回収状況

世帯人員別の回収率をみると、世帯人員が2人以上の世帯で9割以上となっている。一方、単身世帯では、64.6%となっている。 《表Ⅱ－2》

表Ⅱ－2 世帯人員、回収方法別世帯数及び割合

(世帯, %)

世帯人員規模		回答方法	総数	回答世帯			聞き取り調査 1)	
				合計	オンライン	調査員		郵送
(実数)	総数		23,012	18,697	7,835	3,728	7,134	4,315
	単身世帯		9,893	6,388	2,187	1,544	2,657	3,505
	世帯人員2人		5,822	5,430	2,093	1,126	2,211	392
	世帯人員3人		3,556	3,347	1,652	501	1,194	209
	世帯人員4人		2,586	2,452	1,376	311	765	134
	世帯人員5人以上		1,155	1,080	527	246	307	75
(構成比)	総数		100.0	81.2	34.0	16.2	31.0	18.8
	単身世帯		100.0	64.6	22.1	15.6	26.9	35.4
	世帯人員2人		100.0	93.3	35.9	19.3	38.0	6.7
	世帯人員3人		100.0	94.1	46.5	14.1	33.6	5.9
	世帯人員4人		100.0	94.8	53.2	12.0	29.6	5.2
	世帯人員5人以上		100.0	93.5	45.6	21.3	26.6	6.5

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

4 世帯主の年齢階級別の回収状況

世帯主の年齢階級別に調査票の回収状況をみると、60歳未満ではオンライン回答した世帯の割合が約半数を占めている一方で、60歳以上では、郵送提出している世帯の割合が他の年齢層に比べ高くなっている。

また、20歳代及び30歳代では、聞き取り調査の割合が他の年齢層に比べ高くなっている。

《表Ⅱ－3》

表Ⅱ－3 世帯主の年齢階級、回収方法別世帯数及び割合

(世帯, %)

回収方法	(実数)						(構成比)					
	総数	回答世帯 合計	オンライン	調査員	郵送	聞き取り 調査 1)	総数	回答世帯 合計	オンライン	調査員	郵送	聞き取り 調査 1)
世帯主の年齢階級												
総数	23,012	18,697	7,835	3,728	7,134	4,315	100.0	81.2	34.0	16.2	31.0	18.8
20歳未満	399	384	242	63	79	15	100.0	96.2	60.7	15.8	19.8	3.8
20歳代	1,751	1,525	832	223	470	226	100.0	87.1	47.5	12.7	26.8	12.9
30歳代	2,561	2,296	1,343	241	712	265	100.0	89.7	52.4	9.4	27.8	10.3
40歳代	3,424	3,161	1,819	332	1,010	263	100.0	92.3	53.1	9.7	29.5	7.7
50歳代	3,163	2,996	1,578	375	1,043	167	100.0	94.7	49.9	11.9	33.0	5.3
60歳代	3,363	3,235	1,145	634	1,456	128	100.0	96.2	34.0	18.9	43.3	3.8
70歳以上	4,560	4,382	876	1,624	1,882	178	100.0	96.1	19.2	35.6	41.3	3.9
年齢不詳	3,791	718	0	236	482	3,073	100.0	18.9	0.0	6.2	12.7	81.1

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

第2 オンライン調査による回答状況

1 アクセス状況、電子調査票の種類別回答数

- オンライン調査システムへログイン（アクセス）した世帯は、8,187世帯（総世帯数に占める割合35.6%）となっている。また、実際にオンライン回答をした世帯は7,835世帯（同34.0%）、ログインをしたが回答まで至らなかった世帯は352世帯（同1.5%）となっている。

なお、ログイン数（同一調査対象者からの複数ログインを含む）に占める回答者の割合は95.7%となっており、ログインした世帯のほとんどから回答を得ている。

《表Ⅱ－4、市区別の結果は付表2を参照》

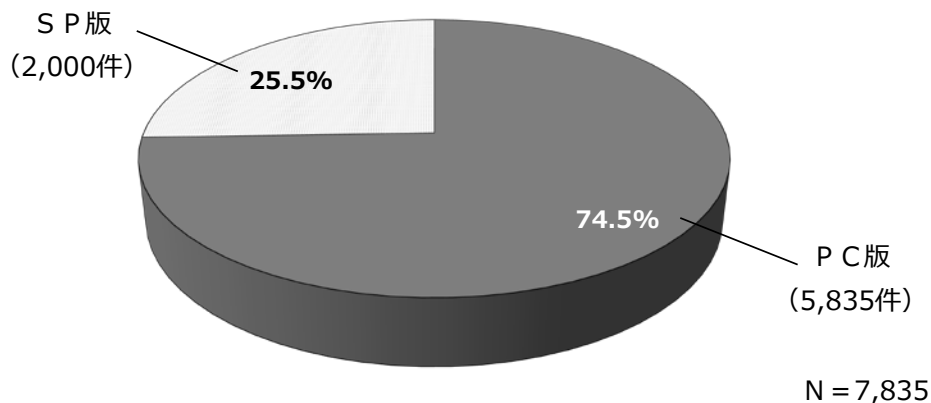
表Ⅱ－4 オンライン調査システムへのログイン・回答数及び割合

	(世帯, %)		
	(実数)	(構成比1)	(構成比2)
総世帯数	23,012	100.0	
ログインした世帯	8,187	35.6	100.0
回答した世帯	7,835	34.0	95.7
回答しなかった世帯	352	1.5	4.3

- 電子調査票の種類別の回答状況を見ると、PC版が5,835件（オンライン回答世帯に占める割合74.5%）、スマートフォン版（以下「SP版」という。）が2,000件（同25.5%）となっている。

《図Ⅱ－2、市区別の結果は付表3を参照》

図Ⅱ－2 電子調査票の種類別回答数及び割合

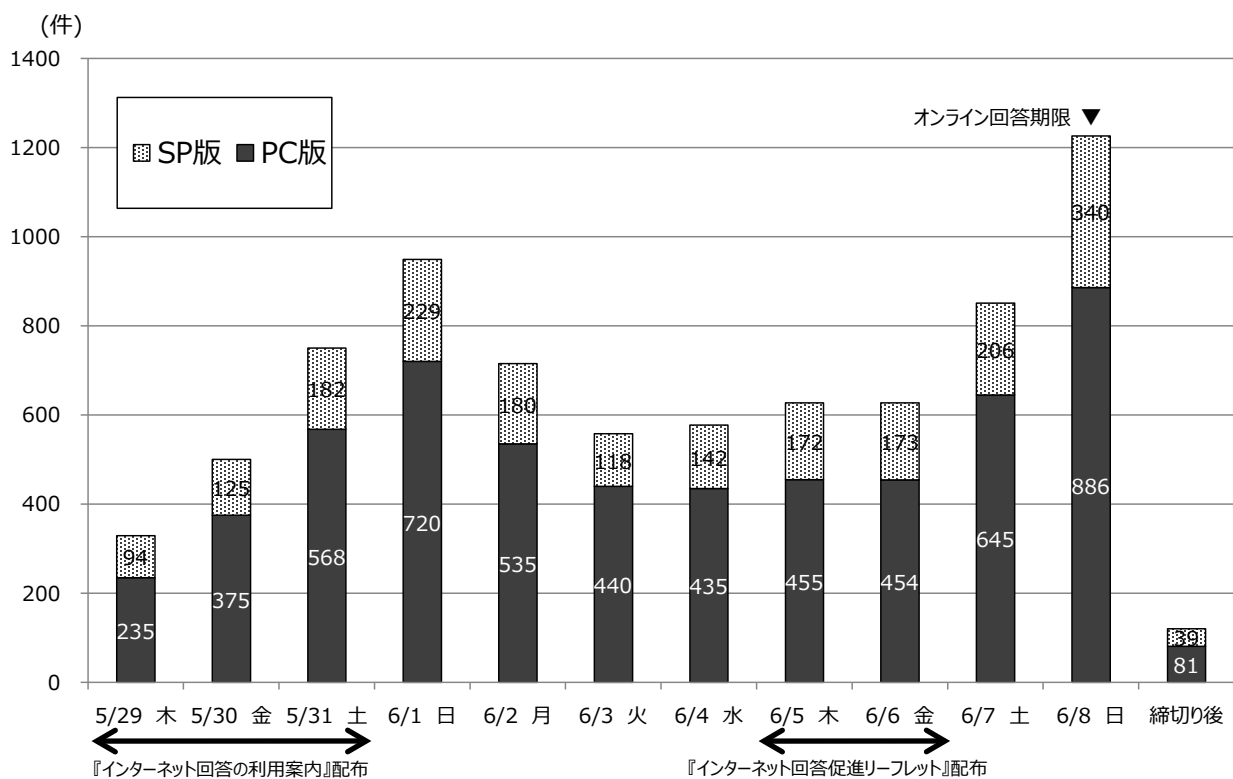


2 日別の回答状況

- オンライン回答のあった世帯を日別にみると、回答期間中の初めての週末（5月31日（土）～6月1日（日））で一旦ピークとなり、以降減少傾向にあったが、『インターネット回答促進リーフレット』の配布後（6月5日（木）以降）で再度回答数が増加する傾向となっている。
- オンライン回答については、オンライン回答があった世帯（調査票を配布する必要のない世帯）を把握する必要があったことから、回答期限を6月8日（日）に設定し一旦締め切った。その後、調査票の配布を開始した6月14日以降再度受付を開始しており、その件数は120件となっている。

《図Ⅱ－3》

図Ⅱ－3 回答日、電子調査票の種類別回答数

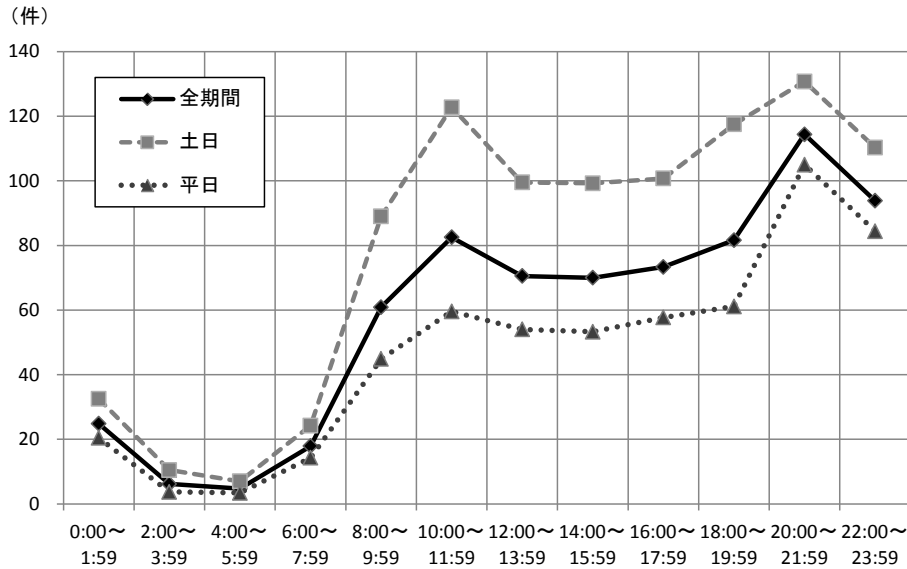


3 時間帯別の回答状況

オンライン回答のあった世帯を回答時間帯別にみると、早朝（6：00～7：59）から増加していた回答件数は、昼前（10：00～11：59）を境に一旦減少している。午後になると、16：00すぎから徐々に増加し、夜間（20：00～21：59）の時間帯でピークに達している。

《図Ⅱ－4》

図Ⅱ－4 回答曜日、回答時間帯別回答数



4 世帯主の年齢階級別の回答状況

オンライン回答のあった7,835世帯を世帯主の年齢階級別にみると、「40歳代」が1,819件（P C版1,331件，S P版488件）で最も多く、次いで「50歳代」（1,578件（P C版1,307件，S P版271件））、「30歳代」（1,343件（P C版806件，S P版537件））となっている。

また、これを電子調査票の種類別の割合でみると、S P版は「20歳未満」で51.7%、「20歳代」で41.2%、「30歳代」で40.0%など若年層での割合が高くなっている。

《表Ⅱ－5》

表Ⅱ－5 世帯主の年齢階級、電子調査票の種類別回答数及び割合

(件, %)

	(実数)			(構成比)		
	総計	P C版	S P版	総計	P C版	S P版
総計	7,835	5,835	2,000	100.0	74.5	25.5
20歳未満	242	117	125	100.0	48.3	51.7
20歳代	832	489	343	100.0	58.8	41.2
30歳代	1,343	806	537	100.0	60.0	40.0
40歳代	1,819	1,331	488	100.0	73.2	26.8
50歳代	1,578	1,307	271	100.0	82.8	17.2
60歳代	1,145	1,013	132	100.0	88.5	11.5
70歳以上	876	772	104	100.0	88.1	11.9

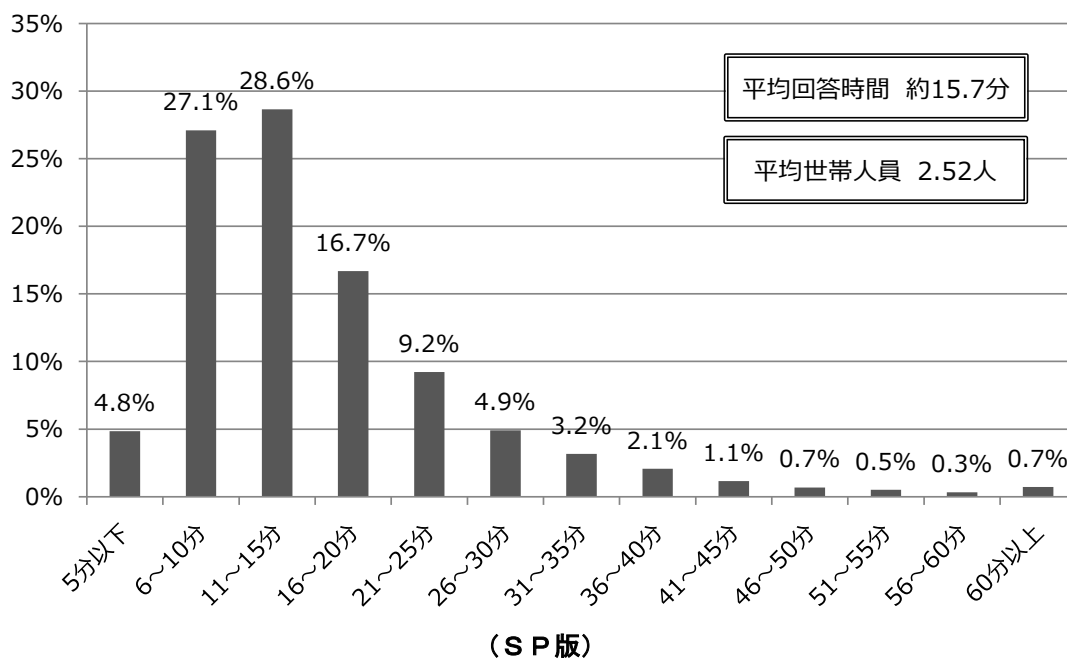
5 所要時間

調査世帯がオンライン調査システムにログインしてから回答データを送信するまでに要した時間についてみると、PC版、SP版ともに「11～15分」が最も高く、それぞれ28.6%、33.7%となっている。

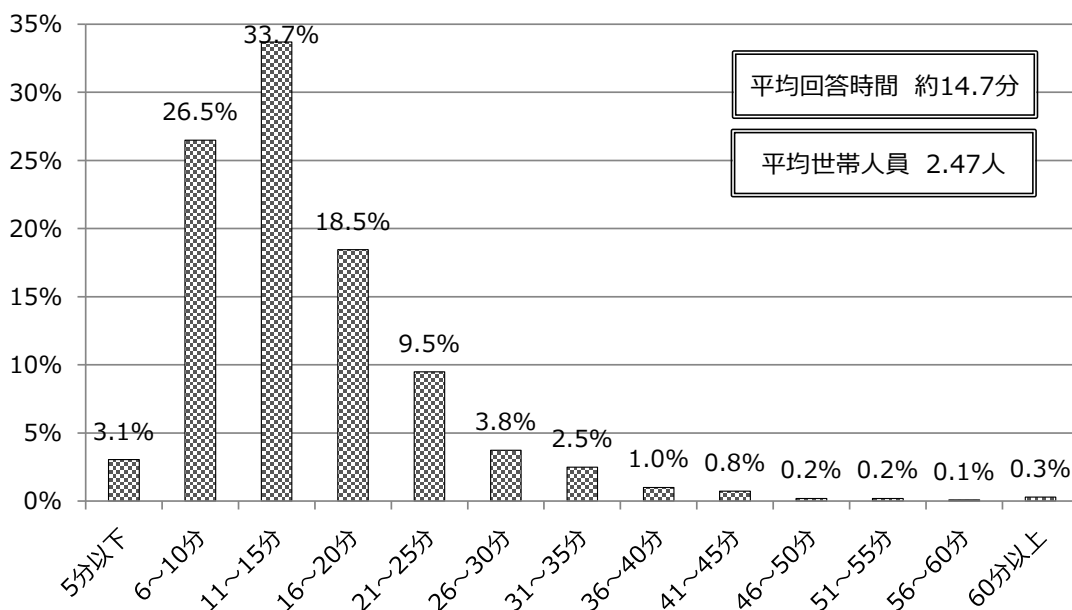
また、電子調査票の種類別に平均回答時間をみると、PC版では約15.7分、SP版では約14.7分となっており、両者に大きな差はみられない。

《図Ⅱ－5》

図Ⅱ－5 電子調査票の種類、回答所要時間別回答比率
(PC版)



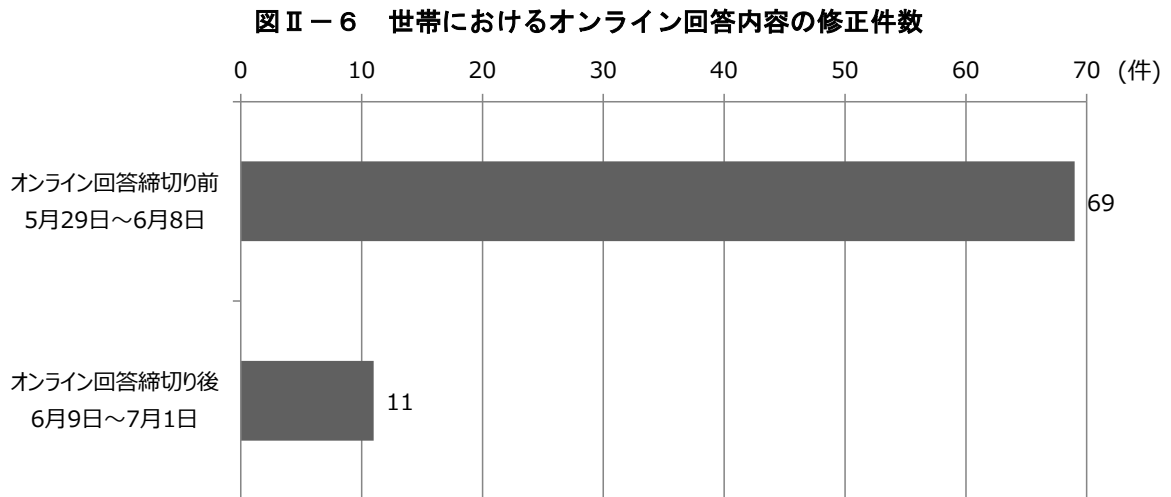
(SP版)



6 その他

- オンライン先行方式を採用していることから、調査期日より前に回答を受け付けており、回答内容に変更が生じた場合は、世帯が修正することとしている。第3次試験調査において、回答内容の修正があった件数は80件（うち、オンライン回答締切り前が69件、同締切り後が11件）となっている。

《図Ⅱ－6》



第3 調査票の記入状況

※ 以下の記入状況は、審査事務等の参考とするため、市区による審査・訂正を行う前の状況について集計したものである。また、オンライン回収については記入漏れ等が発生しないため、調査員回収と郵送回収の調査票について記入状況の比較を行った。

1 調査項目別の記入状況

(1) 回収方法別の記入状況

調査項目別に記入状況をみると、「本人の仕事の内容」において記入不備のある割合が13.0%と最も高くなっている。また、回収方法別の記入状況をみると、調査員回収と郵送回収の記入不備の割合に大きな差は見られない。

《表Ⅱ－6》

表Ⅱ－6 調査項目、回収方法別記入内容に不備のある世帯及び世帯員の割合

(%)

調査項目	回収方法 不備の内容	合計									
					(調査員回収)			(郵送回収)			
		エラー あり	記入 漏れ	マルチ 記入	エラー あり	記入 漏れ	マルチ 記入	エラー あり	記入 漏れ	マルチ 記入	
調査項目	※左の番号は調査項目の番号										
第1面	1 世帯人員	0.1	0.1	-	0.2	0.2	-	0.1	0.1	-	
	2 住居の種類	3.5	3.3	0.2	4.2	4.0	0.2	3.2	3.0	0.2	
	3 男女の別	0.4	0.4	0.0	0.4	0.4	0.0	0.3	0.3	0.0	
	4 世帯主との続き柄	0.7	0.6	0.1	0.8	0.7	0.1	0.6	0.5	0.1	
	5 出生の年月(元号・西暦)	1.0	1.0	0.1	1.3	1.3	0.0	0.8	0.7	0.1	
	6 配偶者の有無	1.9	1.9	0.0	1.7	1.7	0.0	2.0	2.0	0.0	
	7 国籍	1.0	1.0	0.0	1.1	1.0	0.0	0.9	0.9	0.0	
	外国の場合の国名	※	1.2	1.2	-	1.1	1.1	-	0.9	0.9	-
	8 現在の住居における居住期間		1.5	1.4	0.1	1.5	1.4	0.1	1.5	1.4	0.1
9 5年前の住居の所在地		6.1	6.0	0.1	5.9	5.8	0.1	6.3	6.1	0.1	
	他の区・市町村の場合の区・市町村名	※	9.0	9.0	-	7.8	7.8	-	10.5	10.5	-
第2面	10 就業状態	2.5	2.0	0.4	2.5	2.1	0.3	2.4	2.0	0.5	
	11 従業地又は通学地	6.6	6.4	0.2	6.2	6.1	0.1	6.8	6.6	0.2	
	他の区・市町村の場合の区・市町村名	※	3.8	3.8	-	3.3	3.3	-	6.5	6.5	-
	12 従業上の地位	10.0	9.0	0.9	11.7	10.8	0.9	9.2	8.2	1.0	
	13 勤め先・業主などの名称	※	11.5	11.5	-	13.8	13.8	-	10.3	10.3	-
	事業の内容	※	12.3	12.3	-	14.5	14.5	-	11.2	11.2	-
14 本人の仕事の内容	※	13.0	13.0	-	16.2	16.2	-	11.5	11.5	-	
調査員欄	世帯の種類	0.6	0.5	0.0	0.3	0.3	0.0	0.7	0.6	0.0	
	住宅の建て方	0.4	0.4	0.1	0.4	0.3	0.1	0.5	0.4	0.1	
	共同住宅の場合の階数	1.0	1.0	-	0.7	0.7	-	1.1	1.1	-	

※ フリー記入欄における記入の有無

(2) 調査地域の特性、調査員調査・業務委託の別記入状況

オートロックマンションやワンルームマンションの多い地域について、調査員調査と業務委託の別に記入状況をみると、多くの調査項目で「業務委託」した調査区の記入不備の割合が低くなっている。 《表Ⅱ－7》

表Ⅱ－7 調査項目（世帯記入・調査員記入）、調査地域の特性、調査員調査・業務委託の別記入内容に不備のある世帯及び世帯員の割合

(%)

調査地域の特性 調査員調査・業務委託の別 不備の内容		オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域 (調査員調査)						ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域 (業務委託)					
		調査員調査			業務委託			調査員調査			業務委託		
		エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入
調査項目 ※左の番号は調査項目の番号													
第1面	1 世帯人員	0.1	0.1	-	0.2	0.2	-	0.2	0.2	-	0.0	0.0	-
	2 住居の種類	3.2	3.0	0.3	2.9	2.9	0.0	3.8	3.5	0.3	2.1	2.1	0.0
	3 男女の別	0.4	0.4	0.0	0.3	0.3	0.0	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 世帯主との続柄	0.7	0.6	0.1	0.3	0.3	0.0	1.3	1.1	0.2	0.0	0.0	0.0
	5 出生の年月（元号・西暦）	1.0	0.9	0.1	0.7	0.7	0.0	1.6	1.6	0.0	0.1	0.1	0.0
	6 配偶者の有無	2.0	2.0	0.0	1.4	1.4	0.0	2.6	2.5	0.1	0.3	0.3	0.0
	7 国籍	1.1	1.0	0.0	0.8	0.7	0.1	1.6	1.6	0.0	0.3	0.3	0.0
	外国の場合の国名 ※	1.0	1.0	-	0.6	0.6	-	1.6	-	-	0.3	0.3	-
	8 現在の住居における居住期間	1.4	1.3	0.1	1.7	1.4	0.3	2.2	2.2	0.0	0.3	0.3	0.0
9 5年前の住居の所在地	6.0	5.8	0.1	5.6	5.6	0.0	6.2	6.2	0.0	1.2	1.2	0.0	
他の区・市町村の場合の区・市町村名 ※	10.3	10.3	-	6.8	6.8	-	6.9	6.9	-	1.5	1.5	-	
第2面	10 就業状態	2.1	1.6	0.5	2.2	1.7	0.5	3.9	3.5	0.4	0.2	0.1	0.1
	11 従業地又は通学地	5.5	5.3	0.2	6.4	6.1	0.3	7.4	7.3	0.1	2.2	2.2	0.0
	他の区・市町村の場合の区・市町村名 ※	3.5	3.5	-	4.2	4.2	-	4.6	4.6	-	0.5	0.5	-
	12 従業上の地位	8.5	7.5	1.0	8.6	7.1	1.4	15.2	14.4	0.8	7.0	6.3	0.7
	13 勤め先・業主などの名称 ※	9.4	9.4	-	6.8	6.8	-	17.2	17.2	-	7.0	7.0	-
事業の内容 ※	10.2	10.2	-	7.3	7.3	-	18.0	18.0	-	7.0	7.0	-	
14 本人の仕事の内容 ※	10.7	10.7	-	11.8	11.8	-	19.6	19.6	-	8.4	8.4	-	
調査員欄	世帯の種類	0.7	0.6	0.1	0.2	0.2	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	住宅の建て方	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	共同住宅の場合の階数	0.6	0.6	-	0.0	0.0	-	0.9	0.9	-	0.0	0.0	-

※ フリー記入欄における記入の有無

(3) 世帯人員別の記入状況

世帯人員別の記入状況をみると、第2面の調査項目で、単身世帯、世帯人員2人の世帯及び世帯人員5人以上の世帯が、他の世帯よりも記入不備の割合が高くなっている。

《表Ⅱ－8》

表Ⅱ－8 調査項目（世帯記入・世帯員記入）、世帯人員別記入内容に不備のある世帯及び世帯員の割合

(%)

世帯人員 不備の内容		単身世帯			世帯人員2人の世帯			世帯人員3人の世帯			世帯人員4人の世帯			世帯人員5人以上の世帯		
		エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入
調査項目 ※左の番号は調査項目の番号																
第1面	1 世帯人員	0.2	0.2	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.5	0.5	-
	2 住居の種類	4.9	4.6	0.3	3.2	3.0	0.2	2.8	2.7	0.2	1.2	1.1	0.1	1.8	1.6	0.2
	3 男女の別	0.1	0.1	0.0	0.4	0.3	0.0	0.3	0.3	0.0	0.4	0.4	0.0	0.5	0.5	0.0
	4 世帯主との続柄	0.6	0.5	0.1	0.8	0.7	0.1	0.5	0.4	0.1	0.7	0.6	0.1	0.8	0.6	0.3
	5 出生の年月（元号・西暦）	1.2	1.1	0.0	1.0	1.0	0.0	0.6	0.6	0.1	1.0	0.9	0.1	1.2	1.1	0.0
	6 配偶者の有無	3.3	3.2	0.1	1.8	1.8	0.0	1.9	1.9	0.0	1.5	1.4	0.0	1.4	1.3	0.0
	7 国籍	1.3	1.3	0.0	1.0	1.0	0.0	0.8	0.8	0.0	0.9	0.9	0.0	1.0	0.9	0.0
	外国の場合の国名 ※	1.3	1.3	-	1.0	1.0	-	0.8	0.8	-	0.9	0.9	-	1.0	1.0	-
	8 現在の住居における居住期間	2.2	2.2	0.1	1.8	1.8	0.0	0.9	0.8	0.1	1.1	0.9	0.2	1.5	1.3	0.1
9 5年前の住居の所在地	5.9	5.9	0.0	8.7	8.6	0.1	6.2	6.0	0.3	7.2	7.1	0.1	4.6	4.5	0.1	
他の区・市町村の場合の区・市町村名 ※	8.4	8.4	-	15.1	15.1	-	11.6	11.6	-	14.7	14.7	-	5.3	5.3	-	
第2面	10 就業状態	3.5	3.2	0.4	2.8	2.2	0.6	1.8	1.3	0.5	1.8	1.4	0.5	2.3	2.2	0.2
	11 従業地又は通学地	9.2	9.1	0.1	9.4	9.2	0.2	5.7	5.4	0.3	4.6	4.4	0.1	5.1	5.0	0.2
	他の区・市町村の場合の区・市町村名 ※	5.2	5.2	-	4.4	4.4	-	3.5	3.5	-	3.1	3.1	-	3.0	3.0	-
	12 従業上の地位	12.2	11.5	0.8	11.3	10.1	1.3	8.4	7.4	1.0	5.7	4.8	0.9	12.7	12.1	0.6
	13 勤め先・業主などの名称 ※	13.2	13.2	-	12.7	12.7	-	9.1	9.1	-	8.8	8.8	-	14.1	14.1	-
事業の内容 ※	14.0	14.0	-	13.4	13.4	-	10.2	10.2	-	9.9	9.9	-	14.6	14.6	-	
14 本人の仕事の内容 ※	13.4	13.4	-	13.6	13.6	-	11.6	11.6	-	10.7	10.7	-	16.8	16.8	-	
調査員欄	世帯の種類	0.4	0.4	0.0	0.7	0.7	0.0	0.5	0.5	0.0	0.4	0.2	0.2	1.1	1.1	0.0
	住宅の建て方	0.5	0.4	0.1	0.4	0.2	0.1	0.4	0.4	0.0	0.2	0.1	0.1	1.0	1.0	0.0
	共同住宅の場合の階数 ※	0.8	0.8	-	1.0	1.0	-	1.6	1.6	-	0.3	0.3	-	5.2	5.2	-

※ フリー記入欄における記入の有無

(4) 世帯主の年齢階級別の記入状況

世帯主の年齢階級別の記入状況をみると、ほとんどの調査項目で、世帯主年齢60歳以上の世帯が、他の世帯よりも、記入不備の割合が高くなっている。 《表Ⅱ－9》

表Ⅱ－9 調査項目（世帯記入・世帯員記入）、世帯主の年齢階級別記入内容に不備のある世帯及び世帯員の割合

(%)

調査項目	世帯主の年齢 不備の内容	40歳未満			40～59歳			60歳以上			不詳		
		エラー あり	記入 漏れ	マルチ 記入	エラー あり	記入 漏れ	マルチ 記入	エラー あり	記入 漏れ	マルチ 記入	エラー あり	記入 漏れ	マルチ 記入
第1面	1 世帯人員	0.1	0.1	-	0.0	0.0	-	0.1	0.1	-	0.2	0.2	-
	2 住居の種類	2.5	1.9	0.6	2.6	2.5	0.1	3.8	3.6	0.2	7.7	7.5	0.1
	3 男女の別	0.5	0.5	0.0	0.3	0.3	0.0	0.3	0.3	0.0	0.7	0.7	0.0
	4 世帯主との続柄	0.4	0.2	0.2	0.4	0.3	0.1	0.5	0.5	0.0	4.5	3.9	0.5
	5 出生の年月（元号・西暦）	0.7	0.7	0.0	0.5	0.4	0.0	0.7	0.7	0.0	7.9	7.0	0.9
	元号・西暦と年月との整合性	3.2	-	-	1.5	-	-	1.4	-	-	72.2	-	-
	6 配偶者の有無	1.1	1.0	0.0	1.4	1.4	0.1	2.0	2.0	0.0	6.9	6.7	0.1
	7 国籍	0.8	0.7	0.0	0.5	0.5	0.0	0.9	0.9	0.0	5.5	5.5	0.0
	外国の場合の国名 ※	0.7	0.7	-	0.5	0.5	-	0.9	0.9	-	5.4	5.4	-
8 現在の住居における居住期間	1.0	0.9	0.1	1.2	1.0	0.1	1.4	1.3	0.0	6.4	6.0	0.4	
9 5年前の住居の所在地	4.3	4.2	0.1	4.8	4.6	0.2	7.7	7.6	0.1	19.4	19.0	0.4	
他の区・市町村の場合の区・市町村名 ※	4.2	4.2	-	9.5	9.5	-	21.3	21.3	-	27.6	27.6	-	
第2面	10 就業状態	2.2	1.8	0.3	1.4	1.0	0.4	2.7	2.2	0.5	7.1	6.7	0.4
	11 従業地又は通学地	4.0	3.8	0.2	3.7	3.6	0.1	11.0	10.9	0.2	15.2	14.8	0.3
	他の区・市町村の場合の区・市町村名 ※	2.9	2.9	-	2.9	2.9	-	4.0	4.0	-	9.8	9.8	-
	12 従業上の地位	8.7	8.1	0.5	5.4	4.8	0.6	13.7	12.3	1.4	19.3	17.7	1.6
	13 勤め先・業主などの名称 ※	10.1	10.1	-	6.6	6.6	-	15.1	15.1	-	22.7	22.7	-
事業の内容 ※	11.2	11.2	-	7.0	7.0	-	16.2	16.2	-	23.3	23.3	-	
14 本人の仕事の内容 ※	12.3	12.3	-	7.8	7.8	-	16.6	16.6	-	24.7	24.7	-	
調査員欄	世帯の種類	0.6	0.6	0.0	0.5	0.4	0.1	0.5	0.5	0.0	0.8	0.8	0.0
	住宅の建て方	0.7	0.5	0.2	0.4	0.3	0.1	0.3	0.3	0.0	1.0	0.7	0.3
	共同住宅の場合の階数	0.8	0.8	-	0.5	0.5	-	1.2	1.2	-	2.4	2.4	-

※ フリー記入欄における記入の有無

2 都道府県・市区町村コードとの照合結果

「5年前の住居の所在地」の都道府県・市区町村名欄に記入のあったものについて、都道府県・市区町村コードと照合した結果をみると、照合可能の割合は82.9%となっている。

また、「従業地又は通学地」の都道府県・市区町村名欄に記入のあったものについて、都道府県・市区町村コードと照合した状況をみると、照合可能の割合は79.6%となっている。 《表Ⅱ－10》

表Ⅱ－10 調査項目（世帯員項目）、都道府県・市区町村コードの照合の可否別回答件数及び割合 (件, %)

調査項目	照合の可否 1)	総数	照合可		照合不可 2)
			照合可	照合不可	
5年前の住居の 所在地	(実数)	5,015	4,159	856	
	(構成比)	100.0	82.9	17.1	
従業地又は 通学地	(実数)	3,716	2,959	757	
	(構成比)	100.0	79.6	20.4	

- 1) 当該調査項目に記入された都道府県・市区町村名を都道府県・市区町村コードと照合できたか否か。
- 2) 都道府県コードのみ格付できた（市区町村コードは格付できなかった）場合を含む。

3 産業分類・職業分類の格付状況

「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「仕事の内容」に記入があったものについて、産業分類及び職業分類の格付状況（目視による格付を含む。）をみると、産業分類及び職業分類ともに全体の96.0%が格付可能となっている。 《表Ⅱ－11》

表Ⅱ－11 調査項目（世帯員項目）、産業分類及び職業分類の格付の可否別回答件数及び割合
(件, %)

調査項目		格付の可否 1)		
		総数	格付可	格付不可 2)
勤め先・業主などの名称, 事業の内容 ＜産業分類＞	(実数)	10,783	10,353	430
	(構成比)	100.0	96.0	4.0
本人の仕事の内容 ＜職業分類＞	(実数)	10,783	10,355	428
	(構成比)	100.0	96.0	4.0

1) 当該調査項目に記入された内容を産業及び職業の各分類に格付できたか否か（目視による格付を含む）。
2) 大分類のみ格付できた（小分類は格付できなかった）場合を含む。

4 世帯項目における『調査世帯一覧』との照合結果

調査票の「世帯員の数」の記入状況についてみると、未記入の割合は0.5%となっている。また、記入があった場合の『調査世帯一覧』の記入内容との照合では、不一致の割合が8.9%となっている。 《表Ⅱ－12》

表Ⅱ－12 世帯員の数の記入の有無，調査世帯一覧との照合，調査世帯一覧の記入状況別
世帯数及び割合

世帯員の数の記入の有無 調査世帯一覧との照合 調査世帯一覧の記入状況	(世帯, %)						
	総数 【A+B】	記入あり 【A】	(調査世帯一覧との照合)		記入なし 【B】	(調査世帯一覧の記入状況)	
			一致	不一致		記入あり	記入なし
(実数)	23,012	22,905	20,870	2,035	107	107	0
(構成比)	100.0	99.5	(91.1)	(8.9)	0.5	(100.0)	(0.0)

注1) 構成比のうち、()付の数値は、「記入あり」に占める割合、「記入なし」に占める割合を示す。
注2) 聞き取り調査票を除く。

第4 オンライン調査における記入状況

※ 平成27年国勢調査第3次試験調査におけるオンライン調査の電子調査票には、回答内容のチェック機能が実装されており、参考項目の「電話番号」を除くすべての項目を入力してはじめて回答を送信できるしくみとなっている。したがって、紙媒体の調査票にみられる記入不備（記入漏れ及びダブルマーク）は発生しない。

1 オンライン調査における都道府県・市区町村コードの照合結果

「5年前の住居の所在地」及び「従業地又は通学地」における都道府県・市区町村コードと照合した結果をみると、すべて（100.0%）可能となっている。 《表Ⅱ-13》

表Ⅱ-13 調査項目、都道府県・市区町村コードの照合の可否別オンライン回答件数及び割合
(件, %)

照合の可否 1)		総数	照合可否 2)	
調査項目			照合可	照合不可
5年前の住居の所在地	(実数)	3,895	3,895	0
	(構成比)	100.0	100.0	0.0
従業地又は通学地	(実数)	4,363	4,363	0
	(構成比)	100.0	100.0	0.0

1) 当該調査項目に記入された都道府県・市区町村名を都道府県・市区町村コードと照合できたか否か。

2) 都道府県コードのみ格付できた（市区町村コードまで格付できなかった場合）を含む。

2 オンライン調査における産業分類・職業分類の格付状況

「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」における産業分類・職業分類への格付（目視による格付を含む。）は、産業分類では98.6%、職業分類では98.6%が可能となっている。 《表Ⅱ-14》

表Ⅱ-14 調査項目、産業分類及び職業分類の格付の可否別オンライン回答件数及び割合
(件, %)

格付の可否 1)		総数	格付可否 2)	
調査項目			格付可	格付不可
勤め先・業主などの名称、事業の内容 <産業分類>	(実数)	10,377	10,228	149
	(構成比)	100.0	98.6	1.4
本人の仕事の内容 <職業分類>	(実数)	10,377	10,259	118
	(構成比)	100.0	98.9	1.1

1) 当該調査項目に記入された内容を産業及び職業の各分類に格付できたか否か（目視による格付を含む）。

2) 大分類のみ格付できた（小分類は格付できなかった）場合を含む。

第5 その他

1 1%抽出対象調査票の抽出状況

第3次試験調査では、本調査で抽出速報集計に用いる1%抽出対象調査票の抽出作業について検証を行った。その状況を見ると、抽出対象調査区の9割が正しく抽出できているが、9.5%の調査区で抽出漏れや過剰抽出といった誤抽出がみられた。

《表Ⅱ-15》

表Ⅱ-15 1%抽出対象調査票の抽出作業に不備のある調査区数及び割合
(調査区, %)

抽出状況	照合状況					
	総数 1)	正抽出	誤抽出	抽出漏れ 2)	世帯誤り 3)	過剰抽出
(実数)	252	228	24	20	0	4
(構成比)	100.0	90.5	9.5	7.9	0.0	1.6

- 1) 抽出対象となる調査区数のうち、居住者のいる調査区数
 2) 抽出対象調査区であるが、抽出されていない調査区
 3) 抽出対象調査区内で、抽出すべき世帯を誤っている調査区

《参考》1%抽出対象調査票の抽出方法

- 1%抽出対象調査票（以下「抽出対象調査票」という）の抽出は、総務省が指定した調査区について実施するが、「30人以上の施設等の世帯」については、この指定の有無にかかわらず、該当する世帯の全ての調査票を抽出する。
- 抽出対象調査区（単位区がある場合、単位区の番号は最も若い単位区）の『調査世帯一覧』から、「A 一般の世帯、30人未満の施設等の世帯について」欄の10行目の世帯の調査票を抽出する。
 ※ 当該調査区の世帯数が10行に満たない場合は、末尾に記入された世帯の調査票を、10行目の世帯が削除されていた場合は、直前に記入された世帯の調査票を抽出する。

2 調査票と要計表の照合結果

基本単位区別に世帯数、世帯人員総数及び調査票枚数について、調査票の集計結果と要計表の数値を照合すると、世帯数及び調査票枚数はほぼ一致するのに対し、世帯人員総数は15.1%が不一致であった。

《表Ⅱ-16》

表Ⅱ-16 世帯数等における要計表と調査票の基本単位区別照合状況
(単位区, %)

照合状況		基本単位区合計				
		一致	不一致	調査票の方が多い	要計表の方が多い	
(実数)	世帯数	934	903	31	10	21
	世帯人員総数	934	793	141	110	31
	調査票枚数	934	883	51	29	22
(構成比)	世帯数	100.0	96.7	3.3	1.1	2.2
	世帯人員総数	100.0	84.9	15.1	11.8	3.3
	調査票枚数	100.0	94.5	5.5	3.1	2.4

Ⅲ オンライン回答に係る世帯アンケートの集計結果

1 回答者について

オンラインによる世帯アンケートは、オンライン回答をした7,835世帯に依頼しており、このうち6,801世帯から回答（回答率86.8%）があった。

回答者を男女別にみると、男性が3,738人（総数に占める割合55.0%）、女性が2,754人（同40.5%）となっている。

また、回答者を年齢階級別にみると、「40歳代」が24.5%と最も高く、次いで、「50歳代」（20.0%）、「30歳代」（18.5%）などとなっている。 《表Ⅲ－1》

表Ⅲ－1 男女、年齢階級別回答者数及び割合

(人, %)

年齢階級	(実数)				(構成比1)				(構成比2)			
	総数	男	女	不詳	総数	男	女	不詳	総数	男	女	不詳
総計	6,801	3,738	2,754	309	100.0	55.0	40.5	4.5	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	197	104	92	1	100.0	52.8	46.7	0.5	2.9	2.8	3.3	0.3
20歳代	762	372	387	3	100.0	48.8	50.8	0.4	11.2	10.0	14.1	1.0
30歳代	1,257	613	637	7	100.0	48.8	50.7	0.6	18.5	16.4	23.1	2.3
40歳代	1,664	854	799	11	100.0	51.3	48.0	0.7	24.5	22.8	29.0	3.6
50歳代	1,357	845	494	18	100.0	62.3	36.4	1.3	20.0	22.6	17.9	5.8
60歳代	845	630	199	16	100.0	74.6	23.6	1.9	12.4	16.9	7.2	5.2
70歳以上	434	306	116	12	100.0	70.5	26.7	2.8	6.4	8.2	4.2	3.9
無記入・不詳	285	14	30	241	100.0	4.9	10.5	84.6	4.2	0.4	1.1	78.0

2 操作が簡単であったか否か

オンライン回答に際し、電子調査票の操作が簡単であったかについては、「簡単であった」が81.7%となっている。

これを年齢階級別にみると、「40歳代」が86.2%と最も高く、次いで「30歳代」が83.3%となっている。なお、「70歳以上」においても7割を超える者（72.8%）が簡単であったと回答している。

また、電子調査票の種類別に「簡単であった」と答えた者の割合をみると、P C版では20歳未満～60歳代の幅広い年齢層で8割を超えており、S P版では20歳代～40歳代の年齢層で7割を超えている。

《表Ⅲ－2》

表Ⅲ－2 電子調査票種別、年齢階級、「操作が簡単であったか否か」別回答者数及び割合

(人, %)

電子調査票種別 年齢階級	(実数)				(構成比)			
	総数	簡単で あった	簡単では なかった	どちらでも ない	総数	簡単で あった	簡単では なかった	どちらでも ない
総数	6,801	5,554	508	739	100.0	81.7	7.5	10.9
20歳未満	197	149	27	21	100.0	75.6	13.7	10.7
20歳代	762	607	62	93	100.0	79.7	8.1	12.2
30歳代	1,257	1,047	85	125	100.0	83.3	6.8	9.9
40歳代	1,664	1,435	84	145	100.0	86.2	5.0	8.7
50歳代	1,357	1,118	84	155	100.0	82.4	6.2	11.4
60歳代	845	692	71	82	100.0	81.9	8.4	9.7
70歳以上	434	316	64	54	100.0	72.8	14.7	12.4
無記入・不詳	285	190	31	64	100.0	66.7	10.9	22.5
P C版	4,925	4,191	286	448	100.0	85.1	5.8	9.1
20歳未満	94	79	5	10	100.0	84.0	5.3	10.6
20歳代	421	367	17	37	100.0	87.2	4.0	8.8
30歳代	736	647	32	57	100.0	87.9	4.3	7.7
40歳代	1,190	1,065	45	80	100.0	89.5	3.8	6.7
50歳代	1,141	968	58	115	100.0	84.8	5.1	10.1
60歳代	782	650	59	73	100.0	83.1	7.5	9.3
70歳以上	406	304	53	49	100.0	74.9	13.1	12.1
無記入・不詳	155	111	17	27	100.0	71.6	11.0	17.4
S P版	1,876	1,363	222	291	100.0	72.7	11.8	15.5
20歳未満	103	70	22	11	100.0	68.0	21.4	10.7
20歳代	341	240	45	56	100.0	70.4	13.2	16.4
30歳代	521	400	53	68	100.0	76.8	10.2	13.1
40歳代	474	370	39	65	100.0	78.1	8.2	13.7
50歳代	216	150	26	40	100.0	69.4	12.0	18.5
60歳代	63	42	12	9	100.0	66.7	19.0	14.3
70歳以上	28	12	11	5	100.0	42.9	39.3	17.9
無記入・不詳	130	79	14	37	100.0	60.8	10.8	28.5

3 本調査におけるオンライン調査利用希望の有無

平成27年国勢調査（本調査）におけるオンライン調査の利用希望の有無をみると、「希望する」が83.0%となっている。

これを年齢階級別にみると、「60歳代」が88.9%と最も高く、次いで「50歳代」が88.2%となっている。 《表Ⅲ－3》

表Ⅲ－3 年齢階級、平成27年国勢調査におけるオンライン回答希望の有無別回答者数及び割合

年齢階級	(実数)			(構成比)		
	総数	希望する	希望しない	総数	希望する	希望しない
総数 1)	6,801	5,648	1,153	100.0	83.0	17.0
20歳未満	197	108	89	100.0	54.8	45.2
20歳代	762	556	206	100.0	73.0	27.0
30歳代	1,257	1,040	217	100.0	82.7	17.3
40歳代	1,664	1,427	237	100.0	85.8	14.2
50歳代	1,357	1,197	160	100.0	88.2	11.8
60歳代	845	751	94	100.0	88.9	11.1
70歳以上	434	382	52	100.0	88.0	12.0
無記入・不詳	285	187	98	100.0	65.6	34.4

1) 総数には男女の不詳を含む。

4 パソコン及びスマートフォンの所有の有無

オンラインで回答した世帯のPC、スマートフォンの所有の有無をみると、PC・スマホ「どちらも所有している」が58.0%、「PCのみ所有している」が33.3%、「スマホのみ所有している」が8.8%となっている。

これを年齢階級別にみると、「どちらも所有している」割合は「20歳未満」が86.8%と最も高く、次いで「20歳代」が77.4%となっている。「PCのみ所有している」割合は「70歳以上」が80.2%と最も高く、次いで「60歳代」が66.7%となっている。

また、「スマホのみ所有している」割合は「20歳代」が14.8%と最も高く、次いで「30歳代」が14.2%となっている。 《表Ⅲ－4》

表Ⅲ－4 年齢階級、PC及びスマートフォンの所有の有無別回答者数及び割合

年齢階級	(実数)				(構成比)			
	総数	どちらも所有している	PCのみ所有している	スマホのみ所有している	総数	どちらも所有している	PCのみ所有している	スマホのみ所有している
総数 1)	6,801	3,942	2,262	597	100.0	58.0	33.3	8.8
20歳未満	197	171	10	16	100.0	86.8	5.1	8.1
20歳代	762	590	59	113	100.0	77.4	7.7	14.8
30歳代	1,257	893	185	179	100.0	71.0	14.7	14.2
40歳代	1,664	1,084	441	139	100.0	65.1	26.5	8.4
50歳代	1,357	699	593	65	100.0	51.5	43.7	4.8
60歳代	845	265	564	16	100.0	31.4	66.7	1.9
70歳以上	434	72	348	14	100.0	16.6	80.2	3.2
無記入・不詳	285	168	62	55	100.0	58.9	21.8	19.3

1) 総数には男女の不詳を含む。

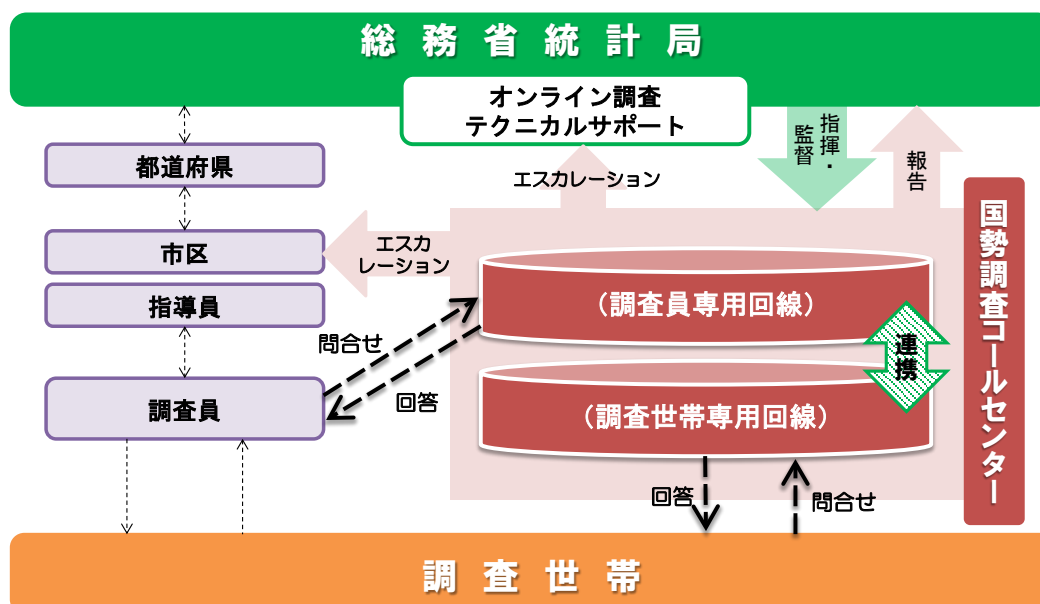
IV 民間事業者による実査事務サポートの実施状況

第1 コールセンターにおける世帯及び調査員からの照会対応

1 業務の概要

- (1) 業務内容 第3次試験調査に関する世帯・調査員からの問合せ等の電話対応
- (2) 実施期間 平成26年5月19日（月）～7月13日（日）
- (3) 実施体制 (図IV-1 参照)
統括責任者1名、副業務責任者（拠点責任者）1名、
グループ責任者（SV）1名、オペレーター4名（最大）

図IV-1 平成27年国勢調査第3次試験調査コールセンター実施体制図



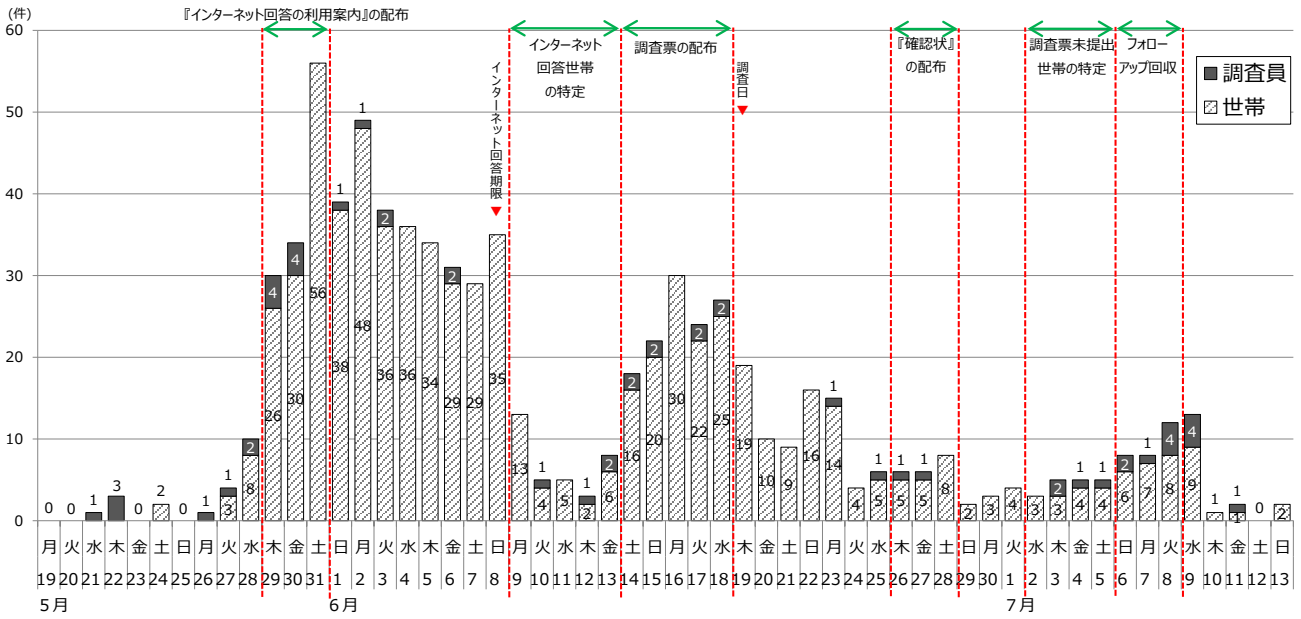
2 コールセンターの対応状況

(1) 日別着信件数

- コールセンター設置期間中の総着信件数は759件で、これを回線別にみると、世帯専用回線が705件（総着信件数に占める割合92.9%）、調査員専用回線が54件（同7.1%）であった。
- 着信数を日別にみると、5月29日（木）～6月8日（日）のオンライン回答受付期間と、6月14日（土）～6月18日（水）の調査票配布期間に着信が集中している。
調査員専用回線の状況を見ると、5月29日（木）～5月31日（土）の『インターネット回答の利用案内』の配布期間、6月14日（土）～6月18日（水）の調査票配布期間及び7月2日（水）～7月8日（火）の郵送提出世帯の特定・フォローアップ回収期間を中心に着信が見られる。

《図IV-2》

図IV-2 日別着信件数（世帯専用回線及び調査員専用回線）

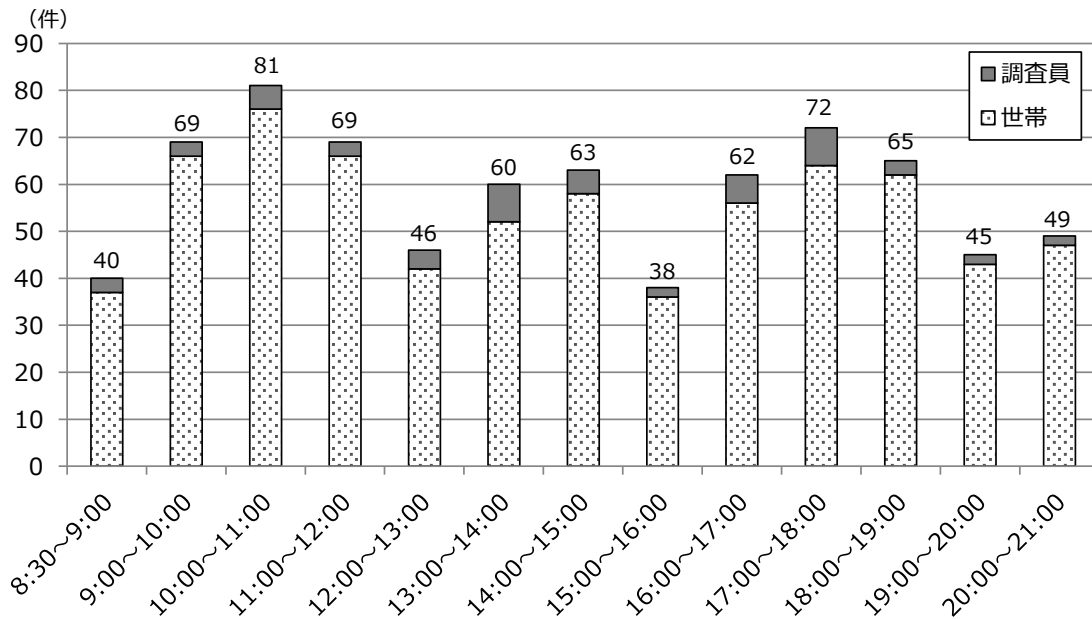


(2) 時間帯別着信件数

着信数を時間帯別にみると、一日のうち9～11時台、13～14時台及び16～18時台に着信数のピークが見られる。

《図IV-3》

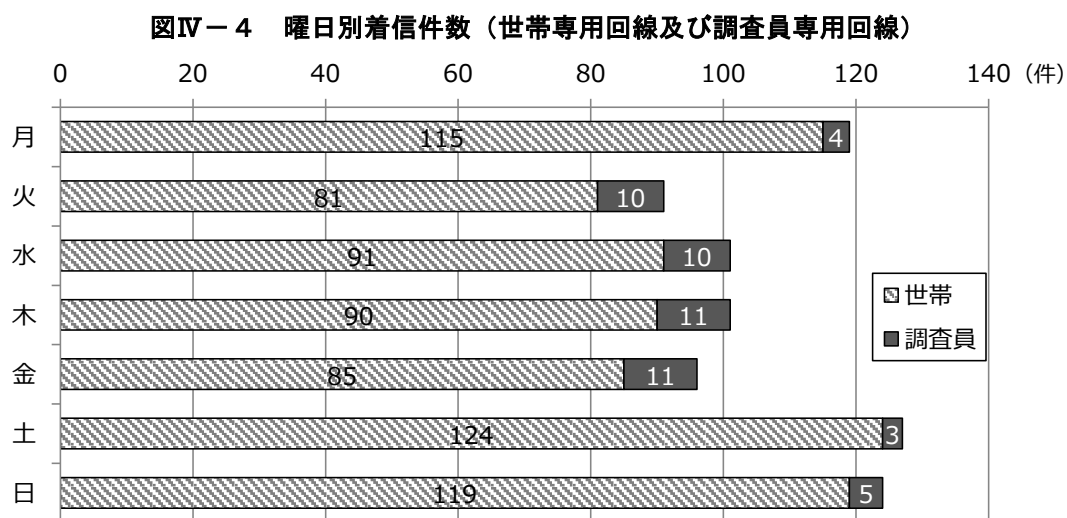
図IV-3 時間帯別着信件数（世帯専用回線及び調査員専用回線）



(3) 曜日別着信件数

着信数を曜日別にみると、月曜日、土曜日及び日曜日に着信が多い。

《図IV－4》



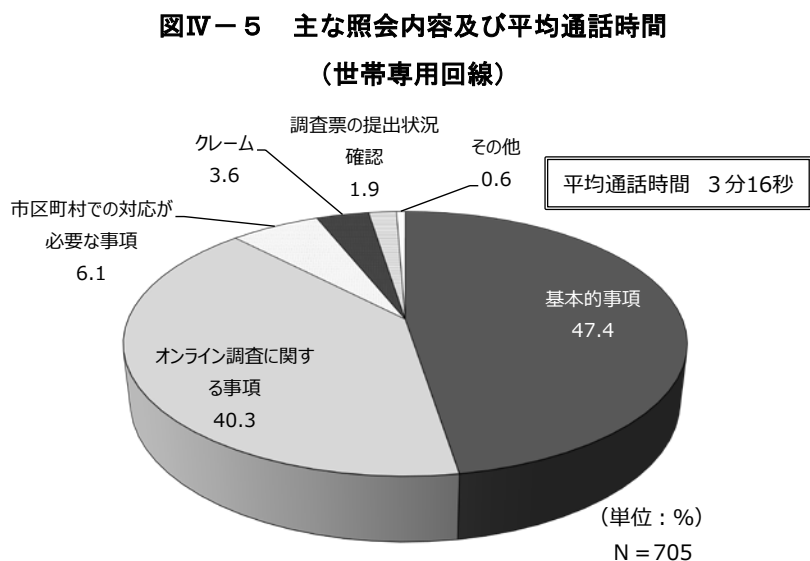
(4) 主な照会内容と平均通話時間

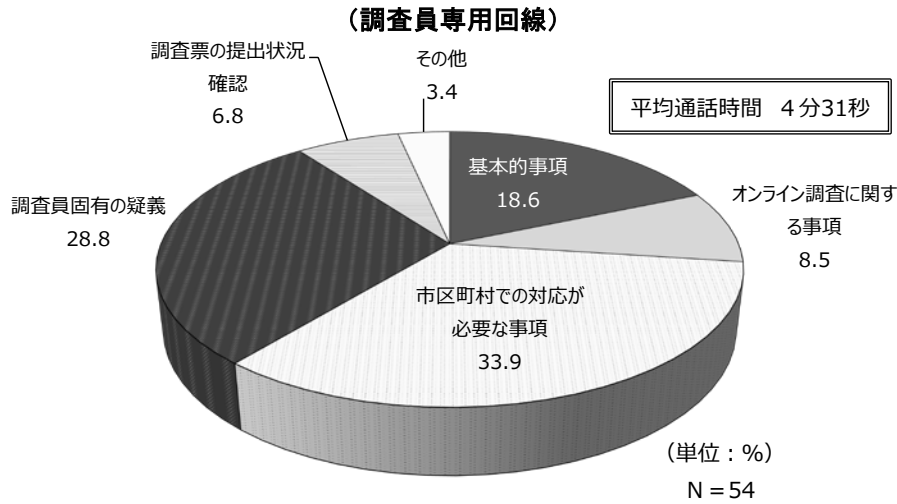
- 回線別に照会内容別の割合をみると、世帯専用回線においては、調査票の記入のしかたや調査の趣旨からなる「基本的事項」が47.4%と最も高く、次いでオンライン調査システムへのアクセス方法や操作方法からなる「オンライン調査に関する事項」が40.3%となっている。

調査員専用回線においては、調査書類の配布誤りや調査書類の不足などからなる「市区町村での対応が必要な事項」が33.9%と最も高く、次いで調査世帯一覧等書類の作成方法などからなる「調査員固有の疑義」が28.8%となっている。

- 平均通話時間についてみると、世帯専用回線では3分16秒、調査員専用回線では4分31秒となっており、調査員固有の疑義に係る確認に時間を要しているものと考えられる。

《図IV－5》





第2 テクニカルサポートにおける照会対応

1 業務の概要

- (1) 業務内容 オンライン調査システム（提出状況管理システムを含む）の技術的な内容の問合せへの電話及び電子メールによる対応
 ※ 世帯からの照会には、原則コールセンターからのエスカレーションにより対応し、コールセンター受付時間外はメールフォームで受付・対応した。
- (2) 実施期間 平成26年5月27日（火）～8月1日（金）
- (3) 実施体制 統括責任者1名、副業務責任者（拠点責任者）1名、グループ責任者（SV）1名、オペレーター4名（最大）

2 オンライン調査に係る市区及び世帯からの照会対応の処理状況

- テクニカルサポートにおけるオンライン調査に係る照会への対応状況についてみると、市区は32件、世帯は75件であった。
 - 市区においては、システムの操作方法などからなる「操作関係」が13件で最も多く、次いで画面遷移などの予期せぬエラーからなる「障害関係」が10件となっている。
 (⇒障害関係については、今年度中に改修予定)
 - 世帯からの照会のうち、57件はコールセンターからのエスカレーションであり、多くが回答入力などからなる「操作関係」、システムへのアクセス方法などからなる「アクセス関係」となっている。
- 《表IV-1》

表IV-1 テクニカルサポートにおける処理件数（複数回答含む）

	総数	(件)					
		操作関係	アクセス関係	業務内容確認	セキュリティ関係	障害関係	その他
市区	32	13	0	7	0	10	2
世帯 1)	75	47	22	0	4	0	2

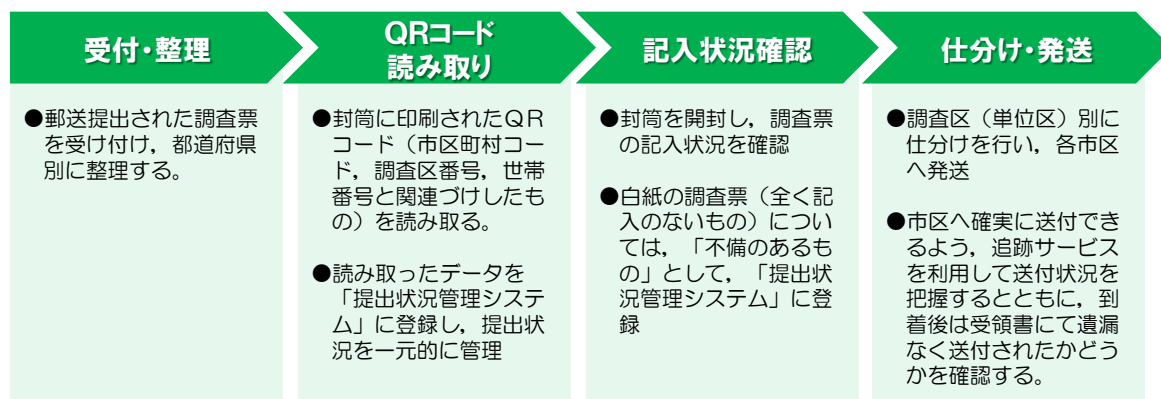
1) 問合せフォーム（メール）件数含む

第3 郵送提出された調査票に係る受付・整理及び提出状況の把握

1 業務の概要

- (1) 業務内容 郵送提出された調査票について、調査票の入った『郵送提出用封筒』に印字されているQRコードを読み取り、その情報を「提出状況管理システム」に登録する。さらに、調査票の記入状況を確認し、市区・調査区別に仕分けを行った上で発送する。 《図IV-6》

図IV-6 民間サポートにおける郵送提出調査票の処理フロー



- (2) 実施期間 平成26年6月16日（月）～7月18日（金）

- (3) 実施体制 総括責任者1名、工程管理責任者（SV）3名、作業スタッフ2名

2 受付整理及びQRコード読み取りに係る処理状況

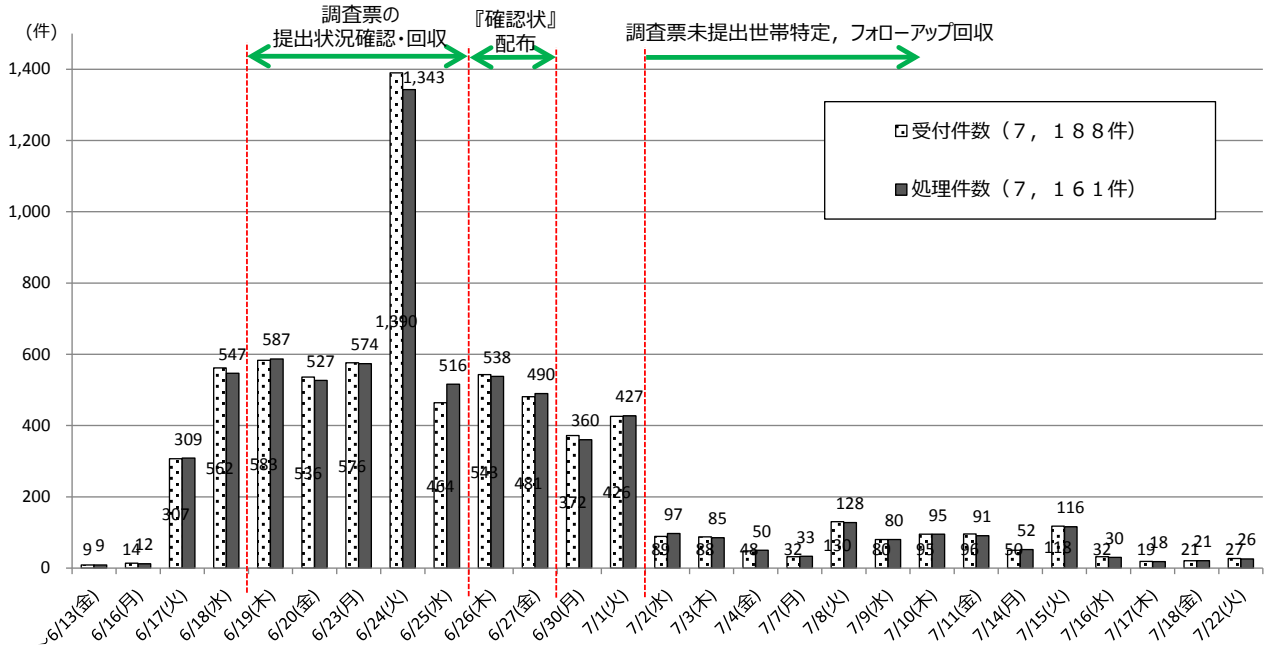
(1) 日別受取件数及び処理件数

- 民間サポートにおける『郵送提出用封筒』受取件数は7,188件で、これを日別にみると、6月24日（火）が1,390件と最も多くなっている。7月2日（水）以降、件数が大きく減少しており、郵送提出期間内に提出されたものが一段落しているものと考えられる。

また、7月8日（火）～15日（火）に微増しており、これはフォローアップ回収のための『督促状』の配布によるものと考えられる。

- 受取後、封筒表面に印字されているQRコードを読み取り、「提出状況管理システム」に提出情報を登録した件数は7,161件で、これを日別にみると、6月24日（火）が1,343件と最も多くなっている。 《図IV-7》

図IV-7 民間サポートにおける郵送提出用封筒の日別受付件数及び処理件数

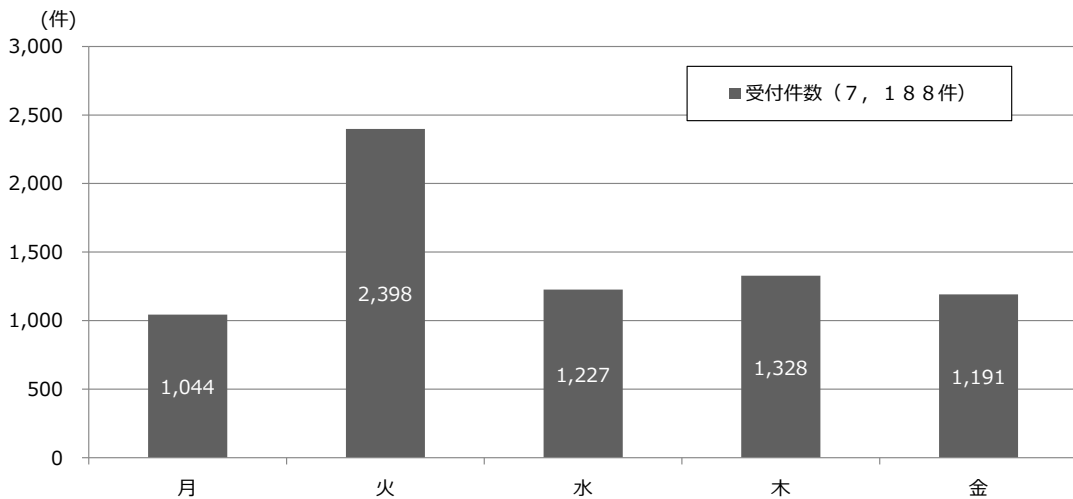


※ 受付総数 (7,188件) と処理総数 (7,161件) の差 (27件) は、①『郵送提出用封筒』と調査票に調査区番号及び世帯番号の情報がない、②「提出状況管理システム」に既に郵送による登録があった、などの理由により市区による確認等の処理が必要となったもの。

(2) 曜日別受付件数

受付件数を曜日別にみると、火曜日が2,398件と最も多く、他の曜日と比べると突出している。これは、世帯によって週末の土曜・日曜に記入された調査票が日曜・月曜に投函されているものと推測される。 《図IV-8》

図IV-8 民間サポートにおける郵送提出用封筒の曜日受付件数



V 都道府県及び市区における個別の事務処理の実施状況 (記録表の取りまとめ結果)

第1 調査状況等記録表

1 調査事務の進捗確認

(1) 「業務進捗報告」における進捗確認状況

「国勢調査業務ポータルサイト」のトップ画面の「業務進捗報告」において、都道府県や市区町村が自県内や県内他市町村における事務ごとの進捗確認を行うことができる。第3次試験調査においては、各市区が調査事務ごとに、業務に着手した段階と完了した段階でチェックボックスにチェックを付けて「業務進捗報告」を行っている。

都道府県が「国勢調査業務ポータルサイト」により、進捗確認を行った上で、市区への問合せや助言を行った状況を調査事務別にみると、「指導員・調査員報告会の開催状況について」が20都道府県と最も多く、「調査員から調査書類受領について」が10都道府県と最も少なくなっている。

《表V-1》

表V-1 都道府県から市区への問合せや助言の状況

(都道府県数)

	行った	行わなかった
指導員・調査員の選定・配置状況について	15	32
指導員・調査員事務打合せ会の開催状況について	19	28
オンライン回答世帯の伝達状況について	15	32
郵送回答世帯の伝達状況について	13	34
調査員から調査書類受領について	10	37
調査書類の審査、提出状況について	18	29
指導員・調査員報告会の開催状況について	20	27

(2) 事務ごとの進捗を確認した際の市区への問合せや助言等の内容

- 指導員・調査員の任命期間についての調整、確認を行った。
- 指導員・調査員事務打合せ会の開催日程の調整、確認を行った。
- インターネット回答がない、または回答率が低い調査区があったため、調査書類が適切に配布されているかどうかの確認を行った。
- オンライン回答と郵送回答の重複があったため、郵送提出用封筒の配布状況の確認及び提出状況管理システムにおけるデータ修正の指示を行った。
- 郵送回答世帯の伝達方法及び伝達時期の確認を行った。
- 調査員からの調査書類の受領状況について確認を行った。
- 審査の進捗状況についての確認を行った。
- 指導員・調査員報告会の開催日時についての調整、確認を行った。

2 「国勢調査業務ポータルサイト」

(1) 「国勢調査業務ポータルサイト」の閲覧状況

「国勢調査業務ポータルサイト」の閲覧状況を見ると、都道府県の平均で1日あたり2.2回、市区の平均で1日あたり1.9回となっており、いずれも1日1回以上はアクセスしている。 《表V-2》

表V-2 都道府県，市区別「国勢調査業務ポータルサイト」の閲覧状況
(1日あたり平均回数)

	閲覧回数						平均回数
	1回 未満	1~2回 未満	2~3回 未満	3~4回 未満	4~5回 未満	5回 以上	
都道府県数	1	19	15	7	1	4	2.2
市区数	1	19	16	16	0	0	1.9

(2) 「国勢調査業務ポータルサイト」についての意見・提案

- わかりやすい構成になっていて利用しやすい。
- 操作性は問題なく、比較的シンプルに作業ができるように感じる。
- 冒頭の「重要なお知らせ」及び「統計局からの連絡事項」により報告等のスケジュール管理が容易に行えたので大変助かった。
- ログイン解除の時間が60分間は短い。
- 「提出状況管理システム」及び「地方審査システム」について、毎回の入力が煩雑なので、ユーザーIDとパスワードを登録させてほしい。
- ポータルサイトにログインした後、「提出状況管理システム」にログインしようとすると別のID・パスワードを入力せねばならず煩雑である。
- トップ画面に表示される「業務進捗報告」のチェック数について、県内情報が表示できるようお願いしたい。
- 統計局からの情報伝達ツールについて、業務ポータルサイトの他、メールやSWANがあるが、本調査では市町村が混乱しないよう、情報伝達は業務ポータルサイト1本にするのか、今回のような併用になるのかを、早い時期から明らかにしてほしい。

3 「提出状況管理システム」

(1) 「提出状況管理システム」の閲覧状況

「提出状況管理システム」の閲覧状況をみると、都道府県の平均で1日あたり1.4回、市区の平均で1日あたり1.8回となっており、いずれも1日1回以上はアクセスしている。 《表V-3》

**表V-3 都道府県、市区別「提出状況管理システム」の閲覧状況
(1日あたり平均回数)**

	閲覧回数						平均回数
	1回未満	1~2回未満	2~3回未満	3~4回未満	4~5回未満	5回以上	
都道府県数	8	25	7	6	0	1	1.4
市区数	2	23	14	11	1	1	1.8

(2) 調査事務の進捗等を確認した際の市区への問合せや助言等の状況

都道府県が「提出状況管理システム」により、調査事務の進捗確認を行った際の市区への問合せや助言等の状況をみると、「オンライン回答状況を把握した際」の問合せや助言は27都道府県で行っており、「郵送での提出状況を把握した際」は17都道府県となっている。

《表V-4》

**表V-4 調査事務の進捗を確認した際の市区への問合せや助言の有無別都道府県数
(都道府県数)**

	行った	行わなかった
調査区（調査員）ごとの調査事務の進捗を把握した際	10	37
オンライン回答状況を把握した際	27	20
郵送での提出状況を把握した際	17	30
上記以外で「提出状況管理システム」により把握した際	8	39

(3) 調査事務の進捗等を確認した際の市区への問合せや助言等の内容

- インターネット回答がないまたは回答率が低い調査区があったため、調査書類が適切に配布されているかどうかの確認を行った。
- 所在地チェック結果が「誤」と表示されている世帯があったため、調査書類の誤配布を行っていないかの確認を行った。
- オンライン回答と郵送提出の重複があったため、郵送提出用封筒の配布状況の確認及び提出状況管理システムにおけるデータ修正の指示

- 同じマンションの世帯で、ID及び部屋番号が異なる同姓同名がいたため、同一人物かどうか確認するように連絡を行った。
- 民間サポートからの調査票受領の状況について確認した。
- 回答状況確認表の出力日時がないものについて、伝達されているか確認した。
- 要計表が作成されていないので、作成指示を行った。

4 マンション管理会社等への協力依頼

(1) 都道府県から市区への問合せや助言等の状況

市区で行うマンション等への協力依頼について、都道府県から市区への助言・支援の状況をみると、助言・支援を行った都道府県数は15となっている。 《表V-5》

表V-5 マンション等への協力依頼についての市区への助言・支援の有無別都道府県数
(都道府県数)

	行った	行わなかった
市区で行うマンション等への協力依頼について	15	32

(2) 都道府県から市区への問合せや助言等の内容

- マンション管理会社への業務委託のお願いに随行し、協力を依頼した。
- 県警の担当部署へ協力依頼を行った。
- 調査対象マンションでの調査活動が円滑に進むよう、市職員とともに管理会社へ赴き、支社長と面談して、管理人の協力等を含めた協力依頼を行った。
- マンション管理会社への業務委託に関して、委託を予定していた管理会社が、契約の直前になって調査協力に対して懸念を示したことから、調査員調査に切り替えるに当たって助言等を行った。

(3) マンション管理会社等への協力依頼についての意見・提案

- 平成27年国勢調査においても、可能な限りマンション管理会社等へのポスター掲示依頼をする考えであり、ポスター、リーフレットについて十分な枚数を手配していただくよう要望する。
- 国から提供される空室情報は早めにいただきたい。
- 管理会社の本社には話がいつているが、地方の支店、営業所には話が全く伝わっていないケースが多い。末端まで話が伝わるように協力依頼の際に徹底をしてもらえないか。
- 市が単独で行える協力依頼には限界がある。もっと県や国がこれらの団体へ協力依頼を積極的に行ってほしい。

5 調査書類の追加発行事務について

(1) 実査期間中の追加発行事務の状況

実査期間中に『インターネット回答の利用者情報』や『郵送提出用封筒』の追加発行事務を行ったのは44市区で、追加発行事務に費やした時間は、44市区平均で1.4時間となっている。 《表V-6, 7》

表V-6 調査書類の追加発行の有無別市区数

	行った	行わなかった
市区数	44	8

表V-7 調査書類の追加発行に費やした延べ時間別市区数

調査書類の追加発行に要した延べ時間	1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間以上	44市区合計時間	44市区平均時間
市区数	6	26	7	3	2	62	1.4

(2) 追加発行書類の交付方法

追加発行した書類の交付方法は、調査員に直接送付が36市区、調査員が市役所で受け取りが12市区となっている。 《表V-8》

表V-8 追加発行した書類の交付方法別市区数

	指導員経由	調査員が市役所で受け取り	調査員に直接送付	その他
市区数	1	12	36	5

※複数回答あり

(3) プレプリント書類の追加発行事務についての意見・提案

- ID発行が各市で行えることは、大変便利で良かった。
- 追加発行事務自体は、「提出状況管理システム」において問題なく実施することができた。
- 郵送提出用封筒に貼付するQRコード用のラベル用紙のレイアウトの選択肢がより多い（3列にも対応するなど）と、なお良いと考える。
- IDを追加した世帯分について、郵送提出用封筒に貼るQRコードが自動作成され、ラベルシートに印刷すればそのまま貼ることができる。しかし、印刷用ファイルは調査区（または単位区）ごとに1ページ作成されるため、印刷の際にラベルが無駄になる場合がある。他の調査区の分も一連で印刷できるように、本調査では設定可能にして頂きたい。

- 「提出状況管理システム」の「未印刷追加ID」欄の数値について、印刷ファイルを出力しても、当該数値が「0」になるまでタイムラグがあった。未印刷かどうか勘違いしてしまうため、改善してほしい。(追加ID発行数は、タイムラグ無し。)
- 提出状況管理システムの稼働はもっと早くしてほしい。複数の調査区を受け持つ調査員は早めに調査区内の巡回をしておき、配布書類の準備も早く始めるため、今回の稼働時期では遅い。
- 調査員が世帯番号を符番する際、居住状況がはっきりわからない時も符番をするが、空き家・空室が多い地域だとプレプリント書類が不足するので、プレプリント書類の数量を増やしてほしい。

(4) 世帯番号等がプレプリントされていない書類・用品の追加交付の状況
 世帯番号等がプレプリントされていない書類・用品の追加交付を行ったのは45市区で、追加交付件数は、45市区平均で21.6件となっている。 《表V-9, 10》

表V-9 プレプリントされていない書類・用品の追加交付の有無別市区数

	行った	行わなかった
市区数	45	7

表V-10 プレプリントされていない書類・用品の交付件数別市区数

	1～ 19件	20件～ 39件	40件～ 59件	60件～ 79件	80件～ 99件	100件 以上	45市区 合計件数	45市区 平均件数
市区数	31	7	3	0	1	3	974	21.6

6 オンライン回答世帯の伝達事務について

(1) オンライン回答世帯の伝達経路

オンライン回答世帯の伝達経路をみると、市区から指導員を通じて調査員へ伝達が25市区、市区から直接調査員へ伝達が27市区となっている。 《表V-11》

表V-11 オンライン回答世帯の伝達経路別市区数

(市区数)

伝達経路	オンライン回答 世帯特定
市区から指導員を通じて調査員へ伝達	25
市区から直接調査員へ伝達	27

(2) オンライン回答世帯の伝達経路、伝達方法

オンライン回答状況の伝達経路、伝達方法をみると、市区から指導員を通じて調査員へ伝達しているもののうち、市区から指導員への伝達方法は「手交」が15市区と6割を占

めている。また、指導員から調査員への伝達方法は「郵送」が17市区と約7割を占めている。

一方、市区から直接調査員へ伝達しているものの伝達方法は、「郵送」が23市区と全体の8割を超えている。

《表V-12》

表V-12 オンライン回答世帯の伝達経路，伝達方法別件数

		手交	郵送	電話連絡	その他 1)
市区から指導員を通じて調査員へ伝達	(市区から指導員)	15	5	10	6
	(指導員から調査員)	5	17	10	0
市区から直接調査員へ伝達		2	23	4	0

(件)

1) 市区の職員が指導員を兼ねていることから、伝達自体が不要な数。

※複数回答あり

(3) オンライン回答世帯の伝達に要した事務量

オンライン回答世帯の伝達に要した事務量についてみると、市区から指導員への伝達に要した時間は19市区平均で1.4時間であり、市区から直接調査員への伝達に要した時間は27市区平均で1.5時間となっている。

《表V-13, 14》

表V-13 市区から指導員への伝達に要した時間別市区数（オンライン回答世帯）

	1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間～5時間未満	5時間以上	19市区合計時間	19市区平均時間
市区数	5	8	3	2	1	0	26.4	1.4

表V-14 市区から直接調査員への伝達に要した時間別市区数（オンライン回答世帯）

	1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間～5時間未満	5時間以上	27市区合計時間	27市区平均時間
市区数	4	14	7	1	0	1	39.8	1.5

(4) 『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』との照合状況

調査員が『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』の照合ができなかった件数（世帯数）をみると、52市区の平均で0.4件となっている。

《表V-15》

表V-15 調査員が「回答状況確認表」と『調査世帯一覧』の照合ができなかった件数（世帯数）

照合ができなかった件数	0件	1～9件	10件以上	52市区合計件数	52市区平均件数
市区数	44	8	0	19	0.4

- (5) 『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』との照合ができなかった場合の特定の方法
 オンライン回答世帯の特定に用いた手段をみると、『回答状況確認表』の所在地欄の
 情報を用いての特定は52市区の平均で0.2件、オンライン回答内容を用いての特定は52
 市区の平均で0.1件となっている。 《表V-16》

表V-16 「回答状況確認表」と『調査世帯一覧』との照合が
 できなかった場合の特定の方法

特定手段	件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件以上	52市区 合計件数	52市区 平均件数
『回答状況確認表』の 所在地欄の情報		2	3	1	0	0	1	12	0.2
オンライン回答内容		5	1	0	0	0	1	6	0.1
その他		6	1	0	0	0	0	1	0.02

- (6) 調査員が照合できなかった原因
- 調査区内において配布した世帯の居所が調査区外だったため、当該世帯からのインターネットによる回答内容（住所）が調査区外となっていたため。
 - 単身でアパートに入居されている方が、市外の実家で世帯主名を父親にしてオンライン回答したため。
 なお、オンライン回答世帯の特定が最後まで行えなかった世帯はなかった。
- (7) オンライン回答世帯の特定事務についての意見・提案
- 特定にあたりオンライン回答世帯へ電話確認しなければならないケースが想定されるが、電話番号を確認するためにはオンライン調査システムから行わなければならないため、提出状況管理システムから確認できるようにしてほしい。
 - 指導員から調査員へのオンライン回答世帯の伝達は電話で行ったため、世帯主の氏名の伝達に苦勞していた。氏名のフリガナがあれば伝わりやすかったと思う。
 - 試験調査では事例はなかったものの、本番ではかなりの件数が発生すると見込まれるため、調査世帯一覧を事前に提出させるなどの対応が必要かもしれない。
 - 試験調査では回答状況確認表を調査員へ配布していない（手交しその場で記入してもらった）が、本調査では郵送により連絡せざるを得ない。その場合、この書類の紛失が起きないか心配である。できる限り個人情報が少ないような様式を希望する。

7 郵送提出世帯の特定事務について

(1) 郵送提出世帯の伝達経路

郵送提出世帯の伝達経路をみると、市区から指導員を通じて調査員へ伝達が24市区、市区から直接調査員へ伝達が28市区となっている。 《表V-17》

表V-17 郵送提出世帯の伝達経路別市区数

(市区)

伝達経路	郵送提出世帯特定
市区から指導員を通じて調査員へ伝達	24
市区から直接調査員へ伝達	28

(2) 郵送提出世帯の伝達経路，伝達方法

郵送提出世帯の伝達経路，伝達方法をみると，市区から指導員を通じて調査員へ伝達しているもののうち，市区から指導員への伝達方法は「手交」が14市区と6割を占めている。また，指導員から調査員への伝達方法は「郵送」が9市区と約4割となっている。

一方，市区から直接調査員へ伝達しているものの伝達方法は，「郵送」が25市区と全体の9割を占めている。 《表V-18》

表V-18 郵送提出世帯の伝達経路，伝達方法別件数

(件)

		手交	郵送	電話連絡	その他 1)
市区から指導員を通じて調査員へ伝達	(市区から指導員)	14	3	1	2
	(指導員から調査員)	3	9	8	1
市区から直接調査員へ伝達		0	25	9	0

1) 市区の職員が指導員を兼ねていることから，伝達自体が不要な数。

※複数回答あり

(3) 郵送提出世帯の伝達に要した事務量

郵送提出世帯の伝達に要した事務量についてみると，市区から指導員への伝達に要した時間は17市区平均で0.9時間であり，市区から直接調査員への伝達に要した時間は28市区平均で1.2時間となっている。 《表V-19，20》

表V-19 市区から指導員への伝達に要した時間別市区数（郵送提出世帯）

	1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間～5時間未満	5時間以上	17市区合計時間	17市区平均時間
市区数	12	1	3	1	0	0	15.9	0.9

表V-20 市区から直接調査員への伝達に要した時間別市区数（郵送提出世帯）

	1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間～5時間未満	5時間以上	28市区合計時間	28市区平均時間
市区数	10	11	5	1	1	0	33.0	1.2

- (4) 調査員が市区又は指導員から伝達された世帯番号と『調査世帯一覧』との照合ができなかった件数の状況

「調査員」欄と重複した件数は、52市区のうち2市で合計2件発生している。また、「ネット回答」欄と重複した件数は、52市区のうち16市区で合計60件発生している。

《表V-21, 22》

表V-21 「調査員」欄と重複した件数別市区数

照合ができなかった件数	0件	1～9件	10～19件	20件以上	52市区合計件数	52市区平均件数
「調査員」欄と重複	50	2	0	0	2	0.04

表V-22 「ネット回答」欄と重複した件数別市区数

照合ができなかった件数	0件	1～9件	10～19件	20件以上	52市区合計件数	52市区平均件数
「ネット回答」欄と重複	36	14	2	0	60	1.2

- (5) 調査員が市区又は指導員から伝達された世帯番号と『調査世帯一覧』との照合ができない場合の特定の方法

世帯番号と『調査世帯一覧』との照合ができない場合の特定の方法としては、『郵送提出用封筒』の「差出人」欄，調査票の世帯番号などを用いて行った。《表V-23》

表V-23 『郵送提出用封筒』の「差出人」欄を用いて特定した件数

『郵送提出用封筒』の「差出人」欄	0件	1～9件	10～19件	20件以上	52市区合計件数	52市区平均件数
市区数	44	5	3	0	38	0.7

- (6) 世帯の特定に要した事務量

特定事務が発生した16市区の特定に要した事務量をみると、5人時間未満が13市区、5人時間～10人時間未満が2市区、10人時間以上が1市区であり、16市区の平均で3.2人時間となっている。《表V-24》

表V-24 「世帯番号」と『調査世帯一覧』の特定に要した事務量

世帯番号と『調査世帯一覧』の特定に要した延べ人数	5人時間未満	5人時間～10人時間未満	10人時間以上	16市区合計人時間	16市区平均人時間
市区数	13	2	1	51.1	3.2

(7) 調査員が照合できなかった原因

調査員が照合できなかった原因としては、郵送提出用封筒の配布誤りなどである。

(8) 世帯の特定が行えなかった事例

郵送提出期間内に特定が行えなかった事例は、3市区で85件となっている。

(9) 調査書類の審査期間における『調査世帯一覧』と郵送提出された調査票の照合状況

調査書類の審査期間における『調査世帯一覧』と郵送提出された調査票の照合ができなかった件数について、『調査世帯一覧』の「(2)世帯主又は代表者の氏名」又は調査票の氏名欄に記入がないため照合できなかった件数は、52市区の合計で27件となっており、そのうち、『調査世帯一覧』の「(2)世帯主又は代表者の氏名」に記入された者が調査票の氏名欄にないため照合できなかった件数は、52市区の合計で16件となっている。

なお、郵送提出世帯の特定ができない事例はなかった。 《表V-25、26》

表V-25 『調査世帯一覧』の「(2)世帯主又は代表者の氏名」又は調査票の氏名欄に記入がないため照合できなかった件数

	0件	1～9件	10～19件	20件以上	52市区合計件数	52市区平均件数
市区数	48	3	1	0	27	0.5

表V-26 『調査世帯一覧』の「(2)世帯主又は代表者の氏名」に記入された者が調査票の氏名欄にないため照合できなかった件数

	0件	1～9件	10～19件	20件以上	52市区合計件数	52市区平均件数
市区数	48	4	0	0	16	0.3

(10) 郵送提出世帯の特定事務についての意見・提案

- 調査票の提出状況の管理が容易であり大変有効だと思った。
- 試験調査では、封筒と同封の調査票が不一致となる事例がなかったが、本調査では、このようなケースが相当数発生すると思われ、この対応に不安を感じる。
- 世帯の氏名がわからない状態での伝達は調査員からの問い合わせが多い。

- 配り間違いが発生した時に、手元に原本があるとないとでは、照合できる可能性が大きく変わってくるので、なるべく早く民間サポートから郵送調査票の送付があった方がよい。
- 郵送提出用封筒の配布誤りが生じた調査区については、調査票が届くまで、提出世帯の特定ができないため、電話での照会に応じるなど個別対応が必要である。

8 調査書類の配布誤りの状況

調査書類の配布誤りの発生状況を見ると、520調査区のうち49調査区（調査区数全体の9.4%）で発生しており、インターネット回答の利用者情報の配布誤りが12調査区（2.3%）、郵送提出用封筒の配布誤りが37調査区（7.1%）と郵送提出用封筒の配布誤りが全体の3/4を占めている。 《表V-27》

表V-27 調査書類の種類別配布誤り発生調査区数及び割合

	合計	配布誤りが発生	配布誤りの内訳	
			うちインターネット回答の利用者情報の配布誤り	うち郵送提出用封筒の配布誤り
調査区数	520	49 (9.4%)	12 (2.3%)	37 (7.1%)

また、調査書類の配布誤りが発生した49調査区のうち、調査区内の全てまたはほとんどの世帯への配布誤りが23調査区、一部の世帯への配布誤りが26調査区となっており、インターネット回答の利用者情報の配布誤りは、すべて調査区内の一部の世帯のみである。

一方、郵送提出用封筒の配布誤りは、調査区内の全てまたはほとんどの世帯が配布誤り23調査区、調査区内の一部の世帯が配布誤り14調査区となっている。 《表V-28》

表V-28 調査書類の種類、配布誤りの内訳別配布誤り発生調査区数

	配布誤りが発生した調査区数	調査区内の全てまたはほとんどの世帯が配布誤り	調査区内の一部の世帯が配布誤り
合計	49	23	26
インターネット回答の利用者情報	12	0	12
郵送提出用封筒	37	23	14

次に、配布誤りした理由についてみると、インターネット回答の利用者情報の配布誤りは、あわてて別の世帯のインターネット回答利用案内封筒を渡してしまった、不注意により1世帯のみ配布誤りしてしまったなど、調査書類を配り分けることは理解していたが、不注意やあわてて封筒を渡したために発生した。

一方、郵送提出用封筒の配布誤りは、調査区内の一部の世帯が配布誤りの場合は、インターネット回答の利用者情報と同様に、不注意やあわてて配布したのがほとんどであるが、調査区内の全てまたはほとんどの世帯が配布誤りの場合は、世帯番号があらかじめ印刷されていることを失念していた、郵送提出用封筒を配り分ける認識がなかったために発生した。

調査区内の全てまたはほとんどの世帯が配布誤りした23調査区のうち、約半数は調査書類を配り分けすることは認識しており、郵送提出用封筒の裏面の事務使用欄に世帯番号等を記入して配布を行っている。 《表V-29》

表V-29 郵送提出用封筒裏面事務使用欄の記入の有無別配布誤り発生調査区数

	調査区内の全てまたはほとんどの世帯が配布誤り	郵送提出用封筒裏面の事務使用欄に記入あり	郵送提出用封筒裏面の事務使用欄に記入なし
		郵送提出用封筒	23

9 指導員からの連絡・照会状況

指導員から市区への連絡・照会件数をみると、52市区の平均で3.5件となっている。

《表V-30》

表V-30 指導員からの連絡・照会状況

指導員からの連絡・照会件数	0件	1～9件	10～19件	20～29件	30件以上	52市区合計件数	52市区平均件数
市区数	23	24	3	2	0	183	3.5

また、連絡・照会の主な内容についてみると、52市区の平均で調査書類の受付・検査については1.3件、オンライン回答世帯・郵送提出世帯の伝達は0.7件、スケジュールの確認及び調査困難世帯については0.4件となっている。

《表V-31》

表V-31 指導員からの連絡・照会の内訳別状況

	市区数					52市区合計件数	52市区平均件数
	0件	1～9件	10～19件	20～29件	30件以上		
オンライン調査全般	47	5	0	0	0	8	0.2
オンライン回答世帯・郵送提出世帯の伝達	41	10	1	0	0	38	0.7
プレプリント書類の不足について	48	4	0	0	0	11	0.2
その他用品の不足について	46	6	0	0	0	9	0.2
スケジュールの確認	37	15	0	0	0	23	0.4
調査困難世帯について	37	15	0	0	0	20	0.4
調査書類の受付・検査について	32	18	1	1	0	66	1.3
抽出対象調査票の抽出について	41	11	0	0	0	13	0.3
その他	45	7	0	0	0	11	0.2

10 調査員からの連絡・照会状況

調査員から市区への連絡・照会件数をみると、52市区の平均で20.6件となっている。

《表V-32》

表V-32 調査員からの連絡・照会状況

調査員からの 連絡・照会件数	1～19件	20～39件	40～59件	60～79件	80件以上	52市区 合計件数	52市区 平均件数
市区数	35	10	5	1	1	1,070	20.6

また、連絡・照会の主な内容についてみると、52市区の平均でオンライン回答世帯・郵送提出世帯の伝達は5.0件、調査困難世帯については3.9件、用品の不足については2.3件となっている。

《表V-33》

表V-33 調査員からの連絡・照会の内訳別状況

	市区数					52市区 合計件数	52市区 平均件数
	0件	1～9件	10～19件	20～29件	30件以上		
オンライン調査全般	24	26	2	0	0	94	1.8
オンライン回答世帯・郵送提出世帯の伝達	16	31	3	1	1	258	5.0
『調査区要図』及び『調査世帯一覧』の 作成方法	23	29	0	0	0	66	1.3
プレプリント書類の不足について	14	37	1	0	0	110	2.1
その他用品の不足について	7	45	0	0	0	121	2.3
スケジュールの確認	19	31	1	0	1	116	2.2
調査困難世帯について	8	38	6	0	0	201	3.9
提出方法に関すること	26	26	0	0	0	64	1.2
任意封入提出方式について	45	7	0	0	0	14	0.3
その他	31	21	0	0	0	47	0.9
管理会社やマンションへの協力依頼に 関すること						10	0.2
調査方法について						7	0.1
調査書類の記入方法について						5	0.1

11 世帯からの連絡・照会状況

世帯から市区への連絡・照会件数をみると、52市区の平均で9.1件となっている。

《表V-34》

表V-34 世帯からの連絡・照会状況

世帯からの 連絡・照会件数	0件	1～9件	10～19件	20～29件	30件以上	52市区 合計件数	52市区 平均件数
市区数	1	31	15	4	1	473	9.1

また、連絡・照会の主な内容についてみると、52市区の平均で調査員の訪問日時の変更の連絡は2.4件、オンライン調査全般は1.6件、提出方法に関することは1.4件、その他は2.8件となっている。

なお、その他の主な内容としては、試験調査が本当に実施されているかの確認は0.8件、調査書類の不足連絡は0.3件などとなっている。 《表V-35》

表V-35 世帯からの連絡・照会の内訳別状況

	市区数					52市区 合計件数	52市区 平均件数
	0件	1～9件	10～19件	20～29件	30件以上		
オンライン調査全般	24	27	1	0	0	85	1.6
調査員の訪問日時の変更の連絡	19	30	2	1	0	124	2.4
提出方法に関すること	18	34	0	0	0	75	1.4
任意封入提出方式について	48	3	0	1	0	28	0.5
その他	11	40	1	0	0	144	2.8
試験調査が本当に実施されているかの確認						43	0.8
調査書類の不足連絡						16	0.3
調査に協力したくない						14	0.3

12 コールセンターからのエスカレーション状況

コールセンターから市区への連絡・照会件数をみると、52市区の平均で0.2件となっている。 《表V-36》

表V-36 コールセンターからの連絡・照会状況

コールセンターからの 連絡・照会件数	0件	1～9件	10～19件	20～29件	30件以上	52市区 合計件数	52市区 平均件数
市区数	45	7	0	0	0	8	0.2

また、連絡・照会の主な内容についてみると、52市区の平均で調査員の訪問日時の変更の連絡は0.1件となっている。 《表V-37》

表V-37 コールセンターからの連絡・照会状況

	市区数					52市区 合計件数	52市区 平均件数
	0件	1～9件	10～19件	20～29件	30件以上		
調査員の訪問日時の変更の連絡	49	3	0	0	0	4	0.1
プレプリント書類の不足について	52	0	0	0	0	0	0.0
その他用品の不足について	52	0	0	0	0	0	0.0
調査困難世帯について	52	0	0	0	0	0	0.0
その他	48	4	0	0	0	4	0.1

13 調査書類の審査状況

(1) 調査票の調査区番号・世帯番号の記入状況件数

調査票の調査区番号と世帯番号の記入漏れの件数をみると、「調査区番号と世帯番号が共に記入漏れ」は331件、「調査区番号のみ記入漏れ」は11件、「世帯番号のみ記入漏れ」は27件となっている。 《表V-38》

表V-38 調査票への調査区番号，世帯番号の記入状況

	市区数					記入漏れ 合計件数	記入漏れ率 (%) ※
	記入漏れ なし	1～19件	20～39件	40～59件	60件以上		
調査区番号と世帯番号が 共に記入漏れ	36	10	2	2	2	331	1.73%
調査区番号のみ 記入漏れ	47	5	0	0	0	11	0.06%
世帯番号のみ 記入漏れ	43	9	0	0	0	27	0.14%

※ 回収した調査票の総数（19,103枚）に占める記入漏れ件数の割合

(2) 調査書類の審査に要した事務量

調査書類の審査に要した延べ人員は，52市区町の平均で56.6人時間となっており，これを，延べ人員別にみると，50人時間未満が6市区と最も多くなっている。《表V-39》

表V-39 調査書類の審査に要した事務量

調査書類の審査に 要した延べ人員	50人時間 未満	50人時間～ 100人時間未満	100人時間～ 150人時間未満	150人時間 以上	52市区 合計人時間	52市区 平均人時間
市区数	27	17	8	0	2,942	56.6

また，調査書類の審査のうち、『調査世帯一覧』との照合に要した延べ人員は，52市区の平均で11.7人時間となっており，調査書類の審査に要した事務量の約1/5となっている。 《表V-40》

表V-40 調査書類の審査のうち、『調査世帯一覧』との照合事務に要した事務量

調査書類の審査のうち 『調査世帯一覧』との 照合事務に要した延べ 人員	10人時間 未満	10人時間～ 20人時間未満	20人時間～ 30人時間未満	30人時間 以上	52市区 合計人時間	52市区 平均人時間
市区数	27	13	8	4	606	11.7

(3) 調査書類の審査についての意見・提案

- 思った以上にインターネット回答が多かったため，実際の審査事務にまわる調査票の数が少なく，審査もやり易かったように思う。
- 郵送提出調査票は記入漏れや不備が多く，審査の労力が大きい。

- 調査員が聞き取り調査票の作成をしていなかったため、市における審査事務時に作成したケースがあった。
- 審査手順を簡略化したものを作成してほしい。
- 審査項目が複雑で予想以上に審査時間がかかった。「質疑応答集（審査関係）」で追加された事項が複雑だったため、審査項目については、なるべく調査前に明らかにしてほしい。
- 調査票の「電話番号」と裏面の記入漏れが多かった。特に「電話番号」は調査票の右下のため、1人世帯では気付かなかった可能性もあるので、もう少し目立たせてほしい。
- 勤め先や事業の内容、仕事の内容については、選択式にできないか。
- 「事業の内容」欄は「製造業」などの大雑把な記入が多い。「製造業などでなく、何を製造しているかわかるように書いてください」のような記載があれば良い。
- 「本人の仕事の内容」欄は「事務」という回答が多かったので、調査票の余白などに具体的に注意事項を記載してほしい。
- 審査結果記録表の作成に多くの時間を費やし、とても大変だった。

14 民間サポート業務

(1) 郵送提出調査票の読み取りについての意見・提案

- 平成22年調査時は、郵送提出された調査票を市で受付、開封、仕分け入力作業などを行ったため、膨大な事務量だった。今回のように民間サポートで郵送提出調査票についての一連の作業を行ってもらえると市の負担がかなり軽減される。
- 調査区(単位区)ごとに整理して送付して頂けたので、こちらとしても審査時の整理がしやすかった。
- 調査票提出のピーク時には毎日市区への送付をお願いしたい。
- 調査書類の配布誤りが発生したときに、速やかに対応するため、市区への発送は毎日行ってほしい。
- 調査員へ出来る限り最新の情報を提供することで、世帯への督促の際の行き違い等を減らすべきであると考えている。民間サポートにおいては、その日の到着分は当日中に必ず処理を済ましシステムへ反映するなど、迅速な対応をお願いしたい。
- 封筒の差出人の入力も行ってもらえると、郵送世帯の特定が容易になる。
- 正常・不備の区分けの内容に、封筒の調査区・世帯番号と調査票の調査区・世帯番号が一致しているかを加えて欲しい。誤配布への対応がそれにより全然違ってくる。
- 郵送状態に「正常」と記載があったが、プレプリントの世帯番号と封入されている調査票の世帯番号が一致していないものがあった。「正常」と記載されていれば、正常なものとして取り扱うため、誤配布等の発生に気付くのが遅れてしまった。民間サポートの受付段階で調査票の誤配布と想定されるものについては、「正常」以外の郵送状態に区分できないものか検討いただきたい。

(2) コールセンターについての意見・要望

- 本調査時は問合せが殺到すると考えられるので、十分な回線数とオペレーターの確保をお願いしたい（経済センサス基礎調査のコールセンターは非常につながりにくかった。）
- 今回の試験調査ではなかったが、本番の調査では「電話がつながらない」といった苦情の電話が多数市町村にかかってくると想定される。電話回線数を増やすなど市町村の負担軽減をお願いしたい。
- コールセンターをフリーダイヤルにしてほしい。
- 本調査でも調査員専用のコールセンターを設置してほしい。
- 調査員が問い合わせをした際、回答までに時間がかかった上に、間違っていた。コールセンター職員の知識習得のための研修を十分に行っていただきたい。

15 マンション管理会社等への調査員事務等の委託契約による調査の実施状況

(1) 委託状況

30県34市区52調査区において調査員事務等の委託を実施した。また、調査員事務等の委託を実施した市区のうち、21市区が1調査区、8市区が2調査区、5市区が3調査区の契約を締結した。 《表V-41》

表V-41 調査員事務等の委託調査区数別市区数

	1調査区	2調査区	3調査区
市区数	21(61.8%)	8(23.5%)	5(14.7%)

また、調査員事務等の委託を契約した52調査区を建物の種類別にみると、マンションが37調査区と約7割を占めており、次いで老人ホームが8調査区、学生寮が5調査区、病院が2調査区となっている。

委託契約したマンションについて、賃貸・分譲の別をみると、賃貸マンションが24調査区（マンションに占める割合64.9%）、分譲マンションが13調査区（同35.1%）となっている。 《表V-42》

表V-42 建物の種類別調査員事務等の委託調査区数

	調査区数	構成比1	構成比2
総数	52	100.0%	-
マンション	37	71.2%	100.0%
賃貸	24	-	64.9%
オートロック	18	-	-
オートロック以外	6	-	-
分譲	13	-	35.1%
オートロック	11	-	-
オートロック以外	2	-	-
老人ホーム	8	15.4%	-
学生寮	5	9.6%	-
病院	2	3.8%	-

次に、調査員事務等の委託を実施した52調査区を地域特性別にみると、25調査区が「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域（単身者が多い地域を除く）」であり、「ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域」は12調査区、「世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域」は15調査区であった。

また、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域（単身者が多い地域を除く）」及び「ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域」につい

て、賃貸の割合は分譲の割合の2倍を占めており、オートロックか否かの別においては、オートロックが高い割合を占めている。

《表V-43》

表V-43 地域特性格別調査員事務等の委託調査区数及び割合

地域特性	調査区数	構成比
総数	52	100.0%
オートロックマンションなど 民営の賃貸住宅が多い地域 (単身者が多い地域を除く)	25	48.1%
賃貸	16	64.0%
オートロック	12	75.0%
オートロック以外	4	25.0%
分譲	8	32.0%
オートロック	8	100.0%
オートロック以外	0	0.0%
ワンルームマンションなど単身 者が居住する住宅の多い地域	12	23.1%
賃貸	8	66.7%
オートロック	6	75.0%
オートロック以外	2	25.0%
分譲	4	33.3%
オートロック	2	50.0%
オートロック以外	2	50.0%
世帯員が30人以上の 施設等の世帯を含む地域	15	28.8%

(2) マンション管理会社等への調査員事務等の委託についての意見・提案

- 委託契約を結ぶことで、管理人等がマンションの特性や居住者の状況等を把握していることから効率的であり、回収率の向上につながると思われる。また、報酬の支払いに係る問題も解決される。
- 老人ホームなどの社会施設に対しては有効な方法である。
- 本社の方針等で断られるケースが多いため、管理組合や管理会社の本社に対して、国から直接説明し、協力依頼を行っていただきたい。
- 契約金額については、曖昧な部分が多かった。「報酬額」、「交通費」、「写真代」、「電話料」についてどこまで含めるのか、差額が出ないように契約するのか等、本調査では事前に明確な指示をしていただけるよう要望したい。

- 社会施設用の「仕様書」や「業務の要点」を作成してもらいたい。一般のマンションとは世帯の種類が異なるため、既存の資料は適さない。
- 病院においては業務上知り得た個人情報を、自分自身で答えられない患者にかわって答えることについて抵抗感があるようで、国において法的な見解を明確に示してほしいとの意見があった。

16 調査書類・用品について

(1) 調査書類・用品についての評価

調査書類・用品についての市区からの評価をみると、「よい」の割合は、調査員のしごとは84.6%、用箋挟みは82.7%となっている。また、「よい」と「どちらともいえない」を合わせた割合は全ての調査書類・用品で80%を超えている。 《表V-44》

表V-44 調査書類・用品別の評価

	市区数			割合 (%)		
	よい	どちらとも いえない	わるい	よい	どちらとも いえない	わるい
インターネット回答の利用案内封筒	32	11	9	61.5	21.2	17.3
インターネット回答の利用者情報	33	18	1	63.5	34.6	1.9
インターネット回答の操作ガイド	28	22	2	53.8	42.3	3.8
インターネット回答促進リーフレット	28	18	6	53.8	34.6	11.5
郵送提出用封筒	27	15	10	51.9	28.8	19.2
電子調査票（PC版）	22	28	2	42.3	53.8	3.8
電子調査票（スマホ版）	16	33	3	30.8	63.5	5.8
施設等電子調査票	12	40	0	23.1	76.9	0.0
調査員のしごと	44	4	4	84.6	7.7	7.7
調査の手引	20	29	3	38.5	55.8	5.8
指導員事務の手引	15	34	3	28.8	65.4	5.8
調査世帯一覧	20	28	4	38.5	53.8	7.7
調査書類入れ（手提げ）	25	19	8	48.1	36.5	15.4
用箋挟み	43	7	2	82.7	13.5	3.8
国勢調査従事者用腕章	22	23	7	42.3	44.2	13.5

(2) 調査書類・用品についての意見・提案

【インターネット回答の利用案内封筒】

- 調査票配布の時期について、インターネット回答の利用案内中の文書について調査票の配布は6月9日となっているが、実際は6月14日から配布となるため、この記載について修正してほしい。
- 〆切の日を赤字等で目立つように記載してほしい

- 左上の窓枠部分の紙が透明でないため、「インターネット回答の利用者情報」の世帯番号等が見にくい。本調査においては、窓枠部分の紙を透明にするか、なしにしてもらいたい。
- 世帯からの問合せが多かったため、インターネット回答の利用案内封筒の「※ インターネットで回答されなかった世帯には、～～～インターネットで回答いただいた世帯には調査員の訪問はございません。」の表記を大きく（強調）してもらいたい。
- インターネットでしか回答できないのかと勘違いされる方がいるため、「インターネット回答の利用案内」の「インターネット回答がされなかった場合は、後日、紙の調査票をお配りします」の部分をもっと大きく目立つようにしたほうがよい。

【インターネット回答の利用者情報】

- インターネット回答の開始時期を含めた回答期間を「インターネット回答の利用者情報」等に記載してもらいたい。
- なりすまし等を防止するため、取扱いを注意喚起しておくべき。

【インターネット回答促進リーフレット】

- インターネット回答促進リーフレットの配布は、忘れていた世帯に有効であった旨の意見があった。
- すでに回答済の世帯に対する文章の記載があった方がよいと考える。（回答のお礼や、行き違いがあった場合についてなど）
- インターネット回答した場合は、調査員は来ませんという事を前面に打ち出して欲しい。

【電子調査票】

- 電子調査票は非常に良いと思うが、スマホ版については、もう少し全体が見れたほうがよいように思う。

【調査票】

- 調査票については、自由記載欄が空欄となることが多い。事業の内容、仕事の内容等を過去の統計の蓄積からある程度類型化して選択式とした方が回答率は向上するのではないか。
- 調査票の字が小さい。

【調査票の記入のしかた】

- 調査票の14欄の事例について、「事務」をしている人の記入例を詳しくしてほしい。書き方が分からないせいか、客体が事務としか書けない場合が考えられる。
- 調査票の13及び14欄についての事例が少ないので、もう少し事例をあげてほしい。

【調査書類収納封筒】

- 提出期限はいつまでかと聞かれることが多いので、提出期限を封筒に大きく分かりやすく印刷してもらいたい。

- 『調査書類収納封筒』においては、回収日時を記入する欄もあると良い。

【郵送提出用封筒】

- QRコード付きのものとそうでないもので色を分ける等、別の封筒と認識できるようにしてほしい。
- 郵送提出用封筒にプレプリントしてある世帯番号を見落とされないよう目立たせてほしい。
- 表面のQRコードや世帯番号等と裏面の事務使用欄は、同一面にあるほうが、誤った世帯番号等を記入して配布するといったミスを防げる。
- 郵送提出用封筒の糊が調査票についてしまった事例があったため、郵送提出用封筒の糊づけ加工について改善していただきたい。
- 「郵送提出用封筒」の切れ込みは、開封に便利であった。本調査においても、同様のものにしていただきたい。

【確認状】

- 回答がなかった世帯へ配布した際、世帯が冒頭「調査へのご協力ありがとうございます」の冒頭の文面を見て、調査が終了したと勘違いする世帯があったようである。インターネットで回答した世帯と、回答のない世帯のみ配布することにし、「回答がお済みでない方へ」「インターネットで回答された方へ」を目立つようにレイアウトを変更すれば良いのではないか。
- 全世帯に配布することとなっているが、調査員が直接回収した世帯については配布しなくてもよいのではないか。

【督促状】

- 不足した時は、SWANから出力して使用できるようにしてほしい。

【連絡メモ】

- 訪問する日時を記載する欄があるが、「〇時ごろ伺います」となっているため、別な世帯を訪問して時間が経過してしまって少しでも時間に遅れると、世帯から反発を受けてしまう。訪問する時間を「〇時から△時の間に伺います」と、時間に幅を持たせた記載になるよう改善してほしい。

【調査員のしごと】

- 調査事務について簡潔にまとめられており好評だった。本調査でも同様に作成していただきたい。
- カラーで読みやすく、それを基にした調査の説明も行いやすかった。特に表紙裏のカレンダーは、いつ、何をすべきかがわかりやすく便利だった。
- 「調査区と単位区」の中の説明で、基本単位区の境界を表す緑色の線と緑色の文字は人によっては見づらいのではと思われる。

- 調査票を回収できなかった世帯に対し、聞き取り調査票を調査員が作成する旨の記述が十分にされていなく、理解していない調査員が複数いたことから、該当部分の説明を詳しく盛り込んでもらいたい。

【調査世帯一覧】

- 備考欄をもっと大きくしてほしい。
- 薄くて破れやすいため書きにくいとの声があった。紙質をより良いものに改善できるか検討してほしい。

【調査区要図】

- 調査区要図のプレプリントは、調査区要図が分かりやすくきれいな状態ので出てくるので、非常にありがたかった。本調査においても今回の第3次試験調査と同様、プレプリントしてほしい。

【調査書類入れ（手提げ）】

- 調査時に使用する手提げ袋が使いやすくなっていたが、中に仕切りがあると便利である。
- 調査書類入れが布になったことについては、調査員に好評であった。
- 手さげ袋には、「平成27年国勢調査第3次試験調査」の札を入れるのと同じような形で、調査員の名札を入れられるポケットを作っていただきたい。
- 調査書類入れの誤配布を防ぐため、調査員氏名（調査区番号など）を印字したシールを貼ることができるスペースを袋の上部に作っていただきたい（現在の素材では、シールを貼ってもはがれてしまうため）。
- バックが自立しないため、世帯と対応中地面に置けないという意見が多かった。用品を綺麗に整理するためにも固い素材のバックがよい。

【用箋挟み】

- 紙を挟む部分が強く、とてもよかった。
- 使い勝手がよいと調査員から好評であった。
- しっかりしているので好評であり、裏に国勢調査という文字が書かれているのでカメラ付インターホンを押した時にそれを見せると出てきてくれるとの意見もあった。

【従事者用腕章】

- もう少し目立つ色の方がよいのではないか。
- 従来の安全ピンよりは良いが、ゴム製のため、伸びると字が読みにくい場合がある。マジックテープなども検討してほしい。
- 「国勢調査」の文字が小さすぎて、何の腕章かわからない（見た目をシンプルなデザインにして、文字を大きくしてほしい。）
- 服の上からはめないとぶかぶかだった。

【その他】

- オンライン回答方式の導入に伴い、調査用品の種類が増加が見込まれますが、調査員の誤配付を防止する観点から、調査用品については十分な精査を行い、配布する調査用品の種類を極力少なくしていただきたい。
- 世帯配布書類については、全体的に予備が少なかった。短期間の内に配布する必要があることから、不足が生じてから国に送付依頼したのでは間に合わない。予備は十分な数を用意していただきたい。
- 調査員事務が煩雑になっているため、復習用として活用できるよう、わかりやすい調査員説明用DVDを作成した上で各調査員に配布できるよう検討していただきたい。
- 本調査では広報活動が充実しており、世帯への周知は他調査に比べ格段によいと思われるが、インターネット回答の利用案内の配布前に調査のお知らせ等のリーフレットを全世帯に配布した方が、調査員の世帯訪問がスムーズに行く。
- 調査票輸送箱にガムテープを貼って送付する際に、側面の印刷がガムテープと被ってしまうような配置となっているため、もう少し下にずらすことはできないか。

17 調査の実施状況の把握

- 調査員は、何度訪問しても留守の世帯への対応に苦心している。
- オートロックマンションではインターホンの呼び出しに無対応なケースや集合ポストへの表札掲示が無いなど、世帯の居住確認が困難なケースが増大しているとの意見が多かった。
- 見知らぬ調査員が訪ねてきた場合、世帯が居留守を使うケースもかなりあることから、調査区に精通した調査員を任命できるか否かで調査結果に大きな差が生じる。
- 自治会役員・民生委員等の協力があると世帯一覧の作成や聞き取り調査が円滑に行える傾向にある。しかし、マンションで分譲と賃貸が混在している場合などは、自治会に入っていない世帯も多く、地域の広報紙や回覧板が回らないため、事前周知の方法がポスター掲示に限られてしまい、調査員が何度訪問しても会えない傾向にある。
- オンライン回答についての調査員の説明に際して、インターネットでも回答できると伝えると、どうしてもパソコンでの回答を想起させるので、スマホでも可能ということを強調するべきだと感じた。
- 高齢者が増加し、調査票の記入ができないなど代筆を必要とする世帯が増えている。
- 調査員が、調査世帯に適切な説明を行って、調査への協力を依頼したにも関わらず、調査協力を拒絶する世帯については、統計法の遵守及び調査協力を行っている世帯との公平性を担保する観点から、何らかのペナルティ等の対応措置を行う必要がある。
- オンライン調査における配布誤りについて、ベテラン調査員が注意していても配布誤りがでてしまうので、経験の浅い調査員だと不安がある。

18 平成27年国勢調査の実施に向けての意見・提案

【オンライン関係】

- 調査員向けに、オンライン回答のデモ環境を整備する必要がある。調査員事務打合せの際に、各会場でスタンドアロンのPCで操作を試せるよう、CD等の媒体で用意していただきたい。オンライン回答を勧めるためには、調査員自身がオンライン回答の容易さを理解することが重要であるため。
- オンライン回答を促進するため、調査員が高齢者世帯等へのオンライン回答の支援が行えれば、より効率的に正確な回答が得られると思われる。例えば調査員が世帯を訪問した際に世帯から了解を得られれば、その場でタブレット等での回答を支援できる。同様に市町村役場において、インターネット利用案内及び身分証明書等を持参すれば、市町村のパソコン等を利用してオンライン回答の支援が可能となるよう検討をお願いしたい。
- 単身の学生向けに、大学の協力を得て構内に期間限定のネットコーナーを設けてはどうか。
- 「地方審査システム」について、世帯に照会する場合、疑義票の出力までいかなければ世帯の連絡先を確認することができない。通常の画面でも確認が可能になれば照会がさらに円滑になると思われる。
- 今回の3次試験調査で発生したエラーと「提出状況管理システム」による修正方法を具体的な事例集として提供してほしい。
- オンライン回答を先行することにより調査期日前に回答することになるが、回答をしてから調査期日までに移動があった場合、きちんと修正されなければ実態と誤差が出てくるので、その部分の対策が重要である。
- 相当数の客体がオンラインで回答していくと思われるので、サーバーの容量を十分に確保しダウンすることがないように環境を整えてほしい。それに併せて、全国の市町村が同じタイミングで「回答状況確認表」をオンライン時と郵送提出時で一斉にダウンロードし始めると思うので、そちらもフリーズすることがないように留意してほしい。

【調査方法関係】

- オンライン先行方式の場合でも、世帯に会えて紙の調査票での回答を希望する場合は、その場で紙の調査票を渡してもいいこととしていただきたい。その方が回答率の向上に繋がるはずである。
- インターネット回答が進んでいくことで、より調査がスムーズになるのではないかと感じた。インターネット回答を行えば今後の訪問がないという点は、調査員の負担軽減につながる的同时に、世帯側にとっても、何度も訪問されることがなくなるので、より強調して伝え、ネット回答を促すべきではないかと感じる。

【調査員事務関係】

- 調査員の高齢化が進む一方で、調査活動が初めての方が多くなる本番調査においては、可能な限り、調査員の事務負担を軽減し、調査票の回収に重点が置けるように配慮されたい。
- 調査対象世帯に何度も訪問することになると心的負担や時間的制約がかかるので、可能な限り訪問回数は減らしたほうが良い。

【協力依頼関係】

- マンションについては、入居者のセキュリティ確保及び個人情報保護に加え調査員の負担軽減のためにもオンライン回答の推進が必要であるため、国から管理会社に対する一層の働きかけをお願いしたい。
- 接触できない世帯が増え、近隣からの聞き取り調査も限界があることから、マンション管理会社からの空き室情報の提供は必須である。
- 関係省庁や団体への調査協力依頼に当たっては、全国組織から地方組織の末端に至まで連絡が届くように周知徹底を図られたい。

【広報関係】

- プライバシー保護意識の高まりと、統計調査への理解不足から、回答に難色を示す人が多いため、国が大々的にPRを実施し「国勢調査へは回答するのが当然」という機運を醸成してもらいたい。
- 広報活動を中心にオンライン回答の促進に注力していただきたい。（広報タレントによるオンライン回答促進、世帯配布用品でのオンライン回答促進の文言の強調など）
- 近年、個人情報保護意識の高まりに伴い、統計調査をめぐる環境が厳しさを増していることから、学校教育や各種広報媒体等を通じて、「公的統計の必要性」や「報告の義務と罰則規定」、「個人情報保護法との関連性」、「統計調査に対する協力依頼」など、継続（通年）して広報・啓発していただきたい。
- 国勢調査の名前すら聞いたことがないと答えた大学生が複数おり、意外な認知度の低さに驚いた。義務教育の課程において、統計の重要性、国勢調査の意義などをテーマとした授業等を積極的に取り入れるなど、教育関係機関との連携を更に充実させてほしい。

【その他】

- 業務ポータルサイトの「統計局からの連絡事項」に掲載されている都道府県宛ての通知等について、市においても同じ内容を閲覧できるため、県から市に通知等を転送する必要があるかどうか疑問に思ったので、市においても閲覧可能な通知等については、都道府県・市区町村の連名あてにしていただきたい。
- 昨今のデータ流出事件で、個人情報の管理方法について疑問を抱く世帯も多いと思われる。個人情報は保護されている説明はもとより、管理方法についても、世帯に説明していく必要があると思われる。

- 調査票未記入箇所等の補完を行うための住民基本台帳の利用については、今回の事務要領に記載された調査票補記の流れに沿って行ったが、例えば聞き取り世帯の人数が不明の場合は、住基で複数名の家族の記載があったとしても、1名しか調査票に記載することはできないため、実際の人口と乖離が大きく生じてしまう。本調査においては、住基補記の方法について市町村においてより柔軟な記載ができるようにしていただきたい。

第2 指導員記録表

1 指導員の任命状況について

指導員は52人で、男女別にみると男性が14人（26.9%）、女性が38人（73.1%）となっている。

また、年齢階級別にみると、60歳代が最も多く15人（28.8%）、次いで50歳代が13人（25.0%）となっている。 《表V-45》

表V-45 指導員の任命状況

		実数	構成比 (%)
総数		52	100.0
性別	男	14	26.9
	女	38	73.1
年齢階級	20歳代	1	1.9
	30歳代	5	9.6
	40歳代	10	19.2
	50歳代	13	25.0
	60歳代	15	28.8
	70歳以上	8	15.4

2 調査員への指導・支援状況

(1) 調査員からの質問・相談件数

調査の進捗状況や調査方法などについての調査員からの質問や相談の件数を調査期間別にみると、インターネット回答の利用案内の配布から調査票の配布にかけて0件と答えた指導員が多く、一方で、調査票未提出世帯の特定及び調査員への伝達から調査票未提出世帯からの回収にかけては、1～5件と答えた指導員が多かった。なお、指導員一人当たりの調査員からの質問・相談件数は、各期間中においてそれぞれ0.6件から0.7件となっている。 《表V-46》

表V-46 調査員からの質問・相談件数

		指導員数				合計件数	指導員一人当たりの質問・相談件数
		0件	1～5件	6～10件	11～15件		
調査期間の別	インターネット回答の利用案内の配布	18	15	2	1	36	0.7
	インターネット回答世帯の特定及び調査員への伝達	15	15	1	1	32	0.6
	調査票の配布	19	15	1	0	35	0.7
	調査票未提出世帯の特定及び調査員への伝達	15	18	1	0	34	0.7
	調査票未提出世帯からの回収	14	16	1	1	32	0.6

(2) 調査員からの質問・相談の内容

【インターネット回答の利用案内の配布期間中】

- 調査地域の確認やスケジュールの確認等について
- 長期旅行に出かける方への対応について
- 住宅のまわる順番（世帯番号の決め方）
- 配布時期を少し早めてもよいか
- 調査区境界が建物の上を通っている場合、当該建物は調査対象か否か
- 調査区内に共同住宅があり、人の気配はするが呼び鈴、郵便受け、表札等がない。表から呼びかけても反応がなく、他に出入口も見当たらない。どのように対応すればよいか。
- ID不足のため追加発行の依頼
- インターネット回答期限後の最終的な〆切について

【インターネット回答世帯の特定及び調査員への伝達期間中】

- 『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』との照合において、世帯員数などについて合致しない世帯があった。
- 『回答状況確認表』で同一世帯と思われる世帯について重複した回答があると疑われるケースがあった。
- 送信してくれると言った世帯が、送信してくれない。

【調査票の配布期間中】

- 不在世帯への対応方法
- 留守が多く、居留守もあったため、直接調査票を渡すことができない。
- 居住確認のできない世帯への対応
- 高齢等の理由で話もできない人はどのような方法で調査すればよいか。
- 受け取り拒否世帯への対応
- 会えない世帯にはいつまで調査を続ければよいか。
- オートロックマンションへの対応
- マンション管理会社の非協力への対応
- 聞き取りについて、近所の人に聞くなど、代筆・聞き取りの区別はあるか。

【調査票の未提出世帯の特定及び調査員への伝達期間中】

- 会ってくれない世帯、会えない世帯がかなりある。
- 郵送したと世帯に言われたが、まだ調査票到着の連絡が来ない。
- 回答済みと言われるが回答がなされていない場合どうすればよいか。
- 全ての回答世帯を伝達するのではなく、これまでに伝達を行った世帯以外について、追加分を伝達してほしい。（全世帯伝達はかえって紛らわしい）

【調査票未提出世帯からの回収期間中】

- 『回答状況確認表』では（会えていない世帯について）世帯人員がわからないの

で『調査世帯一覧』に記入できない。

- 会えない世帯への対応方法
- 『督促状』配布後、いつまで回収し続けられれば（粘れば）よいのかわからない。
- 聞き取り調査の方法

(3) 調査活動中の指導・支援の内容

調査活動中に調査員に同行した指導員は、調査票の配布が3人、インターネット回答の利用案内の配布が2人、調査票未提出世帯からの回収が1人となっている。

また、代行調査の状況についてみると、インターネット回答の利用案内の配布を、2人の指導員が行っており、そのうちの1人の指導員については、調査員が体調不良により調査活動を一時的に行うことができなかったことから、世帯数が多くなっている。

《表V-47》

表V-47 調査活動中の同行及び代行の件数

調査期間の別	調査内容	同行			代行	
		指導員数	回数	うち夜間	指導員数	世帯数
	インターネット回答の利用案内の配布	2	3	0	2	131
	調査票の配布	3	3	0	1	4
	調査票未提出世帯からの回収	1	1	0	1	1

3 調査票提出状況の伝達方法

(1) オンライン回答世帯及び郵送提出世帯の伝達方法

オンライン回答世帯の特定に係る伝達方法については、郵送が17件と最も多く、次いで電話連絡が10件となっている。また、郵送提出世帯の特定に係る伝達方法についても、郵送が9件と最も多く、次いで電話連絡が8件と、いずれも郵送が最も多く、次いで電話連絡となっている。

《表V-48》

表V-48 オンライン回答世帯及び郵送回答世帯の伝達方法

(件)

伝達経路	伝達方法	手交	郵送	電話連絡	その他
オンライン回答世帯の特定・伝達		5	17	10	0
郵送提出世帯の特定・伝達		3	9	8	1

(2) オンライン回答世帯の伝達にあたって留意した点

- 調査員に配布する前に誤りのないようダブルチェックを行った。
- 最新のインターネット回答状況を把握する為、締め切り時間（データ抽出のタイミング）が最も直近のデータで調査員の方へご提供できるよう注意した。
- オンライン回答が0件の単位区についても、回答がなかったことが分かるように一

覧表を入れた。

- 職場が不規則勤務であり、電話をかけてから調査員に『回答状況確認表』を取りに来ていただいた。
- 世帯への訪問状況を考慮し、電話連絡をした後、『回答状況確認表』を郵送し、自宅に届いたら必ず『調査世帯一覧』と照合するように伝えた。
- 調査員の方は世帯の方の氏名を詳しく知りたがったので（一度も会えていない世帯があったため。）、電話で正しく伝えられるよう気を付けた。

(3) 郵送提出世帯の伝達にあたって留意した点

- 調査員に配布する前に誤りのないようダブルチェックを行った。
- インターネット回答時と同様に電話連絡の後、『回答状況確認表』を郵送し、必ず『調査世帯一覧』と照合をするよう伝えた。
- 世帯の伝達間違いを防ぐため、その場にて郵送で回答した世帯を読み上げて、調査員と相互確認を行った。
- 6月14日からオンライン回答再開の分が含まれているので郵送だけでなく再度、全体を見返してほしい旨を伝えた。
- 『調査世帯一覧』の「(7)提出状況」欄を確認し、「ネット」、「調査員」、「郵送」のいずれの欄にも「○」がない世帯が再訪問を必要とする未提出世帯となることを改めて伝達した。
- 郵送回答状況についてはタイムラグがある。『回答状況確認表』で未回答の世帯については、調査票回収時に「郵送した」と回答した場合でもいつ郵送したのかを確認してほしいと指示した。
- 未回収世帯の郵送到着状況は、『督促状』の配布直前はほぼ毎日連絡した。

(4) オンライン回答世帯及び郵送提出世帯の伝達に要した事務量

オンライン回答世帯及び郵送提出世帯の伝達に要した事務量についてみると、どちらも指導員一人当たりの平均で1.8時間となっている。 《表V-49》

表V-49 オンライン回答世帯及び郵送回答世帯の伝達時間

	指導員数						合計時間	指導員一人当たりの平均時間
	1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間～5時間未満	5時間以上		
オンライン回答世帯の特定・伝達	8	9	2	4	0	2	44	1.8
郵送提出世帯の特定・伝達	7	9	2	2	1	3	44	1.8

4 1%抽出対象調査票の抽出について

(1) 1%抽出対象調査票の抽出に要した時間

1%抽出対象調査票の抽出に要した時間については、10分未満と回答した指導員が21人と最も多く、次いで10分～20分未満と回答した指導員は11人であった。なお、指導員一人当たりの所要時間は平均14.3分となっている。 《表V-50》

表V-50 1%抽出対象調査票の抽出に要した時間

	指導員数						合計時間 (分)	指導員一人 当たりの 平均時間 (分)
	10分未満	10分～ 20分未満	20分～ 30分未満	30分～ 40分未満	40分～ 50分未満	50分以上		
所要時間	21	11	3	6	3	1	645	14.3

(2) 1%抽出対象調査票の抽出にあたって留意した点

- 抽出番号を間違えないように確認をしながら抽出を行った。
- 『調査世帯一覧』の提出状況の○印に注意して、調査表が2枚ある世帯か否か、又、抽出された代表者名と調査票の氏名がまちがっていないか、二重チェックも行った。なお、インターネット回答には紙の調査票がない点も注意した。
- 抽出すべき調査票が2枚にわたる場合、抜き忘れがないか確認する。
- 『調査世帯一覧』の(10)に○印をつける場所を間違えないようにした。

5 調査書類・用品についての意見・提案

【指導員事務の手引】

- 事務の手順が正確に記入してありよかった。
- 読みづらく、特に審査内容の個所がわかりづらい。

【調査員のしごと】

- カラー刷りでわかりやすい
- 要点がまとまっていてわかりやすい。
- カレンダー形式のスケジュール表がとても役に立った。
- 単なる『調査の手引』の要約版ではなく、図や絵をより多く用いた方が分かりやすい資料になると思う。
- 各調査段階の説明文のところに、よくある質問や注意点のQ&Aを示してほしい。

【調査の手引】

- 説明用としてではなく辞書として使用すれば使いやすい。
- ページ数が多いので読まない調査員がいる。もう少し要点を絞ってわかりやすい『調査の手引』にしたら助かる。
- 「事業の内容」欄の書き方の例で、該当の事業内容が探しにくかった。
- 用語の索引をつけてほしい。

【その他の調査書類・用品】

- 『下敷き』はとめ具がしっかりしており、とても便利である。
- 『調査世帯一覧』に封入提出の場合は印をつける項目があると審査の際に役立つ。
- 『インターネット回答の利用者情報』のIDやパスワードの文字を大きくしてもらいたい。
- 『郵送提出用封筒』の口糊が『調査票』に付いてしまい書直しが発生した。
- 『審査要領』に調査員が書き直した調査票を審査する場合は、元の調査票に記入してあった事項を写し間違っていないか注意するような促し文があるとよい。
- 『腕章』についてはもう少し目立つ色がよい、また、腕につけるのはとても大変。

6 平成27年国勢調査の実施に向けての意見・提案

- インターネットでの回答率が高かったため、特にスマートフォンを利用した回答が可能なのは、大変有効だと感じました。
- インターネット回答世帯が増加すれば紙の調査票を実際に審査することも減るため、審査業務にかかる時間等も削減出来ると思う。
- インターネットを利用したオンライン回答が非常に有効と思われるので、本番の国勢調査では、CMなどを活用してオンライン回答できることを大々的に広報すべき。併せて、国勢調査は非常に重要な調査であることと統計法で回答することが義務付けられていることを改めて広報すべき。
- オートロックマンションや単身者向けアパートなどは直接会える機会が少なく、回答率も低いように思われる。管理人に調査員をお願いするにしても管理会社等が協力的でないこともあるため、国や県から協力依頼をしっかりと行ってもらいたい。
- 平成27年国勢調査では従前の国勢調査と比較して世帯へ訪問せざるを得ない回数が増加しているため、『インターネット回答促進リーフレット』、『督促状』の配布を様々なメディアを複合的に利用する方法で代用すべきと思う。
- 調査用品の増加や調査方法の複雑化により、調査員の負担が増加している。

第3 調査員記録表

1 調査員の任命状況について

都道府県任命による調査員は321人で、男女別にみると男性が92人（28.7%）、女性が229人（71.3%）となっている。

また、年齢階級別にみると、60歳代が最も多く124人（38.6%）、次いで50歳代が73人（22.7%）となっている。国勢調査経験回数別にみると、経験なしが178人（55.5%）、経験ありが143人（44.5%）となっており、経験ありの中では1回が最も多く79人（24.6%）となっている。

なお、第3次試験調査では、一部の調査区において、調査員事務等をマンション管理会社等へ業務委託して調査を実施したが、業務委託により調査に従事した者については、43人（法人）（24.2%）となっている。

《表V-51》

表V-51 調査員の任命状況

		実数	構成比(%)
総数		364	100.0
都道府県任命		321	88.2
性別	男	92	28.7
	女	229	71.3
年齢階級	10歳代	2	0.6
	20歳代	7	2.2
	30歳代	21	6.5
	40歳代	45	14.0
	50歳代	73	22.7
	60歳代	124	38.6
	70歳代以上	49	15.3
国勢調査員経験	国勢調査員の経験あり	143	44.5
	1回	79	24.6
	2回	30	9.3
	3回	19	5.9
	4回	7	2.2
	5回以上	8	2.5
	国勢調査の経験なし	178	55.5
業務委託		43	24.2

2 担当地域について

(1) 担当地域の認知度

調査員の担当地域の地理的な認知度については、全ての地域特性において7～8割が「よく知っていた」、「多少知っていた」となっている。 《表V-52》

表V-52 調査員の担当地域の認知度

		調査区数	構成比 (%)			
			よく知っていた	多少知っていた	ほとんど知らなかった	不詳
総数		520	38.3	39.4	17.7	4.6
地域特性	オートロックマンション地域	156	37.8	44.2	11.5	6.4
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	43.3	36.5	20.2	0.0
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	63.5	7.7	1.9	26.9
	一戸建の多い地域	104	35.6	37.5	26.9	0.0
	その他の地域	104	24.0	52.9	23.1	0.0

(2) 担当世帯の認知度

調査員の担当地域の世帯の認知度については、「ほとんど知らなかった」の割合が62.3%となっている。 《表V-53》

表V-53 調査員の担当世帯の認知度

		調査区数	構成比 (%)			
			よく知っていた	多少知っていた	ほとんど知らなかった	不詳
総数		520	9.8	23.3	62.3	4.6
地域特性	オートロックマンション地域	156	9.0	25.0	60.3	5.8
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	6.7	20.2	73.1	0.0
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	42.3	13.5	17.3	26.9
	一戸建の多い地域	104	3.8	30.8	64.4	1.0
	その他の地域	104	3.8	21.2	75.0	0.0

3 調査員事務打合せ会における意見等

(調査員事務打合せ会の説明で、分かりにくかった、詳しく説明してほしい点など)

- ▼ 調査の対象，世帯の決め方
- ▼ 事前に受け持ち調査区内を巡回して確認すること。
- ▼ 『調査区要図』，『調査世帯一覧』の書き方
- ▼ 「インターネット回答の利用案内」配布時の調査票の配布について
- ▼ PCがない世帯にも「インターネット回答の利用案内」を配布するか。
- ▼ 「インターネット回答の利用案内」を世帯に直接配布することの必要性
- ▼ インターネット回答の具体的な操作方法
- ▼ 『回答状況確認表』の届く時期
- ▼ オートロックマンションの調査のしかた
- ▼ 聞き取り調査
- ▼ 訪問回数を目安
- ▼ 世帯とのトラブル回避方法，拒否世帯に対する対応方法
- ▼ 調査書類の整理のしかた
- ▼ 一般世帯と施設等の世帯は，調査方法が異なるため分けて説明してほしい。
- ▼ 調査書類の記入のしかたの実演もしてほしい。
- ▼ 調査員事務打合せ会の説明だけで理解すること無理なので，書類を事前に配布してもらうか，調査期間中に中間説明会があればよい。
- ▼ 説明会では，重要なポイントを中心に説明してほしい。長時間になると集中力も切れるし，ポイントも分からなくなる。

4 世帯の居住確認の状況

調査員が、世帯の居住状況の確認が困難だった住宅・建物があった調査区の割合は、61.2%となっている。

これを地域特性別にみると、「その他の地域」(81.7%)の割合が高くなっている。また、1調査区における居住確認が困難だった世帯数は、「1～5世帯」の割合が高くなっている。
《表V-54》

表V-54 世帯の居住確認が困難だった住宅・建物の有無別状況

	調査区数	構成比 (%)						不詳	
		なかった	あった	その世帯数					
				総数	1～5世帯	6～10世帯	11世帯以上		
総数	520	32.5	61.2	100.0	77.4	14.2	8.4	6.3	
地域特性	オートロックマンション地域	156	31.4	60.3	100.0	73.2	15.5	11.3	8.3
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	37.5	58.7	100.0	62.2	18.9	18.9	3.8
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	61.5	7.7	100.0	0.0	0.0	100.0	30.8
	一戸建の多い地域	104	28.8	71.2	100.0	90.5	9.5	0.0	0.0
	その他の地域	104	18.3	81.7	100.0	82.7	15.4	1.9	0.0

【居住確認が困難だった主な事例】

- ▼ 何度訪問しても不在
- ▼ インターホンがない、あってもOFFにしている。
- ▼ ポストに郵便物やチラシが溜まっている。連絡メモや調査書類が入ったまま。
- ▼ 集合ポストやドアポストがテープで塞がれている。
- ▼ ポストに名前がない、表札がない。
- ▼ 共同住宅で管理人がいない。
- ▼ 管理会社から管理人業務を委託されているだけで、住人情報を把握していない。
- ▼ 事務所なのか、住居兼用なのかが分からない。
- ▼ 自治会に加入していない、近所づき合いがない。
- ▼ 2世帯居住と思っていたら、1世帯分の表札はダミーだった。
- ▼ 庭の手入れがされている。(別の場所に住む家族が、時々手入れをしに来ていた。)
- ▼ 庭が荒れている。
- ▼ 電気・ガスメーターの動きが微妙
- ▼ 部屋にカーテンがかかっている。(空き室の日焼け防止のためだった。)
- ▼ 洗たく物が干してある(同じ長屋の隣人が干し場だけ使用していた。)

5 世帯人員確認時の世帯からの質問等の状況

調査員が、世帯主又は代表者の氏名と男女別世帯人員を世帯から聴取して、『調査世帯一覧』を作成することについて、世帯から質問等があった調査区の割合は30.6%となっている。

これを地域特性別にみると、最も高いのは、「その他の地域」(40.4%)となっている。

また、1調査区における世帯確認時の世帯からの質問等があった世帯数は、「1～5世帯」の割合が高くなっている。 《表V-55》

表V-55 世帯人員確認時の世帯からの質問等の有無

	調査区数	構成比 (%)						不詳	
		なかった	あった	その世帯数					
				総数	1～5世帯	6～10世帯	11世帯以上		
総数	520	60.4	30.6	100.0	83.2	10.9	5.9	9.0	
地域特性	オートロックマンション地域	156	55.8	35.3	100.0	89.5	5.3	5.3	9.0
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	76.0	24.0	100.0	81.3	12.5	6.3	0.0
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	42.3	1.9	-	-	-	-	55.8
	一戸建の多い地域	104	63.5	34.6	100.0	86.7	13.3	0.0	1.9
	その他の地域	104	57.7	40.4	100.0	74.3	14.3	11.4	1.9

【主な質問等】

- ▼ 県外に進学している大学生は、世帯員数に含めるか。
- ▼ 住民票を移していない者はどうするか。
- ▼ 答えなくてはいけないのか。
- ▼ 個人情報保護法があるのに、なぜ聞くのか。
- ▼ 調査票に書くのに、どうして先に言わなければならないのか。
- ▼ インターネットで回答するので、その内容を見ろ。
- ▼ 役所で調べればすぐ分かること。
- ▼ 質問には強制権があるのか。
- ▼ 個人情報なので、『調査員証』があっても教えたくない。
- ▼ 口頭で世帯員数などを確認するのであれば、調査はそれですむのではないか。
- ▼ 聞いたことを何に使うのか。
- ▼ 住民基本台帳で調べればいいのではないか。
- ▼ 調査事項と重複することをなぜ聞くのか。

6 オンライン回答についての世帯からの質問等の状況

オンライン回答を、紙の調査票の配布に先立ち実施することについて、世帯から質問等があった調査区の割合は22.7%となっている。

これを地域特性別にみると、「その他の地域」(34.6%)の割合が高くなっており、1調査区における質問等があった世帯数は、「1～5世帯」の割合が高くなっている。

また、オンライン回答の操作方法や、ID・確認コードについて世帯から質問等があった調査区の割合は、15.6%となっている。

これを地域特性別にみると、最も高いのは、「一戸建の多い地域」(28.8%)となっており、1調査区における質問等があった世帯数は、「1～5世帯」の割合が高くなっている。
《表V-56, 57》

表V-56 オンライン回答だけ先にできることについての世帯からの質問等の有無

	調査区数	構成比 (%)							
		なかった	あった	その世帯数				不詳	
				総数	1～5世帯	6～10世帯	11世帯以上		
総数	520	68.7	22.7	100.0	78.7	11.7	9.6	8.7	
地域特性	オートロックマンション地域	156	70.5	21.8	100.0	77.4	12.9	9.7	7.7
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	77.9	21.2	100.0	57.1	21.4	21.4	1.0
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	-	-	-	-	-	-	-
	一戸建の多い地域	104	74.0	25.0	100.0	95.5	4.5	0.0	1.0
	その他の地域	104	62.5	34.6	100.0	77.8	11.1	11.1	2.9

【主な質問等】

- ▼ 所要時間はどれくらいか。
- ▼ インターネット回答をすれば調査は1回で終わるのか。調査員はもう来ないのか。
- ▼ PCもスマホも持っていない場合はどうするのか。
- ▼ 本調査でもインターネットなのか。
- ▼ 今、調査票を配布してもらえないのか。なぜ調査票の配布が後なのか。
- ▼ 回答内容は保護されるのか。
- ▼ 難しくないか。うまく繋がらない場合はどうしたらよいか。
- ▼ いつからインターネット回答になったのか。必ずインターネットで回答しなければいけないのか。
- ▼ インターネット回答のメリットは何か。
- ▼ 将来、調査票(紙)はなくなってしまうのか。
- ▼ 通信料は回答する側がもつのか。
- ▼ 携帯電話では回答できないのか。

- ▼ 自分のIDを入力すれば、自宅外のPCからでも回答可能か。
- ▼ 高齢者にこんな書類を持ってきても無理
- ▼ インターネットを先にと言われても、できないので書類を受け取る必要がない。

表V-57 オンライン回答の操作方法やID・確認コードについての世帯からの質問等の有無

	調査区数	構成比 (%)							
		なかった	あった	その世帯数				不詳	
				総数	1～5世帯	6～10世帯	11世帯以上		
総数	520	76.2	15.6	100.0	87.3	11.1	1.6	8.3	
地域特性	オートロックマンション地域	156	79.5	14.1	100.0	85.7	14.3	0.0	6.4
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	83.7	13.5	100.0	100.0	0.0	0.0	2.9
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	-	-	-	-	-	-	-
	一戸建の多い地域	104	71.2	28.8	100.0	95.2	4.8	0.0	0.0
	その他の地域	104	84.6	14.4	100.0	66.7	26.7	6.7	1.0

【主な質問等】

- ▼ 回答時間はどれくらいか。
- ▼ 操作は難しいのか。
- ▼ 個人情報を守られるか。
- ▼ IDは世帯ごとに違うのか。
- ▼ 自宅のパソコンではなく、会社のパソコンからでもいいのか。
- ▼ スマートフォンでもできるのか。
- ▼ 携帯電話でできるのか。
- ▼ 回答を途中でやめることができるか。
- ▼ 回答が完了したら、『インターネット回答の利用者情報』は返却するのか。
- ▼ 自分で設定したパスワードは、今後も継続して使用するのか。
- ▼ 料金はかからないのか。
- ▼ インターネットで回答ができない期間があるのはなぜか。
- ▼ 仕事の都合でPCのセキュリティを高く設定しているため、回答画面が開けなかった。
- ▼ 途中まで操作したが、分からなくなって断念した。
- ▼ ログインしたが繋がらなかった。
- ▼ 警告メッセージが出たので先に進まなかった。
- ▼ 入力できたが、送信ができなかった。
- ▼ 回答中に画面が消えた。
- ▼ IDもパスワードも何のことかわからない。(特に高齢者)

- ▼ PCを持っていない。
- ▼ 面倒くさい。
- ▼ 回答期間が短い。もう少し長くしてほしい。

7 調査書類の配布誤りの状況

「インターネット回答の利用案内」や調査票を配布するに当たっては、『調査世帯一覧』に記入された世帯番号と一致する書類を配布することとしていたが、配布誤りがあった調査区の割合は、9.4%となっている。

これを地域特性別にみると、最も高いのは、「単身者が居住する住宅が多い地域」(12.5%)となっている。

また、1調査区における配布誤りがあった世帯数は、1～5世帯の割合が高くなっている。

《表V-58》

表V-58 『インターネット回答の利用案内』や調査票の配布誤り

	調査区数	構成比 (%)						不詳	
		なかった	あった	その世帯数					
				総数	1～5世帯	6～10世帯	11世帯以上		
総数	520	90.6	9.4	100.0	53.1	0.0	46.9	0.0	
地域特性	オートロックマンション地域	156	89.1	10.9	9.0	41.2	0.0	58.8	0.0
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	87.5	12.5	5.0	53.8	0.0	46.2	0.0
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	-	-	-	-	-	-	-
	一戸建の多い地域	104	92.3	7.7	3.0	62.5	0.0	37.5	0.0
	その他の地域	104	89.4	10.6	5.0	63.6	0.0	36.4	0.0

【配布を誤った理由】

- 不注意によるミス
 - ▼ 同じ建物のA棟とB棟を間違えた。
 - ▼ 複数の単位区の書類を持ち歩いていて、別の単位区の書類を配布してしまった。
 - ▼ 担当した調査区の番号が似ていたため。
 - 「1-3-1」と「1-1-3」, 「399-1-3」と「393-1-3」
 - ▼ 空き家世帯の書類を、誤って次の世帯番号の世帯に配布してしまった。
 - ▼ 『郵送提出用封筒』のQRコードの説明を受けていたにもかかわらず、未提出世帯への訪問時に、余部のQRコードありの封筒を使用してしまった。
 - ▼ オンライン回答があった世帯の封筒を抜き忘れてしまった。
- 調査書類の確認ミスによる誤り

- ▼ 『調査区要図』の確認ミス
 - ▼ 自宅での準備の際、調査票の世帯番号等の記入に気を取られ、『郵送提出用封筒』の世帯番号をよく確認していなかった。
 - ▼ 『回答状況確認表』の確認ミスにより、オンライン回答のあった世帯に調査票を配布してしまった。
- 調査方法（調査事務）を理解していなかった。
- ▼ IDが不足した際、空き家のために使用しなかったIDを配布してしまった。
 - ▼ 『郵送提出用封筒』のQRコードの意味をよく理解していなく、封筒裏面の「事務使用欄」に記入して配布してしまった。
 - ▼ 誤配布しないよう『調査書類収納封筒』の表面に世帯番号などを記入していたが、『郵送提出用封筒』表面の世帯番号等の印刷に気付かず調査書類の封筒詰めをしていた。
 - ▼ 『調査の手引』をきちんと復習していなかった。
 - ▼ 『調査世帯一覧』と調査票の世帯番号等の確認はできていたが、『郵送提出用封筒』のQRコードと一致させることを失念していた。
 - ▼ 同じ世帯番号の書類を他の調査区に配布してしまったことに気づき、誤配布した世帯に回収に行ったが、廃棄したとして返却してもらえなかった。そのため、本来配布すべきであったもう一方の調査区の世帯に、別の新たな世帯番号をつけて配布してしまった。
- 慌ててしまった
- ▼ 世帯と面接できた途端、気が急いでしまい配布する書類を間違えた。
 - ▼ 緊張してしまい、別の世帯の書類を配布してしまった。
- 正しくIDを配布したが、結果的に配布誤りになってしまった。
- ▼ 子世帯が、自分の世帯の回答をするついでに親世帯の分も回答し、その際に、それぞれの世帯に配布したものは逆のIDで回答してしまった。
 - ▼ 訪問した世帯は不在であったが、近所に住む親族世帯に不在世帯分のIDを渡したところ、IDが逆になって回答されていた。

8 調査票の記入支援の状況

調査票の配布・回収の際に、単身の高齢者などの世帯に対し、調査票を一緒に記入するなどの記入支援を行なった世帯があった調査区の割合は44.6%となっている。

また、1調査区のうち記入支援を行った世帯数は、1～5世帯の割合が高くなっている。

《表V-59》

表V-59 単身の高齢者世帯などに対する調査票の記入支援

	調査区数	構成比 (%)						不詳	
		なかった	あった	その世帯数					
				総数	1～5世帯	6～10世帯	11世帯以上		
総数	520	48.7	44.6	100.0	93.1	4.2	2.8	6.7	
地域特性	オートロックマンション地域	156	58.3	34.0	100.0	100.0	0.0	0.0	7.7
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	47.1	51.0	100.0	94.7	4.0	1.3	1.9
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	50.0	15.4	100.0	0.0	0.0	100.0	34.6
	一戸建の多い地域	104	45.2	53.8	100.0	86.0	14.0	0.0	1.0
	その他の地域	104	38.5	59.6	100.0	96.2	2.6	1.3	1.9

【記入支援を行った状況】

- 調査員が説明し、世帯が記入した。
 - ▼ 調査票（又は拡大文字調査票）を読み上げて、世帯に記入してもらった。
 - ▼ 学生寮の寮生で初めて調査票に記入するという学生の中には、忙しいのと先入観で記入を面倒に思っている者もいたため、調査項目を読み上げて説明し、本人に記入させた。
- 世帯に質問するなどして調査員が記入した。
 - ▼ 『調査票の記入のしかた』を見ても分からない、記入が難しそうとのことだったため。
 - ▼ 面倒なので一緒に記入してほしいと言われたため。
 - ▼ 目が不自由、又は文字が小さくて見えにくいとのことだったため。
 - ▼ 病気で手足が不自由、又は腕をけがしていたため。
 - ▼ 外国人で会話や日本語の読み書きが不自由なため。
 - ▼ 読み書きができない（高齢者）ということだったため。
- その他
 - ▼ 社会施設の調査で、指定した日（2日間程度）に食堂に集合してもらい、調査票の記入のしかたを説明して記入してもらった。文字を書くことが困難な人には、

回答を聞きながら調査員が調査票に記入した。また、視力の弱い人には調査項目を読み上げて説明した。

- ▼ 記入内容の確認を依頼された。
- ▼ 記入支援は行ったが、中には説明を聞くのも面倒という人も多い。

9 調査票の提出方法についての世帯からの質問等

調査員に直接提出された調査票のうち封をしていないものについて、調査員が調査票を確認することについて、世帯から質問等があった調査区の割合は6.0%となっている。

また、提出方法について世帯から質問等があった調査区の割合は、17.5%となっている。 《表V-60, 61》

表V-60 調査員が調査票を確認することについての世帯からの質問等の有無

		調査区数	構成比 (%)		
			なかった	あった	不詳
総 数		520	83.8	6.0	10.2
地域 特 性	オートロックマンション地域	156	80.8	7.1	12.2
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	87.5	6.7	5.8
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	67.3	1.9	30.8
	一戸建の多い地域	104	85.6	9.6	4.8
	その他の地域	104	91.3	1.9	6.7

【主な質問等】

- ▼ 記入内容をよく点検してほしい。
- ▼ 個人情報なので確認しないでほしい。なぜ確認するのか。
- ▼ 調査項目の記入漏れがあったので尋ねたところ、教えなくてはいけないのかと言われた。
- ▼ 仕事に関する項目の記入漏れがあったので確認したところ、記入内容の確認を了承してくれた人とは別の世帯員が出てきて、「人口が分かればいいので、個人の仕事のことはいい。」などのクレームを連発したため、聞き取って記入した内容を消して調査票を返却し、郵送提出するよう依頼した。

表V-61 提出方法についての世帯からの質問等の有無

		調査区数	構成比 (%)		
			なかった	あった	不詳
総 数		520	74.0	17.5	8.5
地域 特 性	オートロックマンション地域	156	78.2	13.5	8.3
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	74.0	20.2	5.8
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	65.4	1.9	32.7
	一戸建の多い地域	104	71.2	25.0	3.8
	その他の地域	104	75.0	21.2	3.8

【主な質問等】

- ▼ 提出方法（調査員回収と郵送提出）はどちらでもよいのか。
- ▼ 郵送提出の場合は、切手が必要か。
- ▼ もうインターネット回答はできないのか。
- ▼ 直接、市役所へ持参しても良いか。
- ▼ 郵便は信用できないので、自分で届ける。
- ▼ 回収期限（6/25）を過ぎたら郵送はできないのか。
- ▼ インターネット回答と調査票回答では違いがあるのか。
- ▼ インターネット回答の方が簡単か。
- ▼ インターネット回答ができなかった場合は、回収してくれるのか。
- ▼ 絶対、提出しないとイケないのか。強制なのか。
- ▼ プライバシーに関わることなので、封をして提出してもよいのか。
- ▼ 郵送提出すると伝えたのに、どうして確認に来るのか。
- ▼ 『郵送提出用封筒』の裏に住所と名前は書きたくない。

10 調査票の配布、回収及び未提出世帯からの回収における世帯からの質問等

調査票の配布、回収及び未提出世帯からの回収の際に世帯から質問等があった調査区の割合は、23.5%となっている。 《表V-62》

表V-62 調査票の配布、回収及び調査票の未提出世帯からの回収における世帯からの質問等の有無

		調査区数	構成比 (%)		
			なかった	あった	不詳
総数		520	63.1	23.5	13.5
地域特性	オートロックマンション地域	156	66.7	21.8	11.5
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	70.2	18.3	11.5
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	61.5	1.9	36.5
	一戸建の多い地域	104	56.7	33.7	9.6
	その他の地域	104	57.7	31.7	10.6

【主な質問等】

- ▼ 別の地域で住民登録をしているが、調査対象となるか。
- ▼ 調査票の書き方が分からない。(住居の種類、事業の内容、前住地、従業地・通学地)
- ▼ 帰省中の人調査期間内に戻らない場合の扱い。
- ▼ 外国人も回答する必要があるか。
- ▼ 鉛筆以外で記入してしまったが、どうしたらよいか。
- ▼ 留守であることが多いのでどうしたらよいか。
- ▼ 調査は義務か。拒否したらどうなるのか。どんな罰則があるのか。
- ▼ 試験調査は必要ない。そのコストが無駄
- ▼ 個人情報を守られるか。
- ▼ 町内会からの説明がないのはなぜか。
- ▼ 毎回、自治会からお知らせがくるが今回はきていない。正当な調査なのか。
- ▼ 試験調査に回答したら、来年の国勢調査はやらなくていいのか。
- ▼ インターネットで回答しようとしたが、パスワードの入力で時間をとり、煩わしくなってやめてしまった。
- ▼ インターネット回答に挑戦してみたが、専門用語が多くて途中で諦めた。年配の人にも分かりやすく解説してほしい。
- ▼ インターネット回答の期間が短すぎて回答できなかった。
- ▼ 家族に相談したら、国勢調査はCMや広告で大きく取り上げられるが、今回は違うので回答しなくてよいと言われた。

11 調査票の書き方などについての世帯からの質問等の状況

調査票の書き方などについて、世帯から質問等を受けた調査員の割合は28.6%となっている。

これを地域特性別にみると、最も高いのは、「単身者が居住する住宅が多い地域」(40.4%)となっている。 《表V-63》

表V-63 調査票の書き方などについての質問等の有無

		調査員数	あった	割合(%)
総 数		364	104	28.6
地域 特 性	オートロックマンション地域	104	24	23.1
	単身者が居住する住宅が多い地域	52	21	40.4
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	9	17.3
	一戸建の多い地域	104	34	32.7
	その他の地域	52	16	30.8

【主な質問等】

○ 調査事項

(世帯主との続き柄)

- ▼ 世帯主と離婚した場合は、どこにマークすればよいか。
- ▼ 親元を離れて生活しているので、実家との関係で迷った。

(出生の年月)

- ▼ 元号と西暦は、どちらかに統一した方がよいか。

(配偶者の有無)

- ▼ 婚暦が必要なのか。
- ▼ 配偶者とは何か。

(現在の場所に住んでいる期間)

- ▼ 同じマンション内での移動はどうなるのか。

(1週間に仕事をしましたか)

- ▼ 会社の役員をしているので収入はあるが、実際には仕事をしていない。
- ▼ 年金受給者で、自宅で畑仕事をしている場合の記入

- ▼ 生活保護の受給者で仕事をしていない場合の記入
- ▼ 時々農家の手伝いをしたり，自営業の親戚を手伝ったりしているため，一定額ではなくその都度報酬として受けっている場合の記入
- ▼ 知的障害者が作業所に行っているのは仕事になるのか。
- ▼ 「家事」と「その他」の違いが分からない。

(勤め先・業主などの名称及び事業の内容，本人の仕事の内容)

- ▼ 事務員や製造でなく，なぜ具体的に書くのか。
- ▼ 内職をしている場合の記入
- ▼ 事業の内容が多様にある会社の場合の記入
- ▼ 必ず記入しなければいけないのか。

○ 調査の定義

- ▼ 入院している家族の扱い
- ▼ 単身赴任や実家を離れている子供など，住民票を移していない家族の扱い
- ▼ 世帯主が入院している場合の扱い（3か月未満）
- ▼ 住み始めて1か月になる世帯員の扱い
- ▼ 一つの建物で2世帯居住の場合の扱い

○ その他

- ▼ マークのしかた（○記入，レ印記入）
- ▼ 調査票が2枚以上の場合の書き方
- ▼ 学生寮の場合の調査票の記入（世帯員の数，住居の種類，世帯主との続き柄）
- ▼ 記入にかかる所要時間はどれくらいか。
- ▼ ボールペン記入はなぜダメなのか。
- ▼ 記入は難しくないのか。
- ▼ 質問を読んでも分からないので説明してほしい。
- ▼ 細かくて文字が読めないなので，質問を読んでほしい。
- ▼ 障害者のため記入できない。
- ▼ 高齢なので一緒に書いてほしい。
- ▼ 別居している家族が代筆してもよいか。
- ▼ 書き方がわからない。（外国人）
- ▼ 学生寮の掲示板に貼っておきたいので，記入例を書いてほしい。

12 『インターネット回答の利用案内』の配り分け

- 気をつけた点・工夫した点など
 - ▼ 『調査書類収納封筒』に氏名、建物名、部屋番号などを記入しておく。
 - ▼ 調査書類を配布する際、世帯の人にも確認してもらう。
 - ▼ なるべく世帯番号順に配布するようにした。又は、あらかじめ訪問する順番を決めておいた。
 - ▼ 専用の名簿を作成して書き込む、又は『調査世帯一覧』に印をつけるなど
 - ▼ 2調査区担当だったため、書類が混在しないようにした。
 - ▼ 自宅でも調査区ごとに分けて保管する。
 - ▼ 別々の日に配布する、調査区（又は単位区）ごとに調査書類を持ち歩く。
 - ▼ 調査書類に印をつけるなどして、書類が混乱しないようにした。
 - ▼ マンションごとに付箋を付す。クリップで止めておくなど。
 - ▼ 調査区ごとにクリアファイルに収納する。
 - ▼ 不在等で配布できなかったものは、クリップで止めるなどして他と混ざらないようにする。
 - ▼ 事前に配布順に並び替えておく。
 - ▼ 調査区を巡回した後も必ずチェックをし、順番に並び替える。
 - ▼ その時々に必要な調査書類しか持ち歩かない。
 - ▼ 配布誤りをしないよう確実に封筒詰めをする。
 - ▼ 「インターネット回答の利用案内」の配布に先立ち調査区を巡回し、世帯の所在を確認した。
 - ▼ 配布しない「郵送提出用封筒」は、『回答状況確認表』を受領したタイミングで除いてしまう。
 - ▼ 『調査書類収納封筒』に収納する際には、調査票と『郵送提出用封筒』を1世帯分ずつ収納するようにし、最初に調査票だけを、次に『郵送提出用封筒』を収納するといったように、まとめて同じ動作をしないようにした。
 - ▼ 帰宅後に誤配布がなかったかを毎回確認した。
 - ▼ 調査書類を取り出しやすいようにしておく。
 - ▼ 配布順に並べて、『手提げ袋』に入れておく。
 - ▼ 『調査書類収納ファイル』の口をあけて、書類を立てて入れるようにした。

13 世帯訪問の状況

(1) 1世帯当たりの平均訪問回数

調査員の調査活動時における1世帯当たりの平均訪問回数をみると、4.7回となっている。

これを地域特性別にみると、「世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域」の平均訪問回数が5.8回と最も多くなっている。 《表V-64》

表V-64 調査員の訪問回数別訪問状況

	総数 〔訪問 世帯数〕	訪問回数別割合(%)					1世帯 当たり 平均訪問 回数	
		1回	2回	3回	4回	5回 以上		
総数	21,378	15.5	17.1	16.7	11.6	39.0	4.7	
地域 特性	オートロックマンション地域	7,153	15.5	17.0	16.2	10.2	41.1	4.9
	単身者が居住する住宅が多い地域	4,620	9.9	15.0	14.0	12.9	48.2	5.3
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	92	1.1	15.2	30.4	7.6	45.7	5.8
	一戸建の多い地域	4,727	21.7	19.1	20.2	12.8	26.3	3.6
	その他の地域	4,786	15.2	17.1	16.8	11.5	39.5	4.7

(2) 時間帯別訪問回数

世帯への訪問時間帯別の訪問回数をみると、「一戸建ての多い地域」以外の地域において、夜の訪問の割合が高くなっている。 《表V-65》

表V-65 調査員の時間帯別訪問状況

	総数 〔訪問 回数〕	訪問時間帯別割合(%)			
		朝	昼	夜	
総数	98,410	9.9	60.8	29.3	
地域 特性	オートロックマンション地域	34,458	10.1	59.6	30.2
	単身者が居住する住宅が多い地域	24,252	7.6	60.5	31.8
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	533	48.8	21.8	29.5
	一戸建の多い地域	16,682	8.6	68.7	22.6
	その他の地域	22,485	11.8	58.0	30.2

14 指導員からの伝達について

(1) 『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』の不一致の状況

インターネット回答世帯及び調査票の未提出世帯の特定については、指導員が『回答状況確認表』を調査員へ伝達することにより行ったが、照合の結果、『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』の不一致があった調査員の割合は8.1%となっている。

また、『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』の不一致の発生は、インターネット回答の特定時が40.5%となっており、そのうちの78.6%が、手元にある『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』の内容から不一致が解決できている。

《表V-66》

表V-66 指導員から調査員への伝達状況

	調査員数	構成比 (%)											不詳	
		なかった	あった	不一致があったのはどの特定事務においてか					手元の書類で不一致が解決できたか					
				総数	インターネット回答	郵送提出	インターネット及び郵送	不詳	総数	できた	できない	不詳		
総数	520	52.1	8.1	100.0	40.5	23.8	16.7	19.0	100.0	78.6	11.9	9.5	39.8	
地域特性	オートロックマンション地域	156	51.9	8.3	100.0	38.5	7.7	23.1	30.8	100.0	61.5	15.4	23.1	39.7
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	40.4	3.8	100.0	50.0	25.0	25.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	55.8
	世帯員が30人以上の施設等の世帯	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一戸建の多い地域	104	82.7	12.5	100.0	46.2	23.1	7.7	23.1	100.0	69.2	23.1	7.7	4.8
	その他の地域	104	34.6	11.5	100.0	33.3	41.7	16.7	8.3	100.0	100.0	0.0	0.0	53.8

【気をつけた点、気づいた点など】

- ▼ 『回答状況確認表』を見間違わないように気をつけた。
- ▼ 『調査世帯一覧』へ転記ミスをしないよう気をつけた。
- ▼ 二つの書類の情報が一致しているかを注意して確認するとともに、調査員が世帯から確認したこと以外の情報が追記されていないかについても確認する。
- ▼ 『調査世帯一覧』をコピーして、伝達時の確認に用いた。その際、伝達のあった世帯にマークをする、オンライン回答と郵送提出でペンの色を変えてチェックするなどした。
- ▼ 「代表者氏名」や「世帯員の数」が、世帯から聴取した情報と異なっている場合があるため、きちんと確認することが必要
- ▼ 『回答状況確認表』の情報が、調査員が世帯から確認した内容と異なっていた際、世帯から確認した内容を残して訂正するのかが分からなかった。
- ▼ 『回答状況確認表』にある世帯主の氏名が、世帯から確認した代表者の氏名と異なっていて、どちらの氏名を『調査世帯一覧』に記入すればよいか迷った。
- ▼ 郵送提出世帯について、『回答状況確認表』の送付回数がもう少し増えるとよい。
- ▼ 郵送提出世帯の情報が調査員へ届くまでに時間がかかっているため、もう少し早く伝達されたらと思う。
- ▼ 郵送提出世帯についても、「代表者氏名」や「所在地」などの情報があるとよい。
- ▼ 電話による伝達はやめたほうがよい。伝言ゲームのようで不安。

15 調査票の検査状況

記入漏れのため、世帯に問い合わせるなどして調査票に追加記入をした割合は18.3%となっている。

これを地域特性別にみると、「世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域」(28.8%)、「一戸建の多い地域」(27.9%)となっている。

また、1調査区における追加記入件数について、調査事項数では「1～3項目」が、世帯数では「1～5世帯」の割合が高くなっている。 《表V-67》

表V-67 記入漏れのため、世帯に問い合わせるなどして調査票に追加記入した件数等の有無

	調査区数	構成比 (%)											不詳	
		なかった	あった	調査事項数					世帯数					
				総数	1～3項目	4～6項目	7～10項目	11項目以上	総数	1～5世帯	6～10世帯	11世帯以上		
総数	520	68.8	18.3	100.0	88.2	3.9	3.9	3.9	100.0	92.8	2.4	4.8	12.9	
地域特性	オートロックマンション地域	156	78.2	10.9	100.0	87.5	12.5	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	10.9
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	76.9	12.5	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	10.6
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	40.4	28.8	100.0	63.6	0.0	9.1	27.3	100.0	66.7	0.0	33.3	30.8
	一戸建の多い地域	104	60.6	27.9	100.0	87.5	4.2	8.3	0.0	100.0	92.9	7.1	0.0	11.5
	その他の地域	104	69.2	20.2	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	10.6

記入誤りのため、世帯に問い合わせるなどして調査票を修正した割合は8.3%となっている。

これを地域特性別にみると、修正した割合が最も高いのは、「一戸建の多い地域」(16.3%)となっている。

また、1調査区における修正件数については、調査事項数では「1～3項目」が、世帯数では「1～5世帯」の割合が高くなっている。 《表V-68》

表V-68 記入誤りのため、世帯に問い合わせるなどして調査票を修正した件数等の有無

	調査区数	構成比 (%)											不詳	
		なかった	あった	調査事項数					世帯数					
				総数	1～3項目	4～6項目	7～10項目	11項目以上	総数	1～5世帯	6～10世帯	11世帯以上		
総数	520	77.7	8.3	100.0	85.3	14.7	0.0	0.0	100.0	89.7	5.1	5.1	14.0	
地域特性	オートロックマンション地域	156	86.5	2.6	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	10.9
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	83.7	4.8	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	11.5
	世帯員が30人以上の施設等の世帯	52	53.8	13.5	100.0	75.0	1.0	0.0	0.0	100.0	60.0	0.0	40.0	32.7
	一戸建の多い地域	104	73.1	16.3	100.0	76.9	0.0	0.0	0.0	100.0	87.5	12.5	0.0	10.6
	その他の共同住宅の多い地域	104	75.0	9.6	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	15.4

マーク欄、数字記入欄が枠内に正しく記入されていないため、調査票を書き直した割合は26.2%となっている。

これを地域特性別にみると、最も高いのは、「一戸建の多い地域」(33.7%)となっている。

また、調査票のマーク欄、数字記入欄を書き直した調査票のうち、調査票が汚れていたなどの理由により新しい調査票に書き直した割合は、46.3%となっており、1調査区における調査票の書き直し枚数は、「1～5枚」の割合が高くなっている。

《表V-69》

表V-69 マーク欄、数字記入を書き直した件数等の有無

	調査区数	構成比 (%)												不詳	
		なかった	あった	調査事項数(%)				汚れなどにより、別の調査票に書き直した枚数(%)							
				総数	1～5世帯	6～10世帯	11世帯以上	なかった	あった	総数	1～5枚	6～10枚	11枚以上		
総数	520	59.8	26.2	100.0	82.6	5.8	11.6	53.7	46.3	100.0	94.5	5.5	0.0	14.0	
地域特性	オートロックマンション地域	156	66.0	20.5	100.0	82.1	7.1	10.7	46.9	53.1	100.0	100.0	0.0	0.0	13.5
	単身者が居住する住宅が多い地域	104	62.5	27.9	100.0	89.3	7.1	3.6	62.1	37.9	100.0	100.0	0.0	0.0	9.6
	世帯員が30人以上の施設等の世帯を含む地域	52	36.5	32.7	100.0	46.7	6.7	46.7	64.7	35.3	100.0	100.0	0.0	0.0	30.8
	一戸建の多い地域	104	54.8	33.7	100.0	84.4	6.3	9.4	57.1	42.9	100.0	81.3	18.8	0.0	11.5
	その他の地域	104	64.4	22.1	100.0	100.0	0.0	0.0	39.1	60.9	100.0	100.0	0.0	0.0	13.5

16 調査書類・用品についての意見等

(1) 『調査員のしごと』

○ よい

- ▼ 調査員の仕事の内容・手順が明確にまとめられていて使い勝手がよい。
- ▼ 簡潔にまとめてあって便利。きちんとポイントが説明されている。
- ▼ 調査員の仕事の手順が細かく記載してあり助かった。
- ▼ 重要なページがカラーで、具体的に説明しているのがよい。
- ▼ カレンダーは、いつ何をすべきかが容易に把握できる。主な仕事（矢印）が色分けされているのもよい。
- ▼ イラストが入っていて分かりやすかった。
- ▼ 大事な箇所は赤枠で囲んであるので、見落とすことがなかった。
- ▼ ページ数が少ないので見やすい。身近な手引書として用いるのに便利。
- ▼ 『調査の手引』と合わせることで疑問点の解決に役立った。
- ▼ 他の統計調査にも採用されることを望む。

○ 改善・工夫が必要

- ▼ メモができるよう、カレンダーの日付欄を広くしてほしい。
- ▼ カレンダーの矢印と調査書類の色を統一してもらえると、より分かりやすい。
- ▼ 「マンション等の調査について」(P30～31)は、内容をより詳細にして事例も掲載してほしい。
- ▼ 『調査の手引』(P129～)の「世帯に対する説明方法の例」を掲載してほしい。
- ▼ 2階建の長屋の扱いが難しい。定義を掲載してほしい。
- ▼ もっと分かりやすくまとめてほしい。

- ▼ 『調査の手引』と重複する部分はできる限り省略してほしい。
- ▼ カレンダーは、市から配布されたスケジュール表の方が分かりやすい。

(2) 『インターネット回答の利用案内』

○ よい

- ▼ 青い大きな封筒で目立つので、世帯もすぐ認識してくれそう。
- ▼ 表面に世帯に説明すべき内容が書かれていてよい。訪問時の説明に役立った。
- ▼ インターネット回答の説明がわかりやすく書かれていてよい。
- ▼ 封筒の右上の「《重要》中に大切なお知らせが入っています。かならずご覧下さい」の文面や全体的なデザインがよい。
- ▼ 回答期限の表示が明確。

○ 改善・工夫が必要

- ▼ 窓枠をもう少し大きくしてほしい。(ID・パスワードの文字も大きくして、窓枠の右余白に所在地や世帯主名などの記入欄も設けるのがよいと思う。)
- ▼ 窓枠にクリアな紙を入れる必要はないと思う。
- ▼ 回答期限を大きく目立つようにしてほしい。封筒の枠と同じ色で目立たない気がした。
- ▼ インターネットで回答できるようになったことのアピールが弱い。興味の薄い人に重要性が伝わらない気がする。
- ▼ 「インターネットで回答いただいた世帯には、調査員の訪問はございません」の記述をもう少し強調した方がよい。
- ▼ インターネットで回答できない場合は、調査票を配布するということを強調してほしい。
- ▼ 不在時にポストイングする際に、『連絡メモ』を使用しなくても済むよう「調査員メモ」欄を広くしたらよいと思う。
- ▼ 回答内容の変更があった場合の修正期間についての記述があればいいと思う。
- ▼ 重要な書類なので、他のチラシと一緒に廃棄されない工夫を。
- ▼ 文字が多すぎるので、内容を絞った方が回答意欲がわくのではないか。
- ▼ 表面に市区町村連絡先を設けるべき。どこからの依頼なのかを示さない状態で調査を依頼するのは失礼だと思う。
- ▼ 「回答期限はあるが、開始日が書かれていない」という意見があった。
- ▼ 「ご協力お願いします」の文言を入れてほしい。

(3) 『インターネット回答の利用者情報』

○ よい

- ▼ 文字が大きく、IDやパスワードが分かりやすい。高齢者にも親切
- ▼ シンプルで分かりやすく、同封されている他の書類とはっきり区別がつく。
- ▼ 最小限の内容となっているため、面倒だと思う気持ちが多少は減少すると思う。

- ▼ 厚めの紙が使用されていてよい。

○ 改善・工夫が必要

- ▼ IDとパスワードを目立たせるために、上下に空白があるとよい。
- ▼ 一目見たときに「利用者情報」という言葉が目立つ。それよりもIDとパスワードが先に目に入ってくるようなデザインを考えた方がよいと思う。
- ▼ IDとパスワードの色を目立つようにしたらいいと思う。
- ▼ 「インターネットをご利用（又はご活用）ください」の文言と回答期間が記載されていればいいと思う。
- ▼ 『操作ガイド』と合わせて一つの書類にしてもよいのではないか。

(4) 『インターネット回答の利用者情報』

○ よい

- ▼ この内容で十分操作が行えると思う。
- ▼ インターネット回答ができる人にとっては、分かりやすいガイドだと思う。
- ▼ スッキリした紙面で読んでみようという気持ちになる。操作も複雑でなさそう。
- ▼ 自分でも試してみようと思いデモ用IDで試みたが、IDかパスワードの入力を間違えたらしくエラーメッセージが表示された。それ以上先には進めなかったが、書類を見てやってみようと思えたのでよいと思う。
- ▼ 文章だけでなく、図入りでわかりやすい。

○ 改善・工夫が必要

- ▼ アドレスを枠で囲むなど目立つようにし、「ここに入力します」、「検索してもアクセスできません」を太字で目立たせたる。
- ▼ 「5. 回答データ送信後の修正」は、赤字で目立たせた方がよいと思う。
- ▼ パソコンとスマートフォンのアクセスからログインまでは、別々に一連の流れで操作方法が説明されている方が見やすい。
- ▼ ページ数を増やし、手順・例を追加してほしい。
- ▼ ヤフーやグーグルなどを使わずにアクセスするというのを、もっと明確にすべき。
- ▼ 難しすぎる。もっと大きな文字にしてほしい。
- ▼ 年配者から、専門用語ではなくもう少し分かりやすくしてほしいという意見があった。
- ▼ PCの不慣れな人用にもっと分かりやすくできないか。

(5) 『インターネットでの回答のお願い』

○ よい

- ▼ 今の内容で十分。説明が分かりやすく、内容が明快
- ▼ 国としてもインターネット回答を推進しているということが分かる。

- ▼ インターネット回答ができない場合には、調査票が配布されるということが明記されていてよい。
- ▼ シンプルなデザインで分かりやすい。センサスくんのキャラクターも親しみやすくてよい。
- ▼ 目立つ色でよい。

○ 改善・工夫が必要

- ▼ インターネット回答ができない段階で調査は終了と思っていた世帯が多かったことから、インターネットで回答をしない人は調査票に記入するということを、誰がみても分かるように朱書きなどで大きく記載してほしい。
- ▼ インターネットで回答がない場合は、調査員が訪問し、調査票を配るということをもっと目立つようにした方がよいと思う。
- ▼ 回答期限をもう少し大きくしてもよいのではないか。
- ▼ 回答期限だけでなく、回答開始日も記載してほしい。
- ▼ 回答期限を過ぎても回答が可能であるという記載もしてほしい。
- ▼ 「変更があった場合、○月○日～○月○日までに修正して下さい。」との記載があればよいと思う。
- ▼ 文章だけにして、裏面の内容を表面に記載したほうがよいのではないか。
- ▼ 「市区町村連絡先」だけでなく、調査員の名前も記入できる方がよいと思う。
- ▼ もう少し明るい絵柄の方がよいと思う。
- ▼ タイトルの「インターネットでの回答のお願い」の字が小さくてインパクトがない。バックの色も印象に残らない感じ。
- ▼ 「インターネットでの回答をお願いします」は、「インターネットで回答ができます」という柔らかい表現の方がよいと思う。

○ 不要

- ▼ 『インターネット回答の利用者情報』と併合してよい。
- ▼ 『インターネット回答促進リーフレット』と併合してよい。
- ▼ インターネット回答者には、『操作ガイド』と『利用者情報』があればよい。

(6) 『インターネット回答促進リーフレット』（インターネットでの回答はお済みですか）

○ よい

- ▼ 回答を忘れていてもこの書類の配布で気付く場合があり、役立つ書類だと思う。
- ▼ この内容で十分だと思う。
- ▼ 世帯に確認を促す意味でも、配布はよかったと思う。
- ▼ 担当調査区内のインターネット回答日を見ると、半数以上の世帯が書類の配布後に回答しているので、効果がある書類だと思う。
- ▼ 目立つ書類だと思う。目に飛び込んでくる色使いなので印象に残る。

- ▼ 黄色の背景色に白い枠の中の赤文字が分かりやすくてよい。
- ▼ 回答率を上げるためにはこの書類は必要で、配布のタイミングもいいと思う。

○ 改善・工夫が必要

- ▼ インターネット回答ができない段階で調査は終了と思っていた世帯が多かったことから、インターネットで回答をしない人は調査票に記入するということを、誰がみても分かるように朱書などで大きく記載してほしかった。
- ▼ 全世帯に配布するので、「インターネットで回答がない場合は、調査員が訪問し、調査票を配る」ということをもっと目立つようにした方がよいと思う。

○ 不要

- ▼ あまり意味がない書類だと思うので、本調査時は外してほしい。
- ▼ 経費節減にもなるので、全世帯に配布しなくてもよいのではないかと。調査票配布時に、まだインターネット回答を受け付けていることを知らせる方が効果的だと思う。
- ▼ 『インターネット回答の利用案内封筒』に、回答期限が目立つように明記してあればよいのではないかと。何度も書類が配布されることを不快に思う世帯もいる。
- ▼ 「インターネット回答はしない」と答えた世帯には配布しなくてもよいのではないかと。
- ▼ 『インターネットでの回答のお願い』と併合した方がよい。
- ▼ 調査票提出を希望する世帯にも配布するのか疑問。
- ▼ インターネット回答をしない（できない）と調査員に伝えている場合、配布することで気分を害され、調査票の配布に影響がでる気がする。この書類を配布するのであれば、「インターネット回答を希望される方はお願いします」などと文言を変えた方がよい。また、既に回答している場合は行き違いになっていることもあるので、それ用のコメントもほしい。

(7) 調査票

- ▼ 記入しやすい。
- ▼ 文字が小さくて読みにくい。赤字が見にくい。
- ▼ 質問の意味が分かりづらい。
- ▼ 高齢者は文字が多いだけで面倒になる。
- ▼ 「配偶者の有無」は、「死別」と「離別」を別々にする必要があるのか。
- ▼ 「従業地又は通学地」の「同じ市町村」にマークがあり、地名を記入している例が多い。
- ▼ 文字記入欄は、マス目より空欄の方が記入しやすいと思う。マス目も小さい。
- ▼ 電話番号の無記入者が多いので、氏名欄のように上段にあるとよい。
- ▼ 市区町村コード、調査区番号、世帯番号を印刷してほしい。
- ▼ 「世帯員の数」と「住居の種類」の記入漏れが目立った。先に「氏名」欄に目

がいくのだと思う。

- ▼ 「氏名」欄の囲み点線が薄いので、分かりにくいのではないか。枠も小さい。
- ▼ インターネットは回答期間が調査票よりも前だが、「仕事をしましたか」は先のことについて記入するため、分からなくて回答できなかった。
- ▼ 「鉛筆記入」をもう少し大きくしていいと思う。
- ▼ 個人事項の表面と裏面のつながりが分かりにくい。
- ▼ 枠をはみ出たマークの塗りつぶし、記入例に倣っていない数字が目立った。
- ▼ マークの塗りつぶしに苦労する高齢者が多い。
- ▼ 学生寮の記入で、「世帯員の数」、「住居の種類」、「世帯主の続き柄」は、世帯の代表者とそれ以外で書き方が決まっているが、誤りが多く訂正が多かった。

(8) 『調査世帯一覧』

- ▼ 記入しやすい。
- ▼ 電子媒体も配布してほしい。
- ▼ 『調査員のしごと』と『調査の手引』を両方読まないで記入ができないこともあり、分かりづらかった。
- ▼ 「備考」に記入する事項は特定されているのか。記入例も少ない。
- ▼ 枚数を多く配布してほしい。(調査活動用と提出用を分けて使用するため、調査期間を通して使用するため紙が痛む。)
- ▼ 「世帯員の数」、「調査票枚数」欄は、今の設計より狭くてもよいと思う。
- ▼ 「世帯員の数」欄を狭くして、「備考」を広くした方が使いやすいと思う。
- ▼ 備考欄が狭く書きにくい。行間の拡大も含め表全体を工夫してほしい。
- ▼ 全体の行間を広くしてほしい。
- ▼ 「建物の名称」欄が追加され記入しやすくなった。
- ▼ 「提出状況欄」は記入しやすい。日付も記入できるようにしてほしい。
- ▼ 「提出状況」欄の「調」と「聞取」区別が分かりにくかった。
- ▼ 紙質を改善してほしい。(雨天時に記入がしにくい、使用しているうちに紙が汚れてくる。)

(9) その他

○ 『調査票の記入のしかた』

- ▼ 「出生の年月」の記入例は、西暦の記入例もあった方がいいと思う。

○ 郵送提出用封筒

- ▼ 当初用と督促用とで色を変えるなど、一目見て分かるように区別をはっきりすれば、混同を防げると思う。

○ 調査書類収納封筒

- ▼ 郵送提出期限は、もう少し目立つように大きく書いてある方がよい。

- 調査区要図
 - ▼ 参考として配布される地図は、拡大コピーしたものを渡してほしい。

- 確認状
 - ▼ 配布するタイミングを考慮すると、書類名は「調査へのご協力ありがとうございます」よりも「調査票の提出を忘れていませんか」などとし、未提出者に対して調査票の早期提出を促す方にポイントを置く方がよいと考える。
 - ▼ インターネットで回答する人も多いので、調査票の配布期間をもう少し短縮し、「確認状」の配布を少し早めてはどうか。
 - ▼ 書類名と『調査員のしごと』、『調査の手引』の記載が合っていない。
 - ▼ 調査票の未提出世帯の中には、「調査へのご協力ありがとうございます」という文面を見て、調査はもう終わったと思い、その後の郵送提出をしなかったという世帯があった。再度関係書類を配布書類のタイトルだけを見て、内容を最後まで読まなかったとのこと。
 - ▼ 調査票回収時に同時配布するのがいいと思う。

- 『調査の手引』
 - ▼ 分かりやすく丁寧に書いてあり、よく読めば分かるのだが、パッと見て分かりにくい。1ページで、調査の流れや配布書類が分かるものがあれば、初めの段階で理解しやすいと思う。

- 協力依頼リーフレット、掲示用ポスター
 - ▼ 「かんたんです」よりも回答期間を入れた方がよい。
 - ▼ もう少し目立つような大きさや色使いであれば、もっと目に留まると思う。

- 筆記具セット
 - ▼ シャープペンシルの芯が折れやすかった。
 - ▼ シャープペンシルより鉛筆のほうが使いやすい
 - ▼ 鉛筆は、調査員用であれば2～3本で十分。世帯用なら全世界帯に配布できる分を用意してほしい。
 - ▼ 鉛筆は、ほとんどの家庭が持っていたため使わなかった。

- 連絡メモ
 - ▼ 大きさを半分くらいにし、強粘着のポストイットにしてもらえると便利
 - ▼ 自由記入の用紙を多くしてほしい。
 - ▼ 記入しやすいように下に厚紙を付けてほしい
 - ▼ 連絡先に「〇〇市役所 調査員」とあらかじめ記入してもらえるとありがたい。
 - ▼ 使用頻度が高いので、連絡先などは事前にスタンプなどを押印してほしい。

- 用箋鉢み（下敷き）
 - ▼ 止め具がとてもよかった。
 - ▼ 使い勝手がよかった。
 - ▼ 裏にカレンダーと日程表が印刷してあると便利。又、鉛筆が挟めるとよい。

- 調査書類入れ（手提げ袋）
 - ▼ とてもよかった。
 - ▼ 縦長の方がよい。
 - ▼ 大きすぎて使いづらい。自転車の前かごが小さいと入らない。
 - ▼ ボタンが取れてしまった。
 - ▼ 肩かけできるのはいいが、1調査区分の書類を入れると相当な重さになり肩が痛くなった。
 - ▼ 大きさはいいが、持ち手が長すぎて引きずってしまう。肩にかけるには都合はいいがずり落ちてしまう。短い持ち手をもう1つつける、肩にかけた時のすべり止めがあるとよい。
 - ▼ 雨にも対応できるように、手提げの口が開閉できるものにしてほしい。
 - ▼ 大きすぎて中の書類が扱いにくかったため、間仕切りを入れた。もう少しマチが狭くてもよいのではないか。ポケットが長いのはよかった。

- 腕章
 - ▼ 作業をしていて、腕から抜け落ちてしまう。
 - ▼ 手提げ袋があるので必要がないのではないか。

- 施設等電子調査票
 - ▼ 姓・名を分けて入力することが手間に感じた。一つのセルに記入できるとよい。

- 調査書類全般
 - ▼ 協力的な世帯でも回答期限などを失念していることがあるので、『促進リーフレット』や『確認状』、『督促状』は必要だと思う。
 - ▼ リーフレット類は、どれも文字が多すぎて理解するのに時間がかかる。必要なことを大きな文字で記載してほしい。
 - ▼ 赤鉛筆、輪ゴム、クリップ、付箋、整理用のクリアファイルなどがあるとよい
 - ▼ 調査書類が多すぎる。
 - ▼ A4サイズの書類は、ドアポストに入れる際に手間取る。
 - ▼ 安全対策用品で、夜間調査用の懐中電灯があればよい。
 - ▼ お礼の品を用意すべき。忙しい中調査を依頼するので、気持ち的なものがあればいいと思った。あるとないとでは世帯の対応も違うし、あれば依頼もしやすい。

17 調査員用のコールセンターについての意見

- 設置はよかった，設置は必要
 - ▼ 対応がよくわかりやすかった。
 - ▼ 即答ではなかったが，納得するまで応じてもらえた。
 - ▼ 心強かった。その都度確認でき，安心できた。
 - ▼ 親身になって相談にのってもらった。
 - ▼ 問い合わせの都度，素早く対応してもらえた。
 - ▼ 市町村の窓口の他にコールセンターが設置されていたのはよかった。
 - ▼ 困ったときに助かる。

- 利用しなかった
 - ▼ 市への問い合わせで解決した。
 - ▼ 市や指導員への方が質問しやすい。
 - ▼ コールセンターの所在地が不明だったため。
 - ▼ 有料なので利用しにくい。試験調査なのになぜ有料なのか。

- その他
 - ▼ 全国一括のコールセンターではなく，その地区担当のコールセンターがあれば連絡しやすい。
 - ▼ 調査員事務打合せ会で説明がなかったため，コールセンターの存在を途中まで知らなかった。
 - ▼ 繋がらない
 - ▼ 言葉使いが気になる。親切丁寧に答えてほしい。
 - ▼ 質問内容を理解してもらえず，納得のいく回答がもらえなかった。言葉づかい等は丁寧で一生懸命さは伝わったが，調査に詳しくないように感じた。
 - ▼ 市の担当者や指導員がいるので必要ない。

18 事務全体を通じて気づいたこと，調査員の仕事を行う上で心がけたことなど

- 気づいた点
 - ▼ 直接面接し協力を依頼できた世帯は，回答率が比較的よい。
 - ▼ 管理人や自治会長，マンション理事会等にきちんと挨拶をしておくと，調査がしやすい。
 - ▼ 調査票の記入を手伝うと，意外と簡単だという人が多い。
 - ▼ 高齢者と仲良くなると近所の情報を教えてくれる。
 - ▼ 若年世帯は，調査への意識が希薄，または無関心。
 - ▼ 調査環境の悪化は想像以上だった。
 - ▼ 一戸建は，平日の午前，マンションは，土，日の正午前後に在宅率が高く，夕方18時以降は時間が進むにつれて在宅率が高くなる。特に，日曜日の夕方は面接でき

- る可能性が高く、そこに注意して訪問すれば、常に留守という世帯は少なくなる。
- ▼ 夜間、アパートを訪問することは、効果的でないと思った。対応が用心深く、歓迎されない。
 - ▼ オートロックマンションは、モニターに映った姿で「国勢調査員」と簡単に気づいてもらえると思つた。
 - ▼ 初回訪問時に、今後、何度か訪問することを説明し、在宅時間なども聞いておくとよい。
 - ▼ 「インターネット回答の利用案内」の配布時にせっかく会えているので、インターネット回答ができないという人には、その場で調査票を渡したほうがよい。
 - ▼ 回収した調査票は、その日のうちに検査すべき。
 - ▼ 今回、管理会社として業務を受けたため、その立場上、入居者の状況についてはある程度把握しているが、いざ直接面談となると難しいものがあった。一方で、管理会社の者であるため建物内においても不審者には思われないので、一回の訪問で常に調査対象世帯全体を回ることができたことと、帰宅を待って調査できたという利点もあった。
 - ▼ 管理会社として業務を受けたため、世帯に対応しやすかった。
 - ▼ 管理会社として業務を受けたため、一人で抱え込まず分担できてよかった。
 - ▼ 世帯に対し、丁寧に説明し、お願いすることに尽きると思う。

○ 心がけたこと

- ▼ 服装や言葉遣い
- ▼ 従事者用腕章と調査員証を必ず携行した上で、名前をはっきり名乗る。
- ▼ 世帯の負担にならないよう、世帯の都合に合わせる。
- ▼ 清潔さや明るい印象を持ってもらえるように心がけた。
- ▼ 心に余裕を持ち、準備には十分時間をかける。
- ▼ 調査について丁寧に説明し、理解してもらえるような説明を心がけた。
- ▼ 約束日時を守るなど、メモ書きしたことへの対応をきちんとする。
- ▼ 世帯が事業を営んでいる場合は、時間帯を考慮して訪問する。どの調査でも、相手の時間を使って協力（記入）してもらうので、丁寧な応接を心がけている。
- ▼ すぐ近所でも、必ず手提げ袋に収納してから行動した。
- ▼ 調査に出かける前、帰った後に必ず書類のチェックをし、紛失がないか、誤配布がないか確認する。
- ▼ 電灯がない場所もあるので、階段を利用する際は、ゆっくりと行動するなど安全面に配慮した。
- ▼ 高齢者には、記入にさほど時間を要しないこと、記入支援することを伝える。また、難しい調査ではないことも伝え、負担にならないように心がけた。
- ▼ 記入支援をするときは、聞き間違いをしないようしっかり確認する。
- ▼ 書類の説明文や締切り日など、強調したいところに蛍光ペンでマークをしたり、説明をする時にその部分を指差して説明し、印象づけるようにした。

- ▼ カレンダーをコピーして、回収までの流れを丁寧に説明した。

○ 工夫したこと

- ▼ 非協力的な世帯には、提出を促進するための手紙を書いた。
- ▼ 学生に対しては、国勢調査の意義や必要性について説明し、調査を理解してもらうところから始めた。
- ▼ 試験調査は、世帯の認識度が低いと思ったので、自治会長にお願いして該当するマンションにメッセージを流してもらった。
- ▼ 来年の国勢調査についても協力を依頼した。
- ▼ 試験調査は世帯の協力が大きいこと、その協力が来年の国勢調査に役立つこと、また、そのためには国も努力するということを説明した。
- ▼ 自分（調査員）がマンションの管理者のため、見かけた居住者に協力の声かけをした。
- ▼ 学生寮の調査で、調査票の記入が一般世帯とは異なる部分があるため、「学生寮版記入のしかた」のような印刷物を配布して、書き方を分かりやすく説明するようにした。また、「住居の種類」などはあらかじめ記入の上配布するようにして、記入誤りや漏れがないように工夫した。
- ▼ 未提出世帯でまだ記入がすんでいない世帯の中には、『調査票の記入のしかた』を読むことが面倒と感じている人もいたので、いつ提出してもらえるかの約束より、その場で10分ほど時間をもらえれば記入を手伝うことができると伝え、その場で記入してくれる。
- ▼ サッカーW杯のテレビ放映終了時間（日曜日の昼頃）をねらって訪問した。

19 平成27年国勢調査に向けての意見・提案

○ 広報

- ▼ 5年ごとの調査だということを知っている人が少ない。また、「国勢調査」という言葉は知っているが、調査の目的を知らない人が多いと感じた。調査への関心度を上げることが必要。
- ▼ マスコミを活用して、十分な広報を行ってほしい。（必要性、義務、インターネット回答の推進など）
- ▼ 調査結果の利用についての説明は、「結果は身近なところで役に立っている。」と思えるようなものにしてほしい。
- ▼ 「個人情報」の意味を正しく理解させる活動も行ってほしい。
- ▼ 公務員の個人情報の漏えいを指摘する人もいたので、情報は守られるということもしっかりPRしてほしい。
- ▼ 初めての国勢調査という学生も多いと思うので、調査の目的、重要性、手軽に回答できることをPRすればよいと思う。学校や集合住宅のエントランス、エレベーターなどへのポスター掲示については、掲示位置も重要。調査が難しい環境ではあ

るが、国勢調査を大切な調査と認識するように考えてほしい。

- ▼ 若年単身者がもっと協力的になってくれるように考えてほしい。

○ 協力依頼

- ▼ マンション管理会社、不動産会社等への徹底した協力依頼が必要
- ▼ マンション・アパートの管理会社や管理組合に協力依頼をする際、居住者情報を教えてもらえるように依頼してほしい。

○ 記入者支援

- ▼ 高齢者の世帯には、初めから記入支援を申し出る方がよい。インターネットが利用できない高齢者に対して、今後はもっと記入支援が必要になる。

○ インセンティブ

- ▼ インターネット回答の場合は特典を付ければいいのではないか。
- ▼ 各種統計調査のインターネット回答の促進策として、調査内容の複雑さなどに応じてポイントを付与し、そのポイントを住民票の発行などの行政サービスに使えるようにすればよいと思う。例えば国勢調査のインターネット回答には50ポイント付与（1ポイント=1円）し、手数料を50円引きにするなど。

○ その他

- ▼ 調査員がインターネットについてよく理解する必要があると思った。
- ▼ 事前告知していたにもかかわらず、突然訪問したように対応される人が多い。自分（調査員）が建物の管理者だからよいが、通常の調査員では難しいと感じた。
- ▼ どの調査においても、事前にお知らせをした上で調査員が訪問をしなければ、単なる不審者に思われる。
- ▼ 一般住宅は、地域の顔見知り調査員がよいと思う。
- ▼ 「インターネット回答の利用案内」と調査票は同時に配布するほうがよい。最初に「インターネット回答の利用案内」を配布した際、分からない、PCがないなど戸惑う人が多かった。
- ▼ 前回の国勢調査と比べると行程が多く、仕事量や気配りが必要だった。世帯にとっては提出方法の選択ができ利用しやすくなっているが、調査員としては大変。
- ▼ 老人福祉施設の調査について、高齢者は説明が多ければ多いほど複雑に感じてしまい、回答することを難しく考えてしまう。調査票などの調査書類は一人ひとりに配布することになっているが、一同に会して一つひとつ質問に対する回答のしかたを説明した方が、正しく記入できると思う。
- ▼ 今回、マンションの管理人に、防犯上の理由ということで何回も訪問することを断られた上に、インターネット回答の導入により訪問日数が増えるのであれば、事前に調査日程を提出することを求められた。市に対応してもらい調査を行うことができたが、このことから、マンションに配布するポスターに調査日程を入れてはど

うか。そうすれば、ポスターの掲示を依頼する際に管理人へ説明ができるし、マンションの住人にも日程を示すことができる。調査票の配布、回収時に、出張や旅行などと重なることが分かれば、世帯もインターネットで先に回答しようという考えになるのではないか。

第4 審査結果記録表

1 記入漏れ等の状況及び補筆訂正の状況（聞き取り調査票を除く）

調査票の「世帯員数の不一致」又は「記入漏れ」のある調査事項のうち、補筆訂正できた調査事項の状況をみると、世帯から聞かなくても補筆訂正できた調査事項の割合が17.5%、世帯から聞いて補筆訂正できた調査事項が3.9%となっている。

また、住民基本台帳により補記の対象となる調査事項について補筆訂正できた調査事項は26.1%となっている。 《表V-70, 71》

注) 本記録表においては、次の取扱いとした。

- ・「世帯員数の不一致」・・・ 調査票の「氏名及び男女の別」、調査票の「世帯員の数」及び『調査世帯一覧』の「世帯員の数」それぞれの“男女別の世帯員の数”及び“世帯員の総数”が一致していない。
- ・「記入漏れ」・・・ 調査票の記入すべき欄に記入がない。
- ・住民基本台帳での補記・・・ 調査票の「世帯主との続柄」、「出生の年月」、「配偶の関係」等に記入漏れがある世帯員について、世帯照会をしても補記できない場合に、住民基本台帳と照合し補記を実施。なお、「配偶の関係」は、「世帯主との続柄」から既婚であることが確認できた場合についてのみ補記

表V-70 記入漏れ等の状況及び補筆訂正の状況（住民基本台帳による補記を除く）

(件, %)

		「世帯員数の不一致」又は「記入漏れ」のある調査事項	(構成比)	
			世帯から聞かなくても補筆訂正できた調査事項 1)	世帯から聞いて補筆訂正できた調査事項
総数		15,897	17.5	3.9
地域特性	オートロックマンション地域	4,161	26.2	2.9
	単身者が居住する住宅が多い地域	4,101	14.2	3.9
	一戸建の多い地域	3,682	13.1	4.9
	その他の地域	3,953	15.9	4.1
(別掲)				
調査員回収		5,877	13.5	4.4
郵送提出		10,020	19.9	3.6

1) 住民基本台帳による補記の対象となる調査事項を除く

表V-71 記入漏れ等の状況及び補筆訂正の状況（住民基本台帳による補記の対象となる調査事項）

(件, %)

		「世帯員数の不一致」又は「記入漏れ」のある調査事項 (※住民基本台帳による補記が可能な調査事項)	(構成比)
			住民基本台帳で補筆訂正できた調査事項
総数		2,614	26.1
地域特性	オートロックマンション地域	595	24.2
	単身者が居住する住宅が多い地域	590	24.7
	一戸建の多い地域	703	27.7
	その他の地域	726	27.3
(別掲)			
	調査員回収	897	21.9
	郵送提出	1,717	28.4

2 調査項目別補筆訂正の状況

調査員回収及び郵送提出調査票について、補筆訂正の状況をみると、世帯から聞かなくても補筆訂正できた調査事項については、「世帯員の数」の記入員数と「氏名及び男女の別」との不一致が71.1%、「世帯の種類」が89.7%、世帯から聞いて補筆訂正できた調査事項については、「出生の年月」の「年」が16.3%、「月」が15.3%となっている。また、住民基本台帳で補筆訂正できた調査事項については、「出生の年月」の「年」が40.8%、「月」が46.4%となっている。 《表V-72》

表V-72 記入漏れ等の状況及び補筆訂正の状況（調査員回収及び郵送提出）

(件, %)

	「世帯数の不一致」又は「記入漏れ」のある調査事項				調査員				郵送				
	「世帯員の数」又は「記入漏れ」のある調査事項	うち、世帯から聞かなくても補筆訂正できた調査事項 (※)除く	うち、世帯から聞いて補筆訂正できた調査事項	うち、住民基本台帳で補筆訂正できた調査事項 (※)	「世帯員の数」又は「記入漏れ」のある調査事項	うち、世帯から聞かなくても補筆訂正できた調査事項 (※)除く	うち、世帯から聞いて補筆訂正できた調査事項	うち、住民基本台帳で補筆訂正できた調査事項 (※)	「世帯員の数」又は「記入漏れ」のある調査事項	うち、世帯から聞かなくても補筆訂正できた調査事項 (※)除く	うち、世帯から聞いて補筆訂正できた調査事項	うち、住民基本台帳で補筆訂正できた調査事項 (※)	
「世帯員の数」の記入員数と「氏名及び男女の別」との不一致	218	71.1	1.4	7.3	48	79.2	2.1	8.3	170	68.8	1.2	7.1	
住居の種類	337	34.7	7.1	-	170	38.2	7.6	-	167	31.1	6.6	-	
氏名及び男女の別	氏名	208	13.5	8.2	35.6	52	5.8	13.5	21.2	156	16.0	6.4	40.4
	男女の別	108	48.1	5.6	20.4	36	66.7	5.6	11.1	72	38.9	5.6	25.0
世帯主との続柄	308	53.6	4.2	19.5	120	63.3	0.8	15.0	188	47.3	6.4	22.3	
出生の年月	元号(西暦)	304	29.9	5.9	30.6	129	26.4	7.0	25.6	175	32.6	5.1	34.3
	年	233	1.7	16.3	40.8	104	1.0	22.1	27.9	129	2.3	11.6	51.2
	月	274	0.0	15.3	46.4	115	0.0	20.9	34.8	159	0.0	11.3	54.7
配偶者の有無	499	32.9	5.2	13.8	137	29.9	2.2	16.1	362	34.0	6.4	13.0	
国籍	マーク	330	23.3	6.1	29.4	111	30.6	3.6	24.3	219	19.6	7.3	32.0
	国名	132	9.1	5.3	22.7	45	4.4	0.0	17.8	87	11.5	8.0	25.3
現在の場所に住んでいる期間	269	7.1	5.6	-	106	6.6	5.7	-	163	7.4	5.5	-	
5年前はどこに住んでいましたか	マーク	320	30.3	2.8	-	164	23.8	4.9	-	156	37.2	0.6	-
	都道府県名	247	15.4	3.6	-	126	7.1	7.1	-	121	24.0	0.0	-
	市郡名	257	13.2	3.5	-	132	4.5	6.8	-	125	22.4	0.0	-
	区町村名	271	7.4	4.1	-	145	3.4	6.2	-	126	11.9	1.6	-
電話番号	3,298	0.6	0.0	-	1,399	1.4	0.0	-	1,899	0.1	0.0	-	
住宅の建て方	マーク	392	75.8	0.3	-	112	24.1	0.9	-	280	96.4	0.0	-
	世帯の住宅がある階	176	70.5	0.0	-	22	36.4	0.0	-	154	75.3	0.0	-
	建物全体の階数	184	71.7	0.0	-	22	36.4	0.0	-	162	76.5	0.0	-
世帯の種類	562	89.7	0.2	-	176	76.7	0.0	-	386	95.6	0.3	-	
1週間に仕事をしましたか	505	19.6	7.7	-	204	32.4	2.9	-	301	11.0	11.0	-	
従業地又は通学地	マーク	731	22.0	3.3	-	213	18.3	1.9	-	518	23.6	3.9	-
	都道府県名	566	10.6	3.0	-	169	11.8	3.0	-	397	10.1	3.0	-
	市郡名	559	7.3	3.2	-	162	6.2	3.1	-	397	7.8	3.3	-
	区町村名	570	5.1	3.2	-	169	5.3	3.0	-	401	5.0	3.2	-
勤めか自営かの別	673	2.7	3.6	-	250	4.4	2.4	-	423	1.7	4.3	-	
勤め先・業主などの名称及び事業の内容	勤め先・業主などの名称	967	2.4	4.1	-	357	1.4	5.6	-	610	3.0	3.3	-
	事業の内容	1,190	12.3	6.3	-	413	9.2	8.0	-	777	13.9	5.4	-
本人の仕事の内容	1,209	4.8	8.2	-	469	3.2	9.6	-	740	5.8	7.3	-	

3 聞き取り調査票の補筆訂正の状況

聞き取り調査票の補筆訂正の状況をみると、住民基本台帳で「世帯員の数」の記入員数と「氏名及び男女の別」の不一致が補筆訂正できた割合は26.8%、「男女の別」が36.6%となっている。 《表V-73》

表V-73 聞き取り調査票における補筆訂正の状況
(件, %)

		「世帯員数の不一致」 又は 「記入漏れ」のある調査事項	(構成比)
			住民基本台帳 で補筆訂正できた調査事項
「世帯員の数」の記入員数と 「氏名及び男女の別」との不一致		1,481	26.8
氏名及び 男女の別	氏名	3,262	33.7
	男女の別	2,016	36.6
世帯主との続き柄		5,915 1)	18.5
出生の年月	元号(西暦)	5,915 1)	34.2
	年	5,915 1)	34.2
	月	5,915 1)	34.2
配偶者の有無		5,915 1)	18.4
国籍	マーク	5,915 1)	27.0
	国名	5,915 1)	15.2

1) 調査票の集計結果

VI 付 表

市区，回収方法別世帯数及びオンライン回答の状況

付表 1 市区，回収方法別世帯数及び割合 102ページ

付表 2 市区別オンライン調査システムへのログイン・回答数及び割合
. 104ページ

付表 3 市区，電子調査票の種類別回答数及び割合 105ページ

付表 1 市区、回収方法別世帯数及び割合 (左ページ：実数, 右ページ：割合)

(世帯)

調査市区	回収方法	総数 [A]	当初回収					フォローアップ回収 (郵送)	聞き取り調査 1)	(再掲)	
			計	オンライン	調査員	郵送	回収総数 [A+B]			フォローアップ回収後 (郵送) [B]	
総数		23,012	18,097	7,835	3,728	6,534	600	4,315	23,101	89	
01101	札幌市中央区	409	352	204	52	96	1	56	409	0	
02201	青森市	415	382	111	128	143	5	28	415	0	
03201	盛岡市	439	354	144	67	143	16	69	441	2	
04101	仙台市青葉区	516	366	133	36	197	16	134	517	1	
05201	秋田市	461	306	150	20	136	27	128	467	6	
06201	山形市	459	342	138	45	159	4	113	459	0	
07201	福島市	455	381	164	53	164	19	55	455	0	
08201	水戸市	550	418	174	102	142	13	119	553	3	
09201	宇都宮市	430	373	157	104	112	7	50	430	0	
10201	前橋市	389	336	113	102	121	6	47	393	4	
11104	さいたま市見沼区	409	347	202	24	121	13	49	410	1	
12102	千葉市花見川区	464	397	223	20	154	10	57	464	0	
13104	新宿区	435	292	112	41	139	27	116	436	1	
14106	横浜市保土ヶ谷区	406	324	167	24	133	11	71	407	1	
14135	川崎市多摩区	424	302	150	46	106	3	119	424	0	
14152	相模原市中央区	422	334	181	38	115	14	74	425	3	
15103	新潟市中央区	455	373	157	90	126	6	76	457	2	
16201	富山市	475	377	192	68	117	17	81	477	2	
17201	金沢市	386	279	130	62	87	7	100	387	1	
18201	福井市	541	397	199	150	48	8	136	544	3	
19201	甲府市	376	329	126	90	113	0	47	378	2	
20201	長野市	316	287	147	21	119	8	21	317	1	
21201	岐阜市	492	367	169	94	104	0	125	492	0	
22101	静岡市葵区	435	360	149	80	131	11	64	435	0	
22131	浜松市中区	396	285	140	40	105	12	99	396	0	
23114	名古屋市緑区	534	396	200	46	150	22	116	538	4	
24201	津市	405	313	150	57	106	12	80	406	1	
25201	大津市	451	371	141	101	129	16	64	453	2	
26104	京都市中京区	465	326	116	78	132	19	120	468	3	
27103	大阪市福島区	411	324	134	62	128	26	61	415	4	
27141	堺市堺区	534	305	132	61	112	9	220	534	0	
28101	神戸市東灘区	454	391	131	122	138	9	54	455	1	
29201	奈良市	381	295	168	41	86	15	71	387	6	
30201	和歌山市	268	190	67	47	76	9	69	269	1	
31201	鳥取市	418	327	162	87	78	0	91	419	1	
32201	松江市	453	377	164	82	131	11	65	454	1	
33102	岡山市中区	413	300	113	79	108	12	101	417	4	
34107	広島市安芸区	533	482	243	75	164	9	42	534	1	
35203	山口市	447	382	163	84	135	6	59	448	1	
36201	徳島市	387	301	156	44	101	13	73	387	0	
37201	高松市	394	346	162	73	111	4	44	397	3	
38201	松山市	491	339	160	38	141	17	135	492	1	
39201	高知市	484	376	138	99	139	17	91	484	0	
40101	北九州市門司区	475	397	108	143	146	11	67	478	3	
40132	福岡市博多区	431	322	116	56	150	15	94	432	1	
41201	佐賀市	477	386	126	100	160	7	84	481	4	
42201	長崎市	389	316	118	68	130	7	66	391	2	
43101	熊本市中央区	473	357	153	81	123	10	106	476	3	
44201	大分市	423	365	153	82	130	14	44	427	4	
45201	宮崎市	506	421	142	178	101	10	75	506	0	
46201	鹿児島市	423	344	155	50	139	10	69	424	1	
47201	那覇市	537	388	132	97	159	29	120	541	4	

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

(%)

調査市区	回収方法	総数 【A】	当初回収					フォローアップ回収 (郵送)	聞き取り調査 1)	(再掲)	
			計	オンライン	調査員	郵送	回収総数 【A+B】			フォローアップ回収後 (郵送) 【B】	
総数		100.0	78.6	34.0	16.2	28.4	2.6	18.8	(100.0)	(0.4)	
01101	札幌市中央区	100.0	86.1	49.9	12.7	23.5	0.2	13.7	(100.0)	(0.0)	
02201	青森市	100.0	92.0	26.7	30.8	34.5	1.2	6.7	(100.0)	(0.0)	
03201	盛岡市	100.0	80.6	32.8	15.3	32.6	3.6	15.7	(100.0)	(0.5)	
04101	仙台市青葉区	100.0	70.9	25.8	7.0	38.2	3.1	26.0	(100.0)	(0.2)	
05201	秋田市	100.0	66.4	32.5	4.3	29.5	5.9	27.8	(100.0)	(1.3)	
06201	山形市	100.0	74.5	30.1	9.8	34.6	0.9	24.6	(100.0)	(0.0)	
07201	福島市	100.0	83.7	36.0	11.6	36.0	4.2	12.1	(100.0)	(0.0)	
08201	水戸市	100.0	76.0	31.6	18.5	25.8	2.4	21.6	(100.0)	(0.5)	
09201	宇都宮市	100.0	86.7	36.5	24.2	26.0	1.6	11.6	(100.0)	(0.0)	
10201	前橋市	100.0	86.4	29.0	26.2	31.1	1.5	12.1	(100.0)	(1.0)	
11104	さいたま市見沼区	100.0	84.8	49.4	5.9	29.6	3.2	12.0	(100.0)	(0.2)	
12102	千葉市花見川区	100.0	85.6	48.1	4.3	33.2	2.2	12.3	(100.0)	(0.0)	
13104	新宿区	100.0	67.1	25.7	9.4	32.0	6.2	26.7	(100.0)	(0.2)	
14106	横浜市保土ヶ谷区	100.0	79.8	41.1	5.9	32.8	2.7	17.5	(100.0)	(0.2)	
14135	川崎市多摩区	100.0	71.2	35.4	10.8	25.0	0.7	28.1	(100.0)	(0.0)	
14152	相模原市中央区	100.0	79.1	42.9	9.0	27.3	3.3	17.5	(100.0)	(0.7)	
15103	新潟市中央区	100.0	82.0	34.5	19.8	27.7	1.3	16.7	(100.0)	(0.4)	
16201	富山市	100.0	79.4	40.4	14.3	24.6	3.6	17.1	(100.0)	(0.4)	
17201	金沢市	100.0	72.3	33.7	16.1	22.5	1.8	25.9	(100.0)	(0.3)	
18201	福井市	100.0	73.4	36.8	27.7	8.9	1.5	25.1	(100.0)	(0.6)	
19201	甲府市	100.0	87.5	33.5	23.9	30.1	0.0	12.5	(100.0)	(0.5)	
20201	長野市	100.0	90.8	46.5	6.6	37.7	2.5	6.6	(100.0)	(0.3)	
21201	岐阜市	100.0	74.6	34.3	19.1	21.1	0.0	25.4	(100.0)	(0.0)	
22101	静岡市葵区	100.0	82.8	34.3	18.4	30.1	2.5	14.7	(100.0)	(0.0)	
22131	浜松市中区	100.0	72.0	35.4	10.1	26.5	3.0	25.0	(100.0)	(0.0)	
23114	名古屋市緑区	100.0	74.2	37.5	8.6	28.1	4.1	21.7	(100.0)	(0.7)	
24201	津市	100.0	77.3	37.0	14.1	26.2	3.0	19.8	(100.0)	(0.2)	
25201	大津市	100.0	82.3	31.3	22.4	28.6	3.5	14.2	(100.0)	(0.4)	
26104	京都市中京区	100.0	70.1	24.9	16.8	28.4	4.1	25.8	(100.0)	(0.6)	
27103	大阪市福島区	100.0	78.8	32.6	15.1	31.1	6.3	14.8	(100.0)	(1.0)	
27141	堺市堺区	100.0	57.1	24.7	11.4	21.0	1.7	41.2	(100.0)	(0.0)	
28101	神戸市東灘区	100.0	86.1	28.9	26.9	30.4	2.0	11.9	(100.0)	(0.2)	
29201	奈良市	100.0	77.4	44.1	10.8	22.6	3.9	18.6	(100.0)	(1.6)	
30201	和歌山市	100.0	70.9	25.0	17.5	28.4	3.4	25.7	(100.0)	(0.4)	
31201	鳥取市	100.0	78.2	38.8	20.8	18.7	0.0	21.8	(100.0)	(0.2)	
32201	松江市	100.0	83.2	36.2	18.1	28.9	2.4	14.3	(100.0)	(0.2)	
33102	岡山市中区	100.0	72.6	27.4	19.1	26.2	2.9	24.5	(100.0)	(1.0)	
34107	広島市安芸区	100.0	90.4	45.6	14.1	30.8	1.7	7.9	(100.0)	(0.2)	
35203	山口市	100.0	85.5	36.5	18.8	30.2	1.3	13.2	(100.0)	(0.2)	
36201	徳島市	100.0	77.8	40.3	11.4	26.1	3.4	18.9	(100.0)	(0.0)	
37201	高松市	100.0	87.8	41.1	18.5	28.2	1.0	11.2	(100.0)	(0.8)	
38201	松山市	100.0	69.0	32.6	7.7	28.7	3.5	27.5	(100.0)	(0.2)	
39201	高知市	100.0	77.7	28.5	20.5	28.7	3.5	18.8	(100.0)	(0.0)	
40101	北九州市門司区	100.0	83.6	22.7	30.1	30.7	2.3	14.1	(100.0)	(0.6)	
40132	福岡市博多区	100.0	74.7	26.9	13.0	34.8	3.5	21.8	(100.0)	(0.2)	
41201	佐賀市	100.0	80.9	26.4	21.0	33.5	1.5	17.6	(100.0)	(0.8)	
42201	長崎市	100.0	81.2	30.3	17.5	33.4	1.8	17.0	(100.0)	(0.5)	
43101	熊本市中央区	100.0	75.5	32.3	17.1	26.0	2.1	22.4	(100.0)	(0.6)	
44201	大分市	100.0	86.3	36.2	19.4	30.7	3.3	10.4	(100.0)	(0.9)	
45201	宮崎市	100.0	83.2	28.1	35.2	20.0	2.0	14.8	(100.0)	(0.0)	
46201	鹿児島市	100.0	81.3	36.6	11.8	32.9	2.4	16.3	(100.0)	(0.2)	
47201	那覇市	100.0	72.3	24.6	18.1	29.6	5.4	22.3	(100.0)	(0.7)	

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

付表2 市区別オンライン調査システムへのログイン・回答数及び割合

(世帯, %)

市区	(実数)				(構成比1)				(構成比2)		
	総世帯数	ログインした世帯	回答した世帯	回答しなかった世帯	総世帯数	ログインした世帯	回答した世帯	回答しなかった世帯	ログインした世帯	回答した世帯	回答しなかった世帯
総数	23,012	8,187	7,835	352	100.0	35.6	34.0	1.5	100.0	95.7	4.3
01101 札幌市中央区	409	212	204	8	100.0	51.8	49.9	2.0	100.0	96.2	3.8
02201 青森市	415	119	111	8	100.0	28.7	26.7	1.9	100.0	93.3	6.7
03201 盛岡市	439	149	144	5	100.0	33.9	32.8	1.1	100.0	96.6	3.4
04101 仙台市青葉区	516	138	133	5	100.0	26.7	25.8	1.0	100.0	96.4	3.6
05201 秋田市	461	154	150	4	100.0	33.4	32.5	0.9	100.0	97.4	2.6
06201 山形市	459	144	138	6	100.0	31.4	30.1	1.3	100.0	95.8	4.2
07201 福島市	455	169	164	5	100.0	37.1	36.0	1.1	100.0	97.0	3.0
08201 水戸市	550	183	174	9	100.0	33.3	31.6	1.6	100.0	95.1	4.9
09201 宇都宮市	430	166	157	9	100.0	38.6	36.5	2.1	100.0	94.6	5.4
10201 前橋市	389	121	113	8	100.0	31.1	29.0	2.1	100.0	93.4	6.6
11104 さいたま市見沼区	409	213	202	11	100.0	52.1	49.4	2.7	100.0	94.8	5.2
12102 千葉市花見川区	464	230	223	7	100.0	49.6	48.1	1.5	100.0	97.0	3.0
13104 新宿区	435	119	112	7	100.0	27.4	25.7	1.6	100.0	94.1	5.9
14106 横浜市保土ヶ谷区	406	175	167	8	100.0	43.1	41.1	2.0	100.0	95.4	4.6
14135 川崎市多摩区	424	160	150	10	100.0	37.7	35.4	2.4	100.0	93.8	6.3
14152 相模原市中央区	422	191	181	10	100.0	45.3	42.9	2.4	100.0	94.8	5.2
15103 新潟市中央区	455	165	157	8	100.0	36.3	34.5	1.8	100.0	95.2	4.8
16201 富山市	475	203	192	11	100.0	42.7	40.4	2.3	100.0	94.6	5.4
17201 金沢市	386	134	130	4	100.0	34.7	33.7	1.0	100.0	97.0	3.0
18201 福井市	541	213	199	14	100.0	39.4	36.8	2.6	100.0	93.4	6.6
19201 甲府市	376	128	126	2	100.0	34.0	33.5	0.5	100.0	98.4	1.6
20201 長野市	316	150	147	3	100.0	47.5	46.5	0.9	100.0	98.0	2.0
21201 岐阜市	492	179	169	10	100.0	36.4	34.3	2.0	100.0	94.4	5.6
22101 静岡市葵区	435	155	149	6	100.0	35.6	34.3	1.4	100.0	96.1	3.9
22131 浜松市中区	396	148	140	8	100.0	37.4	35.4	2.0	100.0	94.6	5.4
23114 名古屋市緑区	534	208	200	8	100.0	39.0	37.5	1.5	100.0	96.2	3.8
24201 津市	405	156	150	6	100.0	38.5	37.0	1.5	100.0	96.2	3.8
25201 大津市	451	149	141	8	100.0	33.0	31.3	1.8	100.0	94.6	5.4
26104 京都市中京区	465	120	116	4	100.0	25.8	24.9	0.9	100.0	96.7	3.3
27103 大阪市福島区	411	145	134	11	100.0	35.3	32.6	2.7	100.0	92.4	7.6
27141 堺市堺区	534	139	132	7	100.0	26.0	24.7	1.3	100.0	95.0	5.0
28101 神戸市東灘区	454	136	131	5	100.0	30.0	28.9	1.1	100.0	96.3	3.7
29201 奈良市	381	171	168	3	100.0	44.9	44.1	0.8	100.0	98.2	1.8
30201 和歌山市	268	74	67	7	100.0	27.6	25.0	2.6	100.0	90.5	9.5
31201 鳥取市	418	164	162	2	100.0	39.2	38.8	0.5	100.0	98.8	1.2
32201 松江市	453	172	164	8	100.0	38.0	36.2	1.8	100.0	95.3	4.7
33102 岡山市中区	413	116	113	3	100.0	28.1	27.4	0.7	100.0	97.4	2.6
34107 広島市安芸区	533	254	243	11	100.0	47.7	45.6	2.1	100.0	95.7	4.3
35203 山口市	447	169	163	6	100.0	37.8	36.5	1.3	100.0	96.4	3.6
36201 徳島市	387	164	156	8	100.0	42.4	40.3	2.1	100.0	95.1	4.9
37201 高松市	394	167	162	5	100.0	42.4	41.1	1.3	100.0	97.0	3.0
38201 松山市	491	175	160	15	100.0	35.6	32.6	3.1	100.0	91.4	8.6
39201 高知市	484	142	138	4	100.0	29.3	28.5	0.8	100.0	97.2	2.8
40101 北九州市門司区	475	111	108	3	100.0	23.4	22.7	0.6	100.0	97.3	2.7
40132 福岡市博多区	431	120	116	4	100.0	27.8	26.9	0.9	100.0	96.7	3.3
41201 佐賀市	477	130	126	4	100.0	27.3	26.4	0.8	100.0	96.9	3.1
42201 長崎市	389	123	118	5	100.0	31.6	30.3	1.3	100.0	95.9	4.1
43101 熊本市中央区	473	158	153	5	100.0	33.4	32.3	1.1	100.0	96.8	3.2
44201 大分市	423	158	153	5	100.0	37.4	36.2	1.2	100.0	96.8	3.2
45201 宮崎市	506	150	142	8	100.0	29.6	28.1	1.6	100.0	94.7	5.3
46201 鹿児島市	423	158	155	3	100.0	37.4	36.6	0.7	100.0	98.1	1.9
47201 那覇市	537	140	132	8	100.0	26.1	24.6	1.5	100.0	94.3	5.7

付表3 市区、電子調査票の種類別回答数及び割合

(世帯, %)

市区	(実数)			(構成比)		
	世帯数	(電子調査票の種類)		世帯数	(電子調査票の種類)	
		PC版	SP版		PC版	SP版
総数	7,835	5,835	2,000	100.0	74.5	25.5
01101 札幌市中央区	204	157	47	100.0	77.0	23.0
02201 青森市	111	85	26	100.0	76.6	23.4
03201 盛岡市	144	95	49	100.0	66.0	34.0
04101 仙台市青葉区	133	103	30	100.0	77.4	22.6
05201 秋田市	150	118	32	100.0	78.7	21.3
06201 山形市	138	102	36	100.0	73.9	26.1
07201 福島市	164	124	40	100.0	75.6	24.4
08201 水戸市	174	126	48	100.0	72.4	27.6
09201 宇都宮市	157	110	47	100.0	70.1	29.9
10201 前橋市	113	93	20	100.0	82.3	17.7
11104 さいたま市見沼区	202	156	46	100.0	77.2	22.8
12102 千葉市花見川区	223	181	42	100.0	81.2	18.8
13104 新宿区	112	95	17	100.0	84.8	15.2
14106 横浜市保土ヶ谷区	167	131	36	100.0	78.4	21.6
14135 川崎市多摩区	150	129	21	100.0	86.0	14.0
14152 相模原市中央区	181	136	45	100.0	75.1	24.9
15103 新潟市中央区	157	120	37	100.0	76.4	23.6
16201 富山市	192	141	51	100.0	73.4	26.6
17201 金沢市	130	101	29	100.0	77.7	22.3
18201 福井市	199	129	70	100.0	64.8	35.2
19201 甲府市	126	98	28	100.0	77.8	22.2
20201 長野市	147	118	29	100.0	80.3	19.7
21201 岐阜市	169	128	41	100.0	75.7	24.3
22101 静岡市葵区	149	112	37	100.0	75.2	24.8
22131 浜松市中区	140	105	35	100.0	75.0	25.0
23114 名古屋市緑区	200	148	52	100.0	74.0	26.0
24201 津市	150	115	35	100.0	76.7	23.3
25201 大津市	141	111	30	100.0	78.7	21.3
26104 京都市中京区	116	90	26	100.0	77.6	22.4
27103 大阪市福島区	134	101	33	100.0	75.4	24.6
27141 堺市堺区	132	91	41	100.0	68.9	31.1
28101 神戸市東灘区	131	115	16	100.0	87.8	12.2
29201 奈良市	168	125	43	100.0	74.4	25.6
30201 和歌山市	67	50	17	100.0	74.6	25.4
31201 鳥取市	162	117	45	100.0	72.2	27.8
32201 松江市	164	121	43	100.0	73.8	26.2
33102 岡山市中区	113	87	26	100.0	77.0	23.0
34107 広島市安芸区	243	166	77	100.0	68.3	31.7
35203 山口市	163	118	45	100.0	72.4	27.6
36201 徳島市	156	99	57	100.0	63.5	36.5
37201 高松市	162	116	46	100.0	71.6	28.4
38201 松山市	160	113	47	100.0	70.6	29.4
39201 高知市	138	99	39	100.0	71.7	28.3
40101 北九州市門司区	108	79	29	100.0	73.1	26.9
40132 福岡市博多区	116	75	41	100.0	64.7	35.3
41201 佐賀市	126	101	25	100.0	80.2	19.8
42201 長崎市	118	80	38	100.0	67.8	32.2
43101 熊本市中央区	153	118	35	100.0	77.1	22.9
44201 大分市	153	108	45	100.0	70.6	29.4
45201 宮崎市	142	112	30	100.0	78.9	21.1
46201 鹿児島市	155	95	60	100.0	61.3	38.7
47201 那覇市	132	92	40	100.0	69.7	30.3